

宮城県多賀城跡調査研究所年報1980

# 多賀城跡

宮城県多賀城跡調査研究所年報1980

## 序 文

昭和 55 年度は当研究所が実施している多賀城跡発掘調査第 3 次 5 か年計画の第 2 年次にあたり、政府の東に位置する作貫地区の調査と多賀城南辺以南の地区的調査を実施した。

作貫地区は、瓦や土器類が多数散布するほか、北辺および西辺に大きな土壘がめぐっており、古代から中世にかけてまとまりをもつ一郭として使われていたのではなかろうかと考えられてきた。したがってこの地区的解明は当研究所設立以来懸案となっていたものである。第 3 次 5 か年計画には 3 次にわたる調査を組み込んでいる。第 36 次調査はその最初の調査で、古代の官衙ブロックの一部を検出し、さらに中世の土壘・空堀・土橋などの状況を把握したことにより、今後の調査の見通しを得ることができた。

また、多賀城外郭築地の隣接地域は、すでに昭和 40 年頃から、多賀城の立地環境や景観保護するために確保する必要性が唱えられて来た。特に南面地域については調査の進捗に伴ない、この地域にも築地の盛土基礎などの遺構や木簡などの多くの遺物が認められ、遺跡自体がこの地域にも延びていることが明白になって来ている。ところが、この地域は都市計画法により第一種住専地域に区分されているため、近年宅地造成が急速に進行しており、多賀城跡調査研究指導委員会でもその対策を早急に講ずる必要性が指摘されていた。第 37 次調査も、この地域の土地所有者から宅地造成に伴う発掘届が提出され、その取扱いを協議する資料を得るために当研究所が担当して実施したものである。調査の結果多数の掘立柱建物跡、道路遺構、運河かとみられる大溝、井戸跡などの遺構や多量の遺物が発見され、この地域が多賀城と密接な関わりを持つことが判明した。

第 37 次調査により、多賀城南面地域の重要性が改めて認識されたわけであり、その成果にもとづいて早速土地所有者と保存についての話し合いを進めると共に、南面地域全域についても特別史跡に追加指定する方向で地権者をはじめ、関係機関との協議を開始したところである。多賀城の保護・保存に万全を期すためにも、関係各位の理解を得て早急に実現したいと考えている次第である。

本概報の刊行にあたり、数多くの有益な御教示・御指導を賜わっている多賀城跡調査指導委員会の諸先生をはじめ、文化庁、多賀城市、地元各位、および第 37 次調査地の土地所有者菊地あさよ氏、直接発掘の鍼をとられた作業員諸氏に深く感謝の意を表したい。なお技師鎌田俊昭氏は家業の都合により昭和 55 年 3 月をもって退職された。7 年間にわたり多賀城跡の調査を支えていただいた氏の御労苦に謝意を表するものである。

昭和 56 年 3 月 20 日

宮城県多賀城跡調査研究所  
所長 後藤勝彦

## 目 次

I 調査の計画	1
II 第36次発掘調査	3
1. 調査経過	3
2. 発見遺構と出土遺物	7
3. 考察	41
付 関連補助調査	46
III 第37次発掘調査	61
1. 調査経過	61
2. 基本層序	65
3. 発見遺構と出土遺物	66
4. 考察	100
IV 付章	107
1. 関連研究・普及活動	107
2. 研究成果刊行物	109

表紙題字は大塚惣一郎氏の揮毫による

## 例 言

1. 発掘調査の測量原点は政庁正殿跡の南入側柱列の中央に埋設したコンクリート柱である。この原点と政庁南門の中心を結ぶ線を南北の基準線と定めた。この基準線の方位は磁北に対して $9^{\circ} 34'40''$ 東に偏している。

2. 土色については『新版標準土色帖』(小山正忠・竹原秀雄:1976)を参照した。

3. 軒瓦には、范の違いを示す三桁の番号を付している。なお、一部従来の表示を下記のとおり改めた。特にことわらないものは、従来どおりである。

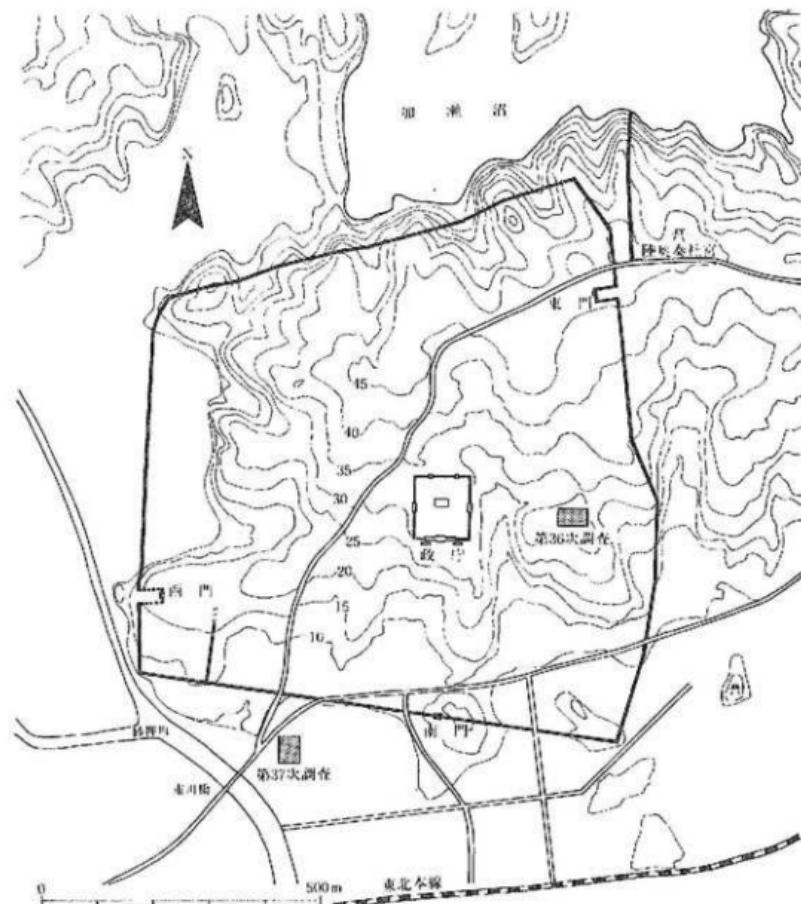
110-A→120、110-B→121、111-A→122、1111-B→123、111-C→124、111-D→125、111-E→126、111-F→127、111-G→128、111-H→129、111-I→130、111-J→131、111-K→132、111-L→133、111-M→134、210-A→221、210-B→222、210-C→223、210-D→224、210-E→225、210-F→226、210-G→227、210-H→228、220-B→240、220-C→241、220-D→242、220-E→240、220-F→243、310-A→410、310-B、510→511、721-A・B→721-A、821-A・B→721-B

4. この年報の執筆(第V章を除く)・編集には当研究所の後藤勝彦、桑原滋郎、進藤秋輝、白鳥良一、高野芳宏、古川雅清、佐藤則之、平川南があたり、鈴木裕子、千葉裕子、高橋みづほ、石川勝子、安田あや子、我妻悦子、千葉みどり、横川麻子がこれを援けた。

## I 調査の計画

昭和55年度の発掘調査は、昭和53年6月8日の第14回多賀城跡調査研究指導委員会で承認された多賀城跡発掘調査第3次5か年計画にもとづく第2年次の事業にあたる。

発掘事業費については、宮城県の要求のとおり国庫補助金の内示(総経費30,000千円、うち国庫補助金15,000千円)を得たので、第3次5か年計画のとおり昭和55年度の発掘計画



第1図 昭和55年度発掘調査地区位置図

を立案した(表 1)。

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間
第 36 次	多賀城外南方(砂押川東岸)	2,000 m <sup>2</sup>	4月～7月
第 37 次	外郭東地域中央部(作貫地区)	2,000 m <sup>2</sup>	7月～10月
合計	2 地区	4,000 m <sup>2</sup>	

表 1 発掘調査計画表

このうち、第 36 次として予定した多賀城外南方の調査は、昨年度の第 34・35 次調査にひき続いて、城外南前方地域の保護・保存を考えてゆく上での資料を得ることを目的としたものである。第 37 次調査を予定した作貫地区は、政庁東方の丘陵部にあり、官衙プロックの存在が予想されるとともに、土塁・空堀跡が残ることから中世の館跡も重複していると推定されていた地域である。

ところが、第 36 次の発掘予定地区の付近に宅地造成に伴う発掘届が提出されるという事態が生じ、文化庁の指導もあって年度計画を若干変更した。この地点は第 36 次の予定地のすぐ近くでもあり、城外南方の保護・保存に質するといった当初の目的とも合致することから、これを当研究所の発掘計画の中に組み込むことにしたのである。また、この扱いをめぐり関係機関等との調整に時間を要したため、外郭東地域中央部の調査を繰り上げて第 36 次調査とし、城外南方の調査を第 37 次調査として実施した。

本年度の発掘調査の実施状況はつぎのとおりである。

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間
第 36 次	外郭東地域中央部(作貫地区)	1,800 m <sup>2</sup>	4月～9月
第 37 次	多賀城外南方(砂押川東岸)	700 m <sup>2</sup>	9月～11月
合計	2 地区	2,500 m <sup>2</sup>	

表 2 発掘調査実施状況

このほか、年間を通して出土遺物の整理を行った。

なお、発掘調査事業と並行して、外郭南門前方地区の環境整備事業(総経費 30,000 千円、うち国庫補助金 15,000 千円)を行った。また、多賀城東外郭線東南隅に遺存する材木列の保存条件を把握するため、水質・土質・材質鑑定の調査を実施した。

## II 第36次発掘調査

### 1 調査経過

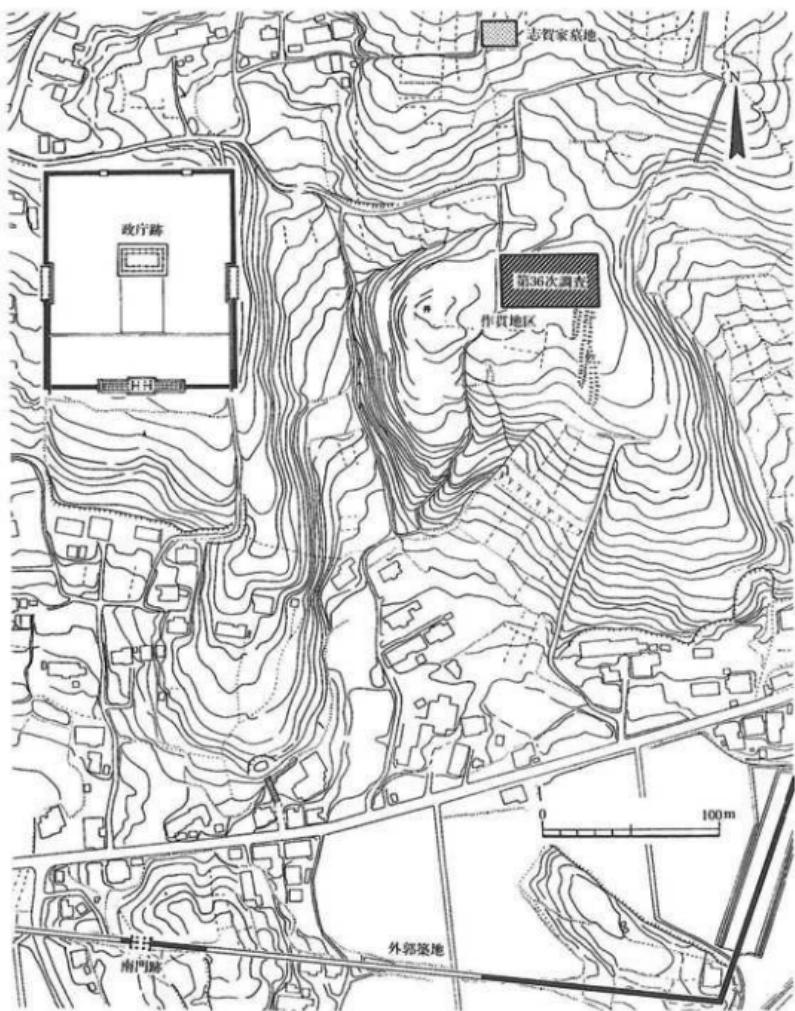
第36次調査は、多賀城市市川字作貫58・2、58・5、59番地の約1,800m<sup>2</sup>を対象として実施した。この地区は政庁地区の東側に谷を挟んで対峙する丘陵上に位置しており、比較的広い平坦面を確保できる地形となっている(第1・2図)。ここには奈良・平安時代の瓦や土器が多く散布していることから、古代の官街遺構が存在するものと推定された。また、周囲に土壘状の高まりや堀状の遺構が幾重にもめぐり、東西約80m、南北50m前後の方形の郭を形成している。文献上では、鎌倉期の陸奥国留守職の支配下におかれた多賀国府や南北朝期に一時的に復興された多賀国府に関する資料が残されており、こういった中世の多賀城を解明するという観点からもこの地区が注目されていた。

このため、多賀城跡発掘調査第3次5ヵ年計画に当地区を対象とした3次にわたる調査をくんでおり、今回は最初の調査である。

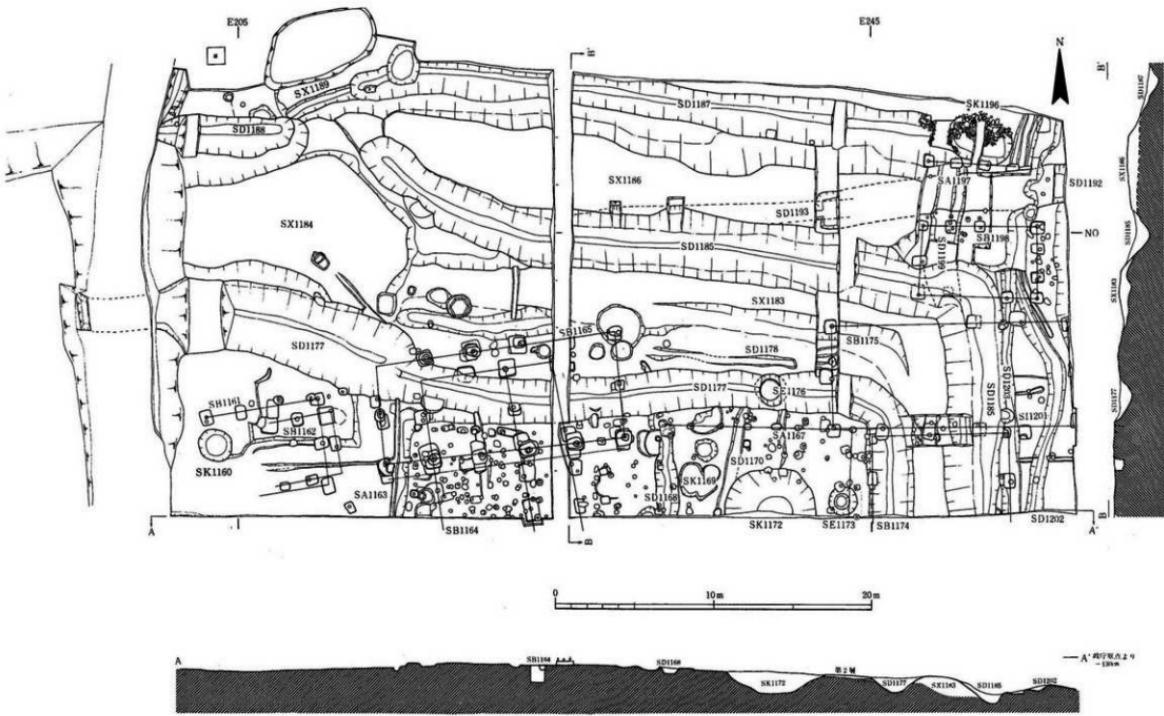
発掘調査に先立ち、4月15日から5月7日までの期間を民家跡のかたづけと発掘予定区の北半に植栽されていた杉林の伐採にあてた。5月8日からは発掘区の設定と現況の写真撮影を行った後杉の抜根作業にかかったが、大木が多かったためその作業は困難を極め6月末に至ってようやく終了した(図版2)。発掘調査は、抜根作業の進行状況に合わせて西南の平坦面から東南の平坦部、東辺の土壘・空堀、そして北辺の土壘・空堀という順で表土除去と遺構検出の作業を繰り返した。その結果、西南から中央部にかけての平坦部では、表土直下の地山面で多数の掘立柱建物跡とこれらを切る空堀SD1177を発見した(第3図)。後世の削平などのため完全な形で検出した建物跡はないが、南北棟のSB1164や東西棟SB1165-A~Cなどが複雑に重複していることが知られた(5月24日)。5月下旬からはその東の平坦部の調査に移り、この付近に黒褐色の堆積層(第2層)が残っていること、さらにSX1183土壘やSD1177空堀はその上層遺構であることを確認した。このほか第2層上面でSA1167柱列跡、SE1173井戸跡、SK1172土壤跡等を検出した。ついで6月上旬から末にかけて東辺部を精査したところ、SD1185空堀跡、SD1203・SD1202溝跡、SB1175建物跡の一部が検出された。当初、SD1185空堀の東側に認められた高まりを土壘と推定していたが、調査区の中では積土を確認できなかった。その後北辺部を精査した結果、3条の空堀跡とそれらに挟まれた2条の土壘がめぐり、西端部付近に土橋がみられることが明らかとなった。

7月23日に写真撮影を行い、翌日から遣方を設定して遺構平面図の作成にかかった。た

だし、北辺部分については起伏が著しいため平板による測量を行った。この段階で上層遺構についての成果が一応まとまつたので、8月7日に記者発表を行い、9日には現地説明会を開催した。



第2図 第36次調査区地形図



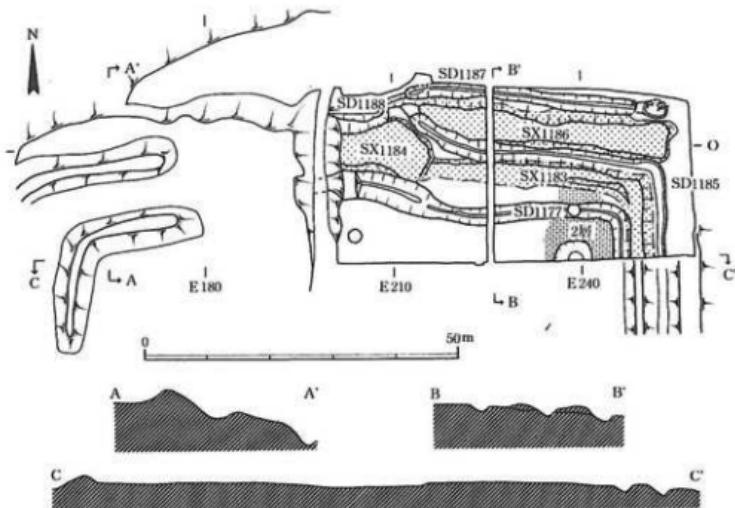
第3図 第36次調査発見遺構図

その後、第2層の除去と土壘の断ち割りを行って下層遺構の検出につとめた結果、地山面でSB1175・SB1198 建物跡、SA1197 柱列跡・SD1192・SD1199 溝跡などを検出した(9月8日)。9月8日からは下層遺構の撮影・実測、および柱穴の断ち割りなどの補足調査を実施して9月19日に全作業を終了した。

## 2 発見遺構と出土遺物

今回の調査によって検出した遺構は、土壘2条、空堀跡4条、土橋跡1、張出し土壇1、掘立柱建物跡10棟、柱列跡3条のほか、多数の井戸・土壙・溝跡・ピットなどである。これらの多くは表土直下の地山面で発見されたものであるが、ほかに第2層下の地山面で検出されたものと第2層を切るものがある。第2層については分布範囲が限定されているため、(3)東南部の遺構と遺物の項で説明する。以下では、まず土壘・空堀跡とその遺物について述べ、つぎにその他の遺構を地域ごとに分け、西から順に関連遺物とともに記載してゆきたい。

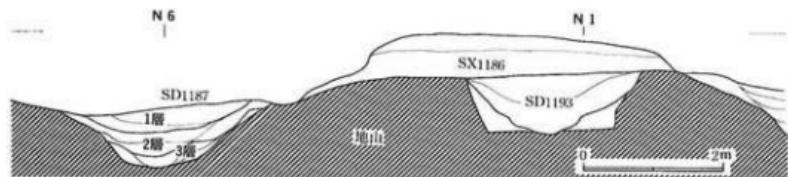
### (1) 土壘・空堀跡と出土遺物 (第3・4図、図版1~5)



第4図 土壘・空堀跡配置図

今回作貫地区の北東部を調査した結果、北辺には3条の空堀跡とそれらにはさまれた2条の土塁跡が巡っていることが明らかとなった。このうち、内側の空堀2条と土塁1条は北東隅で南へ折れ曲る状況が確認されたが、外側の土塁・空堀は北東隅で切れている。以下、外側の施設から順次記述する。

〔SD1187 空堀跡〕 北辺を画する施設のうち最も外側に配された空堀跡である(図版4下)。その方向は発掘基準線に対し東でやや南へ振れている。東端はSK1196 土壙跡の所で切れている。西側もE212 ラインで一度切れるが、ごく浅い小溝跡によって西方のSD1188 空堀跡に連結されている。この小溝のある長さ4.5mの部分は土橋として理解することができる。内側の土塁・空堀跡がいずれもこの付近で特異な構造を示すのも、土橋と関係するものであろう。SD1187 空堀跡の規模は巾3m、深さ0.8m前後であり、その断面形はV字に近い(第5図)。空堀跡の埋土は3層に大別することができた。埋土1層は黄褐色の地山ブロックを多く含む暗褐色シルト層であり、2層は灰黄褐色シルト、3層は褐灰色粘質土を主体とした層である。

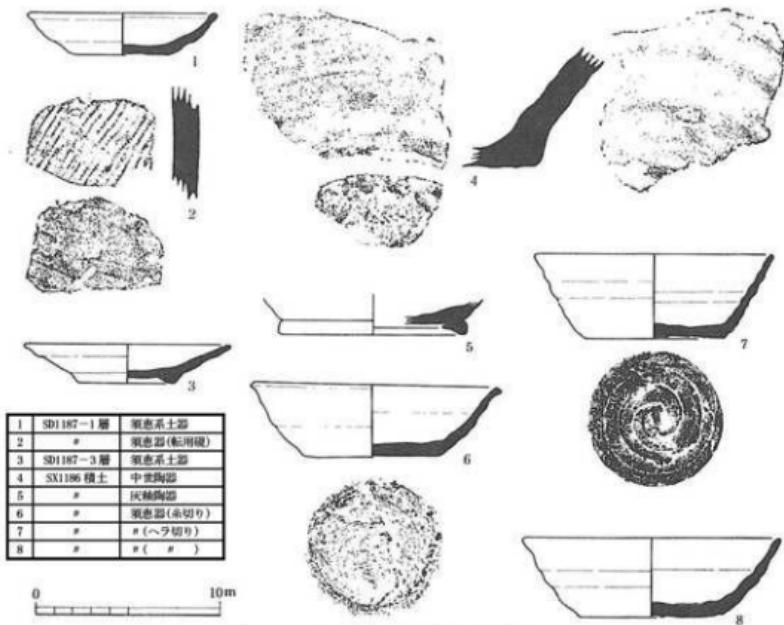


第5図 SD1187 空堀・SX1186 土塁跡断面図

SD1187の埋土中から少量の土器や瓦が出土した(第6図)。1層の遺物には、近代以降のものとみられる播鉢のほか、図示した須恵系土器壺(1)や硯に転用した須恵器甕の体部破片(2)などがある。2層からは須恵器甕と若干の瓦が、3層からは須恵系土器(3)・須恵器・土師器および数片の瓦が出土した。2層・3層の遺物は古代のものに限られる。

〔SX1186 土塁跡〕 SD1187 空堀跡の内側に接して構築された土塁跡である(図版4下)。東西の両端はSD1187 空堀跡とほぼ同じ位置で切れ、長さは42mである。SX1186の巾は積土基底部で約6mあり、高さは0.8mほど残っている。その断面をみると、かなり雑な積み方をしている(第5図)。なお、この土塁の下層から、SB1198 建物跡・SA1197 柱列跡・SD1192・SD1193・SD1199 溝跡が検出された(第31図・図版9下)。このうち、SD1192・SD1193 東西溝跡については、土塁と方向が異なることのほか、土塁構築までの間にSD1199 南北溝の時期をはさむことから、土塁の基礎地業とはなりえないことが確認された。

土壙積土から出土した遺物には、中世陶器 1 点のほか、須恵系土器・須恵器・土師器・灰釉陶器・瓦などがある(第 6 図)。第 6 図 4 は、全体ににぶい赤褐色を基調とする筋目のない擂鉢で、内面はかなり磨滅している。内外面にはロクロ目がみられ、底部には板目状の圧痕が残っている。形態や色調などの点から中世の擂鉢と考えられる。5 は高台付の皿かと思われる灰釉陶器である。底部外面を除き灰白色ないし灰緑色を呈する灰釉がかけられている。6~8 は須恵器坏で、このうち 6 は糸切り無調整のもの、7・8 はヘラ切り無調整のものである。このほか、須恵系土器坏・同高台坏・土師器坏などがあるが、小破片のため図示できない。



第 6 図 SD1187・SX1186 出土遺物

[SD1188 空堀跡] 発掘区の北西隅で検出された空堀である(図版 4 上)。東方の SD1187 空堀跡に対応するものと考えられるが、SX1189 土橋跡により分けられている。この南側には SX1184 張り出し土壙が接し、空堀の南壁は高い急斜面となっている。空堀跡の規模および断面形は SD1187 とほぼ同様である。なお、この付近には部分的に灰褐色の堆積層が認められ、SD1188 はこれを切って掘り込まれている。

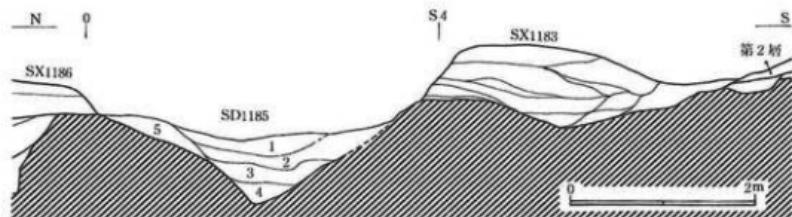
空堀跡の埋土ならびに灰褐色土層に少量の須恵器・土師器が含まれていたが、いずれも

極めて小さな破片であり、詳細は不明である。

〔SX1189 土橋跡〕 SD1187 空堀跡と SD1188 空堀跡にはさまれた東西約 4.5m の範囲が掘り残されており、この部分を土橋跡と理解した。ここには巾 0.8m、深さ 0.1m のごく浅い溝が東西に走り、SD1187 と SD1188 空堀とをつないでいる。溝の埋土中には遺物はみられなかった。

〔SD1185 空堀跡〕 SX1186 土星跡の南に接する空堀跡で、北東隅柵へ屈曲して東辺をも画する(図版 4・5 上)。東辺部の方向はほぼ発掘基準線に一致するが、北辺部では西で北へ振れ、その西端は北に向かってさらに曲る。当初は SD1187 空堀跡と接続していたが、その後接続部付近を長さ 2m ほどにわたって埋め戻して空堀を塞止めた状況が確認された。空堀跡の巾は約 3m、深さは 1m 前後であり、その断面形は北辺で V 字、東辺では浅い U 字に近い。埋土は 5 層に分れる(第 7 図)。埋土の 1 層と 2 層は褐色のシルト層であり、3 層は褐色砂質土、4 層は灰褐色粘質土、5 層は橙色の地山崩れ土である。なおこの空堀跡は、東半部で SB1198・SB1175・SB1174 建物跡や SD1199・SD1203 南北溝を切っている。

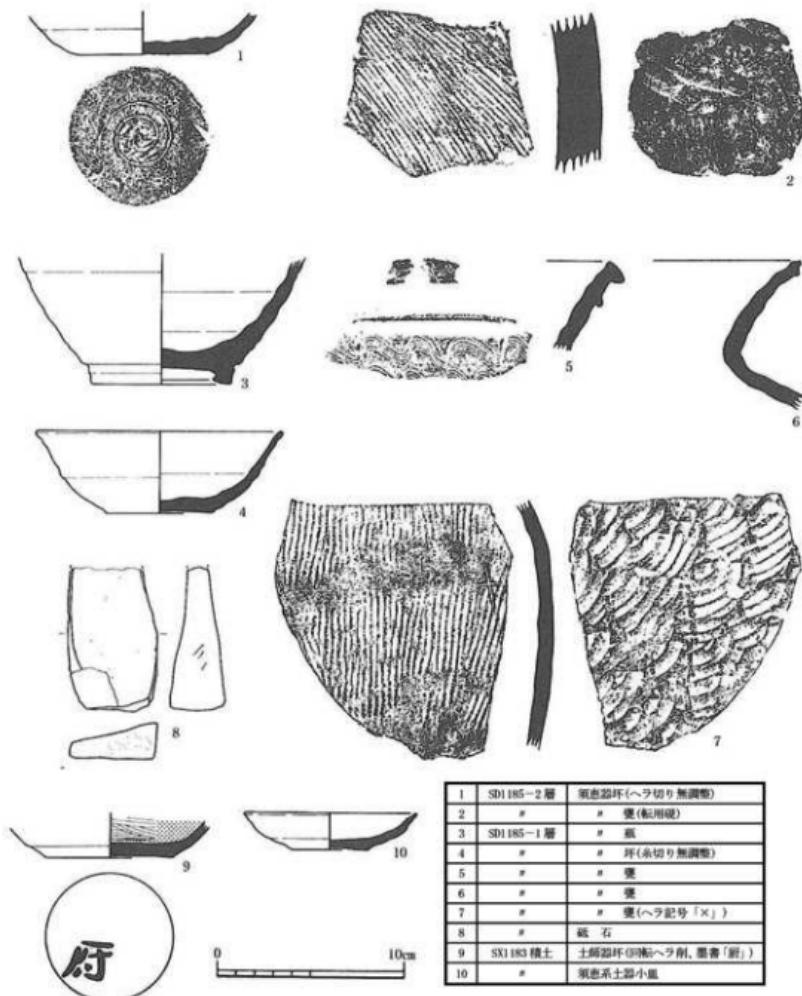
埋土の 5 層を除く各層から少量の土器と瓦が出土した(第 8 図)。1 層からは、現代の磁器のほかに須恵系土器・須恵器(3~7)・土師器・瓦・砥石(8)などが出土した須恵器壺の体部片の中で、凸面にヘラ記号「×」が描かれているものがある(7)。2 層から 4 層までの遺物はすべて古代のものである。このうち図示しうるのは、2 層から出土したヘラ切り無調整の須恵器壺(1)と硯に転用した須恵器大壺の体部片(2)の 2 点だけである。



第 7 図 SD1185 空堀・SX1183 土壠跡断面図

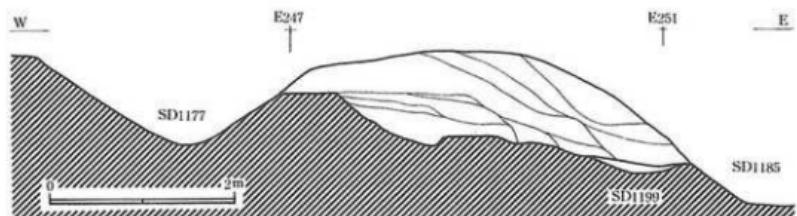
〔SX1183 土星跡〕 SD1185 空堀跡の内側に接して検出された土星であり、SD1185 と同様に北東隅で南に折れ曲り東辺をも画している(図版 5 上)。西端は SX1184 張出し土壠に接続する。SX1184 の積土もこの土星と一連のものとみられるが、上部構造の点で相違する可能性が考えられたため別名称を与えた。SX1183 土星跡の巾は、北辺で 4.5m、東辺では 3.5m 前後である。北辺と東辺を各 1 ヶ所で断ち割った結果、まず、付近の第 2 層

を削って安定した地山面を露出させ、つぎに浅い溝を掘り、これに沿って土星を積むという行程を踏んでいることが判明した(第7・9図)。積土の状況は、外側の土星 SX1186 と比較してややこまかい単位の層が観察され、また、やや固くしまっている。なお、この土星の下層から発見された遺構として、SB1!75 建物跡と SD1199 南北溝跡がある(第27図)。



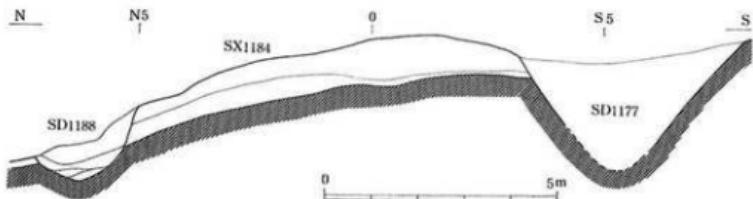
第8図 SD1185 空堀跡・SX1183 土累跡の出土遺物

SX1183 積土中からは、須恵系土器小皿(第 8 図 10)・同高台坏をはじめ、土師器・須恵器・平瓦・丸瓦などの小片が若干出土した。土師器坏の中に、「厨」と墨書したものがある(第 8 図 9・図版 11-12)。この坏は、底部から体部下端にかけて回転ヘラケズリ調整を受けている。



第 9 図 SX1183 土壠断面図 (S11 ライン)

[SX1184 張出し土壙] SX1183 土壙跡の西に連なる張出し土壙状の遺構である(図版 4 上)。現存する積土の範囲は東西 14m、南北 7~9.5m、厚さは 0.7m 程であるが、西側は道路によって削られている。SX1183 土壙に比較して極端に広く、この上に何らかの施設が設けられた可能性も考えられるが、積土上面の精査ではそういういた痕跡を発見するに至らなかった。



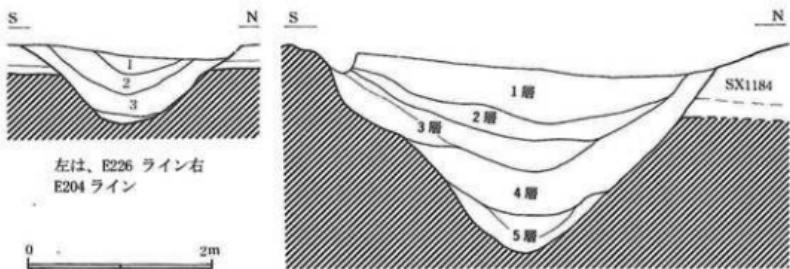
第 10 図 SX1184 張出し土壙断面図

[SD1177 空堀跡] SX1183 土壙跡の内側に検出された空堀である(図版 1・3)。調査区西方の杉林中に残る 2 条の土壙に挟まれた空堀に続くものと思われる。SD1177 の北辺部は SX1183 との間に巾 3m 前後の平坦面を残すが、東辺部ではそれに接するように配されている。また、この空堀は、E216 ラインを境として西と東で規模ならびに遺物の出土状況がかなり異なる。

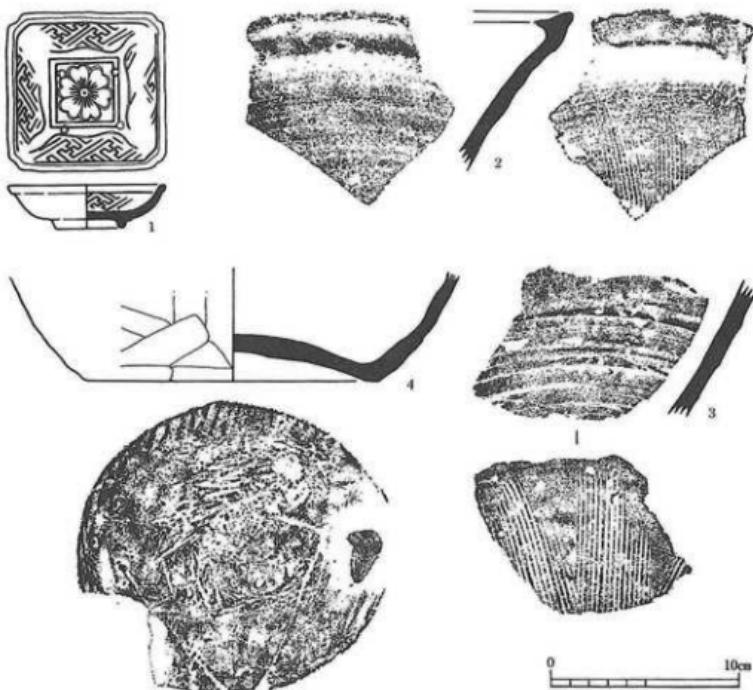
まず、E216 ラインの東側について述べると、巾は約 3m、深さは 1m 前後であり、断面は V 字形に近い。埋土は 4 層に分れ、1 層は黒褐色シルト、2 層は明黄褐色の地山崩れ土、3 層は黒褐色シルト、4 層は黒褐色粘質土層となる(第 11 図)。このうち 2 層は地山プロッ

クの含まれ方からみて人為的に埋められたものと考えられる。

一方、西側の長さ 15m の範囲では、巾が 5.2m、深さが 2.2m の巨大な堀となっており、



第11図 SD1177 空堀跡断面図



第12図 SD1177 埋土 1層の土器 (E216 以降)

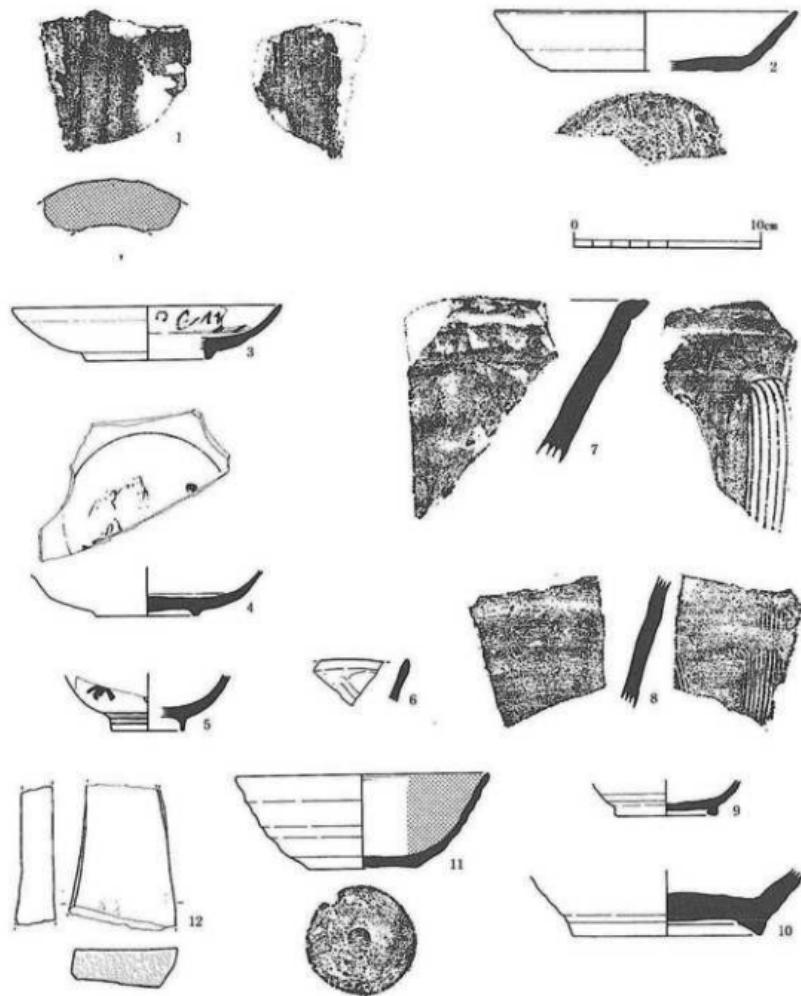
SX1184 に沿ってやや北へ張り出すように曲っている。断面は東側と同様 V 字形である(図版 3 下)。この部分の埋土は 5 層に分れる。1 層は黒褐色シルト、2 層は黒褐色砂質土、3 層は黒褐色シルト、4 層は灰褐色シルト、5 層は灰色粘土を主体とする層である。

なお、この SD1177 空堀跡は、第 2 層および SB1164・SB1165-A~C 建物跡の柱穴を切るが、SE1176 井戸跡はこの空堀跡の埋土を切っている。

出土遺物については、東側と西端部に分けて記載する。E216 ライン以東では、のべ 30m の範囲を掘りあげたにもかかわらず、遺物の出土量は少なかった。最下層である 4 層からは、糸切り無調整の土師器・須恵器壺などの小破片が出土した。3 層と 2 層では、土師器・須恵器のほか須恵系土器と瓦が含まれていた。1 層からは、古代の遺物のほかに近世の陶器や現代の磁器も出土した(第 12 図)。第 12 図 1 は白磁の手塙皿で、内面に「型打ち」による陽刻の紗綾形文がみられる(図版 15-7)。平清水焼かと思われる。2 と 3 は無軸の播鉢であり、筋目の付け方などから近世のものと思われる。4 は須恵器の甕で、底部に拓影に示したような付着物がみられる。焼成時に藁のようなもので円座をつくり甕の下に敷いたために生じた痕跡であろうか。

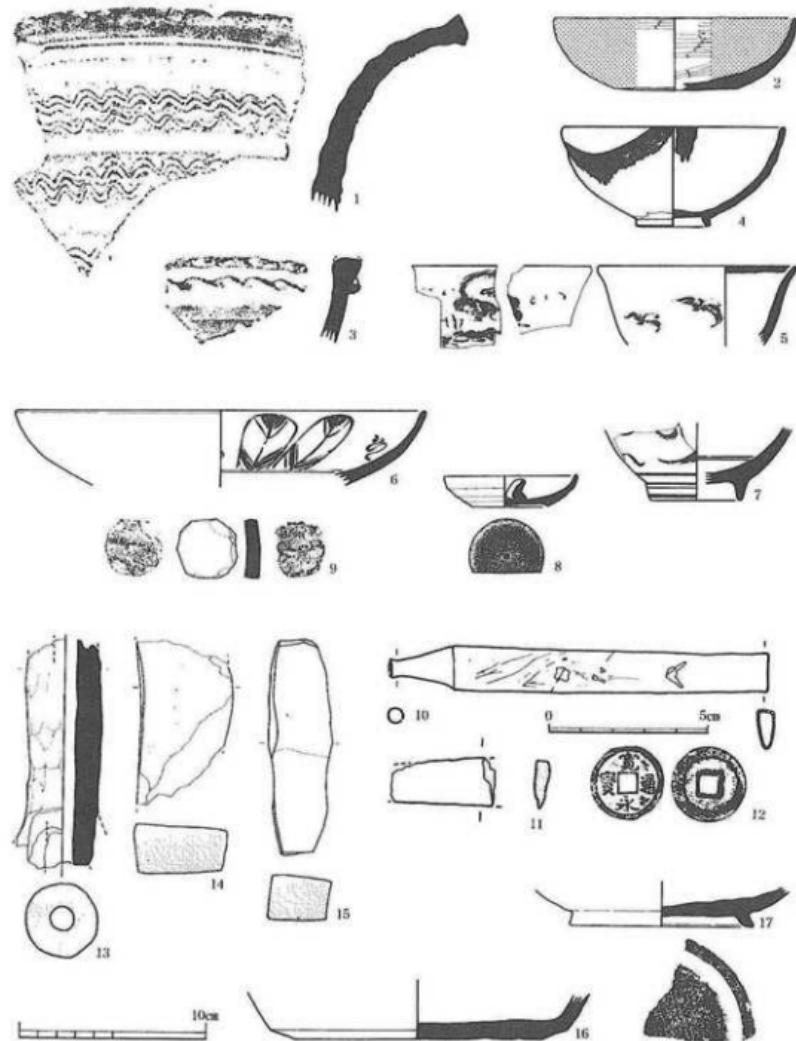
西端の深い部分からは、古代の土器・瓦のほか近世から現代に至るまでの遺物が非常に多く出土した(第 13~15 図)。最下層である 5 層から出土した遺物はごくわずかであり、丸瓦片(第 13 図 1)、須恵器壺(2)、土師器などがある。1 の丸瓦は、凹面に細かい布目が残り凸面はていねいにヘラケズリされている焼瓦であり、近世のものとみられる。

4 層の遺物には、須恵器・土師器・須恵系土器・灰釉陶器・瓦などの古代の遺物のほかに、青磁や近世の陶器・磁器が含まれている(第 13 図)。図 4 は染付柳文の磁器皿であり、伊万里と思われる(図版 14-4)。内外面の釉は明緑灰色、断面は灰白色を基調とし、呉須はくすんだ藍色である。3 は堅緻な焼きの陶器の皿である(図版 16-2)。表面、断面とも緑灰色を基調とするが、部分的に灰白色ないし赤褐色を呈する。内面の文様はくすんだ灰緑色に近い。7 は、表面が黒色、断面灰白色を呈する軟質の播鉢である。8 も無軸の播鉢で、表面灰褐色、断面はにぶい橙色を呈する。7・8 とも内面に筋目が間隔をおいてつけられている(図版 18-6)。6 は青磁塊の口縁部で、外面に鎬蓮弁文が施されている(図版 13-1)。9 は灰釉陶器の皿である。内面の釉はくすんだ灰緑色を呈し、貫入がみられる。外面にもごくうすい釉がかかるが、自然のものと思われる。10 は灰釉陶器瓶である。体部外面にうすい釉がかかる。全体に灰白色を基調とするが、表面はやや暗い色となっている。胎土中には黒色の小粒子が多く含まれている。須恵系土器は壺の底部片 1 点のみである。土師器では、糸切り無調整の壺・回転ヘラケズリされた壺(11)・高台壺・甕などがある。須恵器は壺・甕・瓶の破片である。瓦は、第 I 期から第 IV 期までの平瓦・丸瓦である。



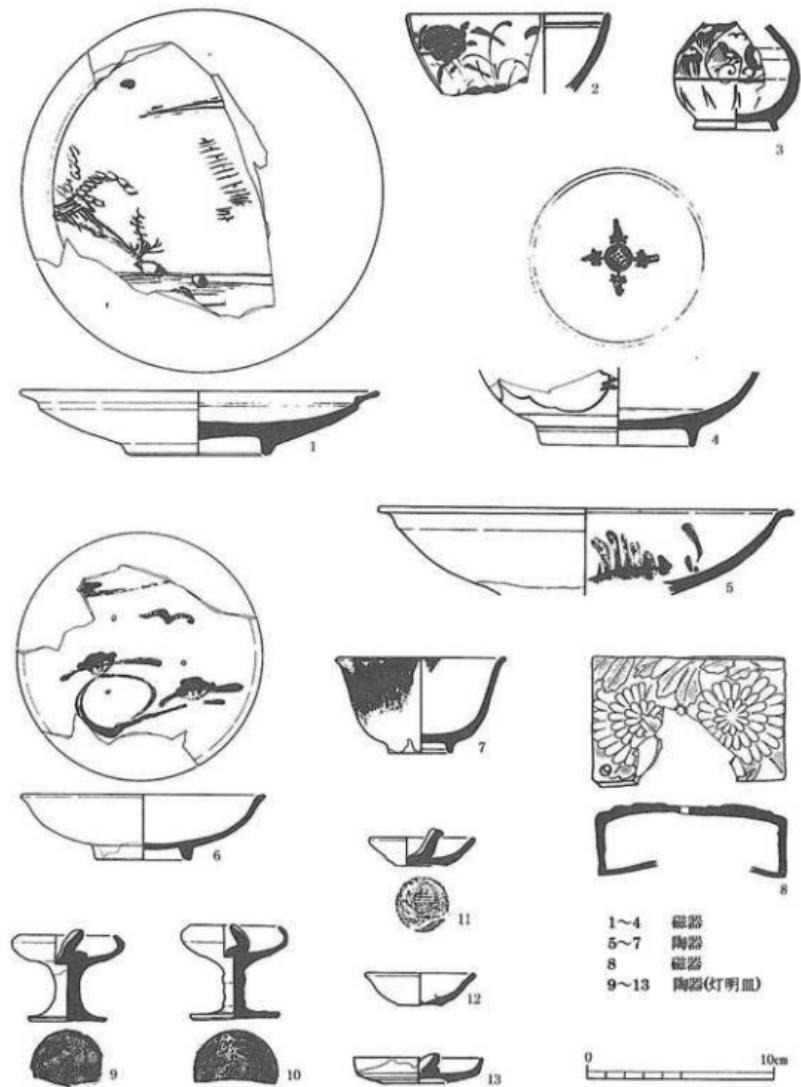
1	SD1177-5層 丸瓦形切刃	5	SD1177-4層 縦縫	9	SD1177-4層 U字形切刃
2	"	6	"	10	" 瓦
3	SD1177-4層 圓筒形切刃	7	"	11	" 土糞圓形切刃
4	"	8	"	12	" 瓦

第13図 SD1177 西端部5層・4層出土遺物



1	SD1177 西端部-3層 滑柱型器	6・7	同-2層 器	12	同-1層 宽水通口
2	#	8	#	13	#
3	#	9	#	14・15	#
4	#	10	同-1層 滑管型器	16	#
5	#	11	#	17	#

第14図 SD1177 西端部3層～1層出土の遺物



第15図 SD1177 西端部1層出土の土器

3 層の遺物には、須恵器・土師器・須恵系土器・陶器・磁器・瓦などがある(第 14 図)。全体に量は少なく、その大部分は小破片である。陶器では、塊(4)・土瓶・焰烙などがある。4 は大堀焼と思われる白釉の塊で、口縁部付近にくすんだ緑色の釉が流されている(図版 16・3)。この高台部には白釉が及ばないため、台を削り出した痕跡がみられる。磁器としては、塊(5)・皿・水滴がある。5 は、口径が約 10.8 cm と推定される小さな塊で、口縁がやや外反する。あわい青色の呉須によって内面口縁部の團文と外面の文様が描かれている。水滴は平面橢円形の「型物」である。瓦では、重弁蓮花文軒丸瓦 320・222 や重弧文軒平瓦 511 のほか、刻印圓を押した平瓦などが含まれている。

2 層から出土した遺物は、土師器・須恵器・瓦のほか、近世から現代にかけての陶器・磁器であるが、いずれも量は少ない(第 14 図)。陶器では、湯呑・塊・皿・壺・灯明皿・土瓶・播鉢・焰烙がある。第 14 図 8 は、中央に心をたてる舌状突起が付く灯明皿である。この体部下半から底部にかけて回転ヘラケズリされ、基筒底風になっている。内面と外面の口縁付近に褐色の釉がかかる。図版 17・3 の土瓶は、貫入の著しい青灰色の釉をかけたものである。体部は厚さ 2.5 mm ほどのうすいもので、基筒底となっている。播鉢には、内面に満遍なく筋目をつけたものと、間隔をおいてつけたものがある。前者は全面に褐色の釉がかかるが、後者は無釉である。塊と壺の中には大堀焼と思われるものが含まれている。磁器としては、皿・蓋・塊・湯呑などがある。第 14 図 6 は染付の大皿で、あわい青色で鷹の羽が描かれている(図版 14・3)。表面はやや青味かった灰白色を呈す。7 も染付の塊で、高台疊付に砂が付着している。須恵器甕の体部片の中に、周囲を打ち欠き一部研磨を加えて径 3.2 cm ほどの円板としたものが認められた(9)。このほか重弧文軒平瓦 511 や刻印圓・圓の平瓦などの瓦が出土した。

1 層からは、若干の古代の土器・瓦とともに近世から現代までの遺物が多量に出土した(第 14・15 図)。古代の遺物では、621 偏行唐草文軒平瓦、311 細弁蓮花文軒丸瓦などの瓦のほか、須恵器・土師器・須恵系土器があるが、図示できるものは少ない(第 14 図 13・16・17)。その他については、以下に主なものを記す。

陶器では、皿・灯明皿・湯呑・蓋・土瓶・鉢・播鉢がある(第 15 図)。5 は口径 22cm の灰釉皿で、内面に褐色の文様が描かれている。釉は体部下半を除く内外両面にかけられており、細かい貫入が著しい。同図 6 も 5 と良く似た灰釉皿である。7 は、白釉の湯呑茶塊で外面に緑色の流し釉がみられる。5~7 は大堀焼と思われる。9~13 は、皿中央部に灯心をたてる舌状突起がつく灯明皿であり、高さ 3 cm 程の脚部をもつものと(9・10)、ないものに大別される。9・10 は底部に糸切痕が残るもので、脚部中ほどから上は褐色の釉がかけられている。13 は体部下半から底部にかけて回転ヘラケズリ調整を受け、基筒底風になつ

ている。この内面と外面口縁付近には褐色の釉がかかる。11と12は無釉の小型灯明皿である。底部には糸切痕の上に木目状压痕が重なっている。土瓶では、白釉をかけた上に褐色と緑色で風景(?)を描いたものや(図版17・4)、灰釉の地に黒色の釉で唐草文や人物を描いたものなどがある(図版17・1・2)。なお、唐草文の土瓶には修理して使用された痕跡が認められた。これは、割れ口に沿って半透明の接着材(材質不明)を盛り上げて補強したものである。こういった補修痕のある陶器・磁器は、今回の調査で5例ほど確認されている。

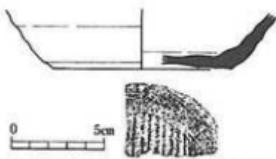
磁器では、皿・塊・蓋・水滴・急須などがある(第15図)。1・2は染付の皿である。1はやや青味がかった灰白色の地にあわい青色の呉須で山水画が描かれている(図版14・2)。このほか型による菊花文皿もみられる。蛇の目高台の点も含め切込焼のものと類似している。図8の水滴は、上面と側面を型に押し込んで作り、これに表裏に布目の付く粘土板を接合したものである(図版15・5)。

その他の遺物としては、煙管?(第14図10)・刀子(同11)・寛永通宝(12)、砥石(14・15)などがある。10は、銀象眼を施した銅製小柄に断面円形の吸い口をつけたもので、煙管に改造したものかと思われる(図版18・7)。小柄部分は両側面で銅の色が異なっており、2枚の銅板を背と腹の部分で合わせて作られていることが知られる。象眼のある面を除き鍍で仕上げた痕跡が残っている。

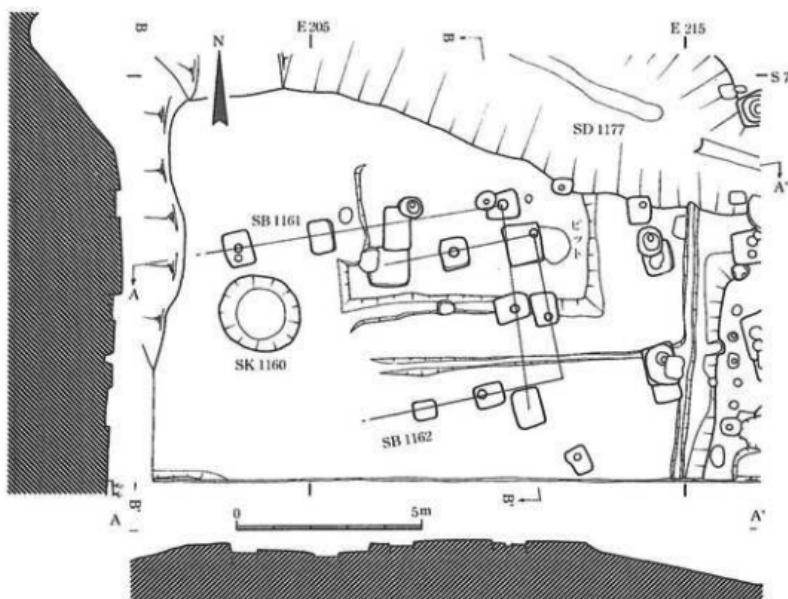
## (2) 西南部の遺構と遺物(第16~22図・図版6・7)

発掘区西南部では、地山面で7棟の掘立柱建物跡と1条の柱列跡・土壙跡1基のほか多数の小ピットが検出された。このうち、西寄りの部分は、2棟の建物跡の柱穴の深さが10cm程度の場合が多いことや、東半でみられるような小ピットがほとんどみられないことから、かなり大きな削平を受けているものと考えられる。一方、東側はつい最近まで民家の建っていた部分で一段高くなってしまっており、遺構の保存状況も比較的良い。以下西端の遺構から順に記載する。

[SB1162 建物跡] 東西3間以上、南北2間の東西棟と推定される(第17図)。南半部の遺存状況はとくに悪く、南側柱列の柱穴の深さは2ヶ所とも5cm前後であった。方向は発掘基準線に対し、東で約10°北へ偏している。柱間寸法は、梁行・桁行とも6尺ないし7尺で計画されているようである。また、柱痕跡から径25cmほどの丸柱が用いられたことが知られる。この付近の重複関係は、浅いピット(SB1162の北東



第16図 ピット出土の須恵器



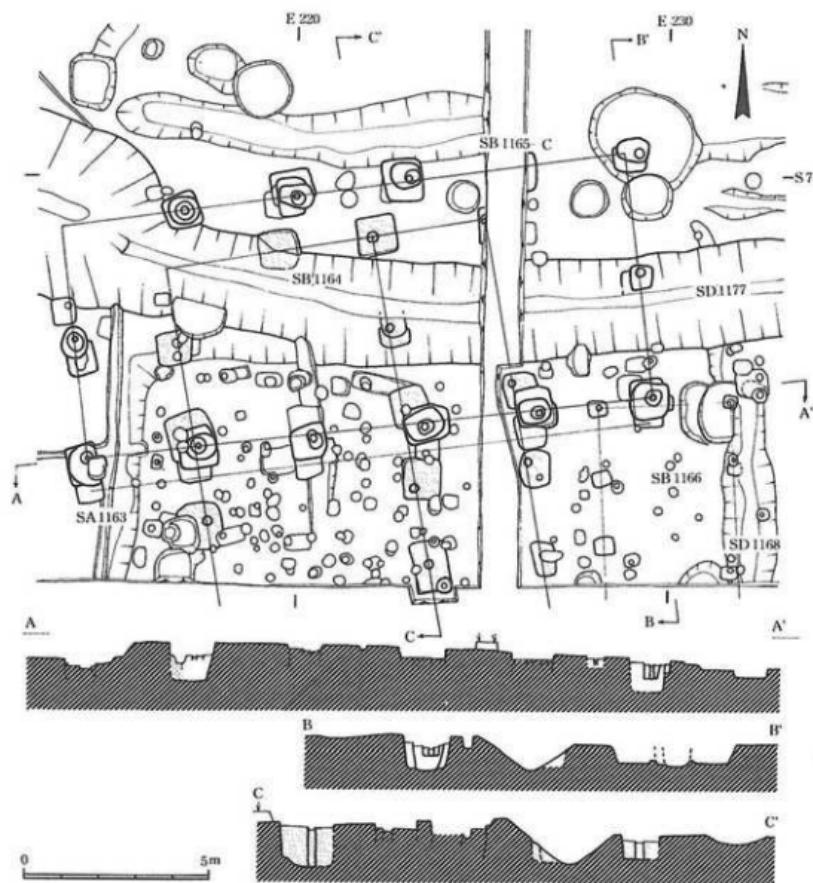
第17図 西南部の発見遺構図

隅)SB1162→SB1161となる。この浅いピットからは、静止糸切りの後底部周縁を回転ヘラケズリした須恵器坏が出土した(第16図)。

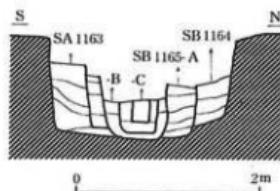
**[SB1161 建物跡]** SB1162を切る掘立柱建物跡である。削平が著しいため明確ではないが、東西3間以上、南北2間の東西棟かと推定される。建物の方向は基準線に対し東で約9°北へ振れている。柱間寸法は・梁行で北から2.8m+約2.7m、桁行3間分で7.15mである。柱穴埋土からの出土遺物は全くない。

**[SK1160 土壙跡]** 直径2.2m、深さ2.2m以上の円形土壙である(第17図)。下方にゆくにつれて径がやや減少するが、壁はほぼ垂直に近く立つ。埋土は一手であり、付近の地山土をもって短時間のうちに埋め戻されたものとみられる埋土中からは、須恵器の甕体部片と平瓦・丸瓦が若干出土した。平瓦には第I期から第IV期までのものがある。

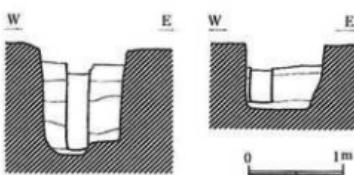
**[SA1163 柱列跡]** 東西5間分の柱列跡であり、この付近で重複する遺構の中では最も古い(第18図)。その方向は基準線に対し東でやや北に振れている。柱間寸法は、およそ3m等間とみられる。柱穴は一辺0.8m前後の方形で深さは1mほど残っている。この柱列は、SB1164・SB1165-Aにより切られている。柱穴埋土から出土した遺物はない。



第18図 西南部の発見遺構図（その2）



第19図 SA1163柱穴の重複状況



第20図 SB1164柱穴

**[SB1164 建物跡]** SB1163 柱列を切る南北棟である(第 18 図)。南北 5 間以上、東西 3 間で、東に廂が付く。建物の方向を東入側柱列とすると、基準線に対し約  $10^{\circ}$  西に偏している。柱間寸法は、梁行が北から 4 番目の柱で西から  $5.53m$ (2 間分)+ $3.10m$ (廂)となり、桁行を東入側柱列でみると、北から  $2.48m$ + $4.63m$ (2 間分)+ $2.11m$  となる。身舎の柱穴は一辺  $1.0m$ ~ $1.4m$  の方形で、深さは  $1.2m$  ほど残っている。これに対し、廂の柱穴は一辺  $0.7m$ ~ $1m$  ほどのやや小さ目な方形で、深さも  $0.7m$  と身舎のそれと比較して浅い(第 20 図)。柱痕跡から径  $24 cm$  ほどの丸柱が使用されたことが知られる。なお、この建物は SB1165-A 東西棟および SD1177 空堀により切られている。

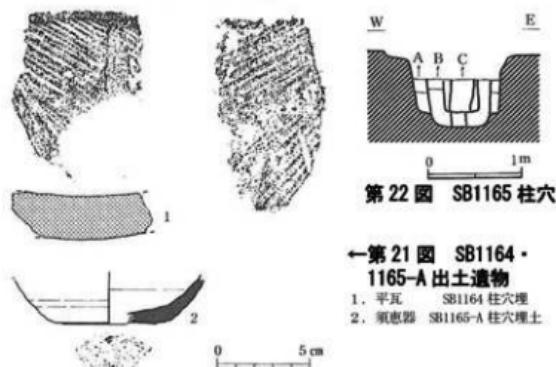
柱穴埋土から出土した遺物には、平瓦・須恵器・土師器の小破片がある。第 12 図 1 は、両面に糸切痕が顕著に残るにもかかわらず叩き目と布目は判然としない平瓦であり、断面が灰白色で表面が燻瓦のように青黒色を呈する。こういった特徴は単弧文軒平瓦 640 にしばしばみられることから、この瓦を第 II 期のものと考えることができる。須恵器ではヘラ切り無調整の坏片がある。土師器は回転ヘラ削り調整の坏の破片である。

**[SB1165 建物跡]** SB1164 南北棟跡を切って建てられた東西 5 間、南北 2 間の東西棟である(第 18 図・図版 7)。各柱穴にみられる重複状況から、同じ位置で 2 度の建て換えがあったことが確認された。以下、古い順に SB1165-A、同一-B、同一-C とする。

SB1165-A の方向および柱間寸法については、柱痕跡が全く残されていないため正確には知り得ないが、SB1165-C と同様の数値(方向は E-約  $7^{\circ}$ -N、梁行  $10.5$  尺、桁行  $10$  尺等間)を考えて良いであろう。柱穴は一辺  $1m$ ~ $1.2m$  の方形で、深さは  $0.8m$  ほど残っている。その埋土は比較的あらい互層となっている。

柱穴の埋土からは、須恵器坏・甕・土師器坏が小量出土した。須恵器坏は糸切り無調整のものである(第 21 図 2)。土師器はロクロ調整の坏の小破片である。

SB1165-B の規模・方向・柱間寸法は、SB1165-A・C と同様とみられる。ただし、柱穴は隅丸形もしくは梢円形のものが多く、また、SB1165-A に較べてやや小振りになっている。埋土の様相は SB1165-A よりさらに粗い。



第 21 図 SB1164・  
1165-A 出土遺物  
1. 平瓦 SB1164 柱穴埋土  
2. 須恵器 SB1165-A 柱穴埋土

柱穴埋土から須恵器壺・甕と土師器壺・甕が出土した。須恵器壺では、糸切り無調整のもの 2 点とヘラ切り無調整のもの 1 点がある。土師器壺は回転ヘラケズリ調整のもの 1 点である。

SB1165-C は SB1165 の最終段階の建物跡である(第 18 図)。建物の方向は、南側柱列の柱痕跡で測ると基準線に対し東で  $6^{\circ} 40'$  北に偏している。桁行の柱間寸法は、南側柱列で西から  $3.01m+3.05m+2.98m+3.03m+3.11m$  である。梁行については、NIW2 の柱穴と SIW2 の柱穴間分で  $6.32m$  となる。したがって、この建物は梁行 10.5 尺、桁行 10 尺で計画されたものと考えられる。柱穴の形態は、SBH65-A や同一-B とかなり異なって径  $0.5m$  前後の円形のものが多く、また、深さも約  $0.6m$  と浅い。柱痕跡から径  $24\text{ cm}$  の丸柱が使用されたことが知られる。

柱穴埋土から土師器壺・須恵器壺・壺などが出土地したが、いずれも小破片である。

〔SB1166 建物跡〕 SB1165-B の東南隅の柱穴と重複して発見された掘立柱建物跡である。東西 2 間、南北 3 間以上の南北棟と考えられるが、南半部が発掘区外へのびることや東半が SD1168 により削平されているため、不明な点が多い。建物の方向は基準線に対し東で若干北へ振れている。柱間寸法は、梁行 2 間分で  $3.50m$ 、桁行は約  $1.9m+$  約  $1.9m$  とみられる。柱穴は一辺  $0.5m$  前後の方形で、深さは  $0.4m$  ほど残っている。この小規模な建物跡は SB1165-B によって切られている。SB1165-B は SB1165-A の改築と理解されるので、SB1166 は SB1165-A より古い時期のものと推定される。

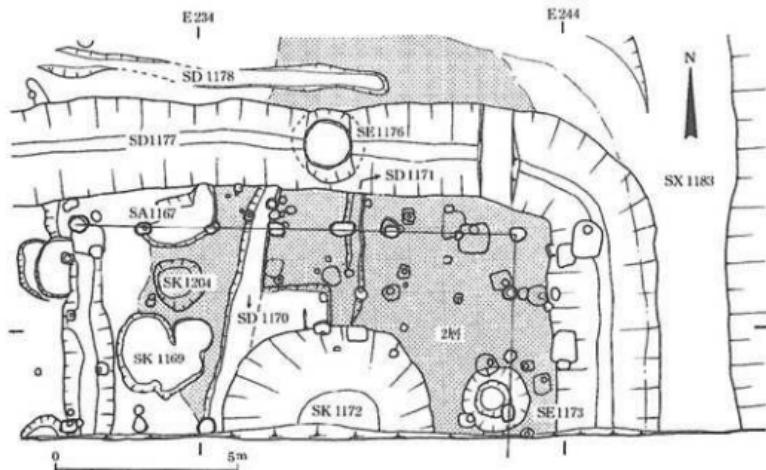
柱穴埋土中からの出土遺物は全くない。

〔SD1168 溝跡〕 SB1166 建物跡を切る南北方向の溝状遺構である。最大幅  $1.4m$ 、深さ  $0.3m$  を測る。埋土は 2 層に分れ、上層には灰白色の火山灰がブロック状に含まれていた。埋土中から須恵器・土師器・須恵系土器および瓦の小破片が出土した。

### (3) 東南部の遺構と遺物(第 23~30 図・図版 8・9)

この地域には部分的であるが黒褐色の遺物包含層(第 2 層)が分布していた。この第 2 層の上面から検出された遺構には前述した土壙・空堀のほか SA1167 柱列跡・SK1169 土壙跡・SD1170 溝跡・SD1178 溝跡・SE1176・SE1173 井戸跡がある。また、第 2 層に覆われていたものに SB1174・SB1175 建物跡・SD1171 溝跡・SK1204 土壙跡などがあり、地山面で検出された。このほか、表土直下の地山面で SD1199・SD1202・SD1203・SX1201 が検出されたが、第 2 層との関係は不明である。以下では、まずキイとなる第 2 層について述べ、ついで第 2 層上面の遺構、そして地山面の遺構という順に記載する。

〔第 2 層〕 最大の厚さが約  $10\text{cm}$  の黒褐色シルト層で、東西約  $10m$ 、南北約  $11m$  の範

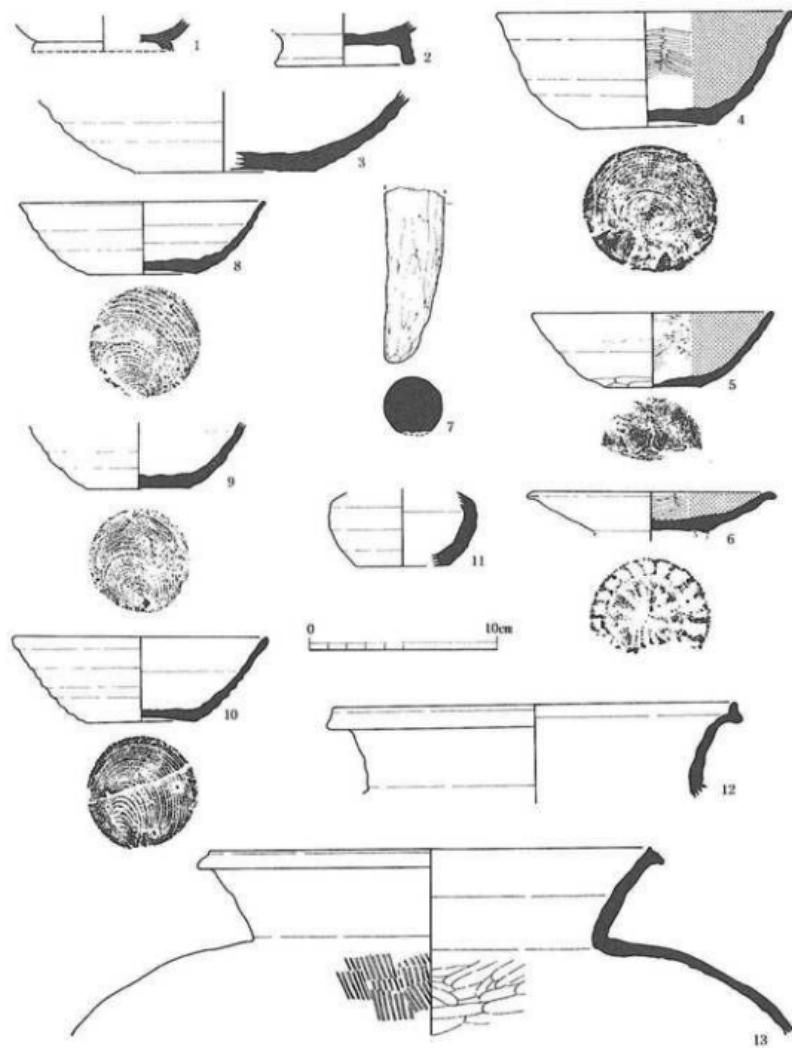


第23図 東南部の発見遺構図（その1）

に分布していた。発掘区西南部で検出された小ピット群の中に、この第2層と酷似した黒褐色土で埋められたものが多数みられることから、第2層はかつて相当広範囲に分布していたものと推定される。

出土遺物には、須恵系土器の壺・高台壺・縁軸陶器壺、土師器の壺・高台壺・鉢・甕・須恵器の壺・高台壺・瓶・小壺・甕・瓦がある(第24図)。縁軸陶器(1)は底部を除いてヘラミガキ調整された壺で、濃緑色の釉がかかる。須恵系土器は、壺と高台壺各3片であり、この中に小型のものが含まれている。土師器壺では、糸切り無調整のもの5点(4)と手持ヘラケズリのもの3点(5)がある。高台壺の中には、底部中央に菊花状文様をヘラで記し、高台との接合面に刻み目をつけたものがみられる(6)。須恵器壺には、糸切り無調整のもの7点(8~10)、ヘラ切り無調整のもの1点、および静止糸切り後回転ヘラケズリしたもの1点がある。瓦は、第I期から第IV期までの平瓦と丸瓦である。

【SA1167柱跡】 SD1177空堀跡の内側に沿ってL字形に曲る柱列跡である(第23図)。東西7間分、南北3間分の柱穴が第2層上面から検出された。西方にも類似する形の柱穴がいくつかみられるが、柱間と方向の点からこの柱列とは別個のものと考えられる。北列の方向は基準線とほぼ一致する(E-1° -S)。柱間寸法については、柱痕跡が判然としないもの多いため仮に柱穴中心で測ると、北列では西から  $1.8m+1.8m+1.8m+1.8m+1.4m+1.8m+1.6m$  となり、東列では北から  $1.6m+1.8m+1.6m$  となる。柱穴は径  $0.5m\sim0.7m$



1.須恵陶器、2.須恵系土器、3~6.土師器(3.糸切りか、4.糸切り無調整か、5.手持ちヘラケズリ) 8~13.須恵器(8~10 糸切り無調整)

第24図 第2層出土の遺物

の不整円形で、中には第2層と酷似する黒褐色土が入っていた。なお、北列を西に延長するとSD1177 空堀跡と重なる状況があることからすると、空堀跡とは時期が異なる可能性が強い。

柱穴中から、須恵系土器の壺・高台壺・鉢、土師器の壺、須恵器壺・甕が若干出土したが、いずれもごく小さな破片である。

〔SK1172 土壙跡〕 第2層上面で検出された大形土壙で、径5.7mの円形のものと推定される。断面は逆台形をなし、中心部の深さは1.3mである。埋土は6層に分けられるが、最下層以外はいずれも地山ブロック混りの暗褐色土を基調としており、短期間に埋められたと考えられる(第23図)。

出土遺物には、須恵系土器・土師器・瓦が若干みられるが、いずれもごく小さな破片である。

〔SE1173 井戸跡〕 SK1172の東側で第2層面から検出された円形の素掘り井戸跡である(第23・25図)。断面形状は漏斗状となり、上端径1.8m、底径0.6m、深さ1.5mを測る。この井戸の埋土を切ってSA1167柱列が建てられている。

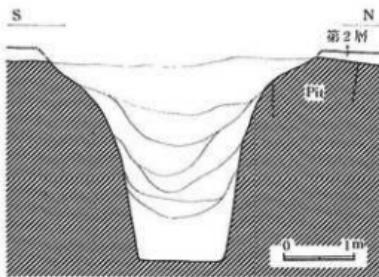
埋土中から須恵系土器壺や瓦が若干出土した。

〔SE1176 井戸跡〕 第2層およびSD1177 空堀跡の埋土を切る素掘りの円形井戸跡である(第23図)。上端径は2mであるが、その下方0.5mで径1.3mにすばまり、以下は垂直に壁が立つ。深さ2.4mまで掘り下げたが底に至らなかった。埋土は均質な黒褐色粘土で、中に瓦や須恵系土器が少量含まれていた。

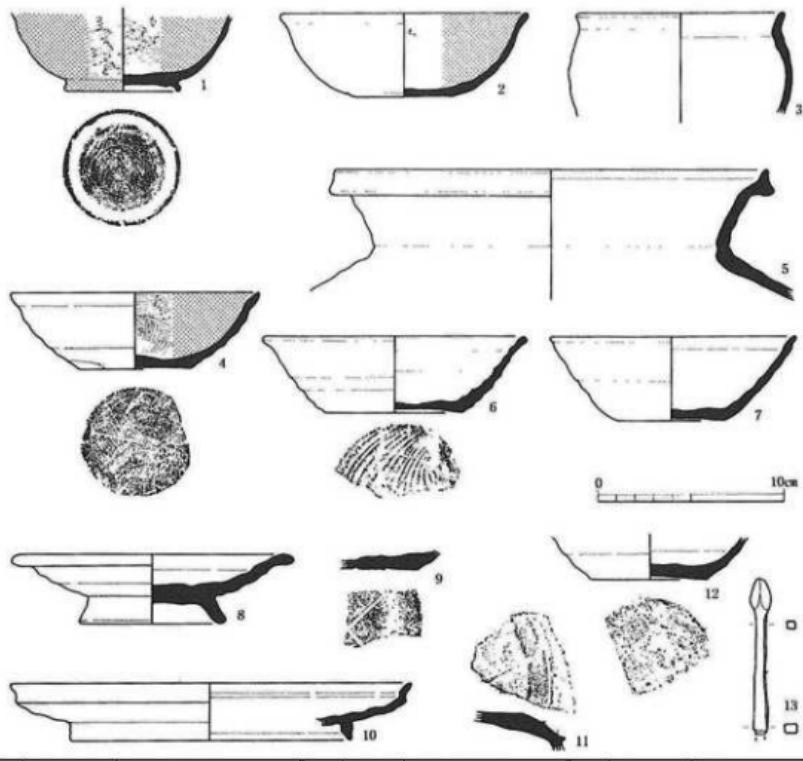
〔SD1170 溝跡〕 第2層上面で確認された南北溝で、巾約60cm、深さ約10cmを測る。方向は北でやや東へ偏している。南半部がSK1172 土壙跡によって切られている。

埋土から出土した遺物は比較的多く、須恵系土器・土師器・須恵器・瓦がある。須恵系土器は壺9点・高台壺10点・台付鉢の口縁部である。土師器では壺・高台壺・甕があるがすべてロクロ調整のものである。壺には、糸切り無調整のものもみられるが(第26図2)、手持ちヘラケズリあるいは回転ヘラケズリ調整されたものが多い。須恵器は壺2点だけで糸切り無調整とヘラ切り無調整のものである。

〔SB1175 建物跡〕 第2層除去後に地表面で検出された掘立柱建物跡で、東西5間、南北2間の東西棟である(第27図・図版9—上)。建物の方向を北側柱列で測ると、基準線に



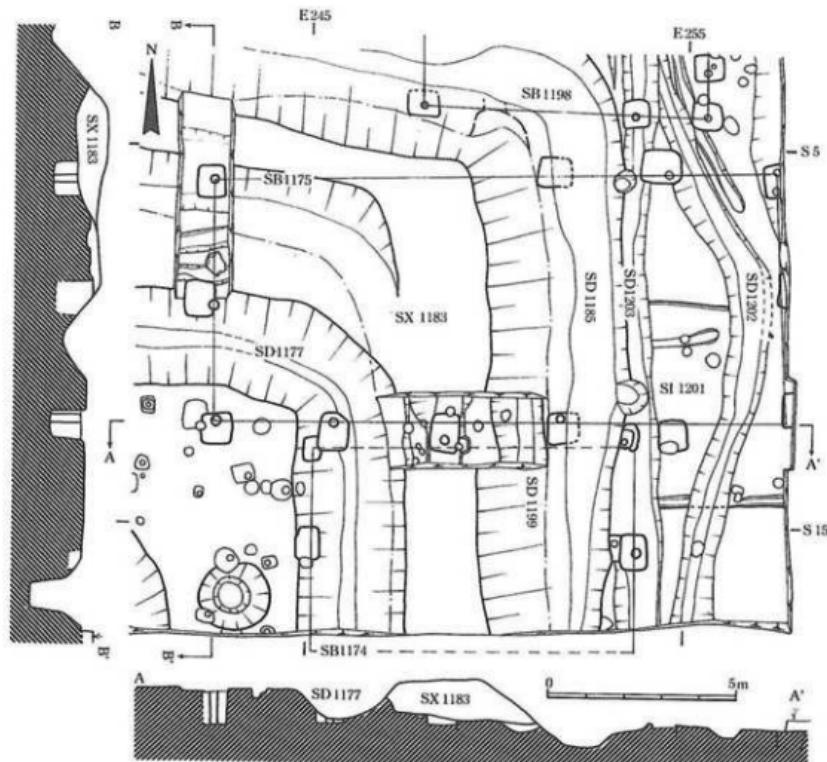
第25図 SE1173 井戸跡断面図



第 26 図 東南部の出土土器

対し東で約 1° 北へ振れている。柱間寸法は、梁行が西妻の 2 間分で 6.35m、桁行が北側柱列で西から 11.96m(4 間分)+2.90m、南側柱列で西から 3.10m+5.97m(2 間分)+約 3m+ 約 3m となる。梁行は 10.5 尺、桁行は 10 尺等間で計画されたものであろう。柱痕跡から 径 24 cm ほどの丸柱が用いられたことが知られる。柱穴は一辺 0.8m 前後の方形で、最も 保存の良いもので 1m の深さを残している。その断面をみると、壁はほぼ垂直に立ち、埋土は粗い互層となっている。この建物跡は第 2 層と SX1183 土星の積土に覆われ、SD1177・ SD1185 空堀跡や SD1203・SD1202 溝跡・SX1201 壁状遺構によって切られている。

1	SB1170 墓土 土師器片(手切り)	6	SK1205 墓土器片(手切り)	11	SK1169 円筒壺
2	〃	7	〃	12	SA1167 柱穴 壺底器
3	〃	8	SD1206 墓底系土23	13	小ビット 鉄鑿
4	SK1205 土師器片(手持ケズリ)	9	〃 瓦芯25	14	
5	〃 頸部器片	10	SK1169 〃	15	



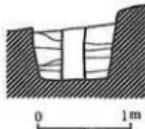
第27図 東南部の発見遺構図(その2)

また、南のSB1174建物跡を切っている。

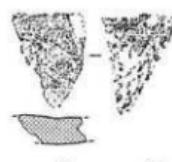
柱穴埋土中から平瓦1点のほか土師器壊・須恵器高台壊・甕片が出土した。平瓦は凸面に縄叩き目を残し凹面がナデ調整された小破片である。胎土も単弧文軒平瓦640あるいは偏行唐草文軒平瓦620に似ていることから、第II期の瓦と考えられる(第29図)。土器はすべて極小さな破片であり、詳細は不明である。

[SB1174建物跡] 東西約8.5mの間隔をおいて南北に2個ずつ並ぶ柱穴を検出しただけであるが、南側柱列が発掘区外に出る東西棟の可能性が考えられる。南北の柱穴の間

N S



第28図 SB1175柱穴



第29図 SB1175柱穴  
出土遺物

隔はともに約 2.7m とみられる。最も保存の良い柱穴は  $0.7 \times 0.9\text{m}$  の方形で、その深さは 0.2m しか残っていない。この建物跡は北に接する SB1175 東西棟によって切られている。柱穴からの出土遺物はない。

〔第 2 層下のその他の遺構〕 上記の建物跡 2 棟のほか・不整円形の土壙跡 SK1204、南北溝跡 SD1171、その両側の浅い凹み SK1205 などが、第 2 層除去後に地山面で検出された。このうち SD1171 には須恵系土器が含まれるが、SK1204 埋土中には全くみられず土師器・須恵器に限られる(第 26 図 4~7)。

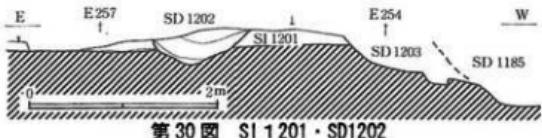
〔SK1169 土壙跡〕 SK1172 土壙の西で発見された不整形の浅い土壙跡である第 2 層はこの付近までのびておらず、地山面から検出された。出土遺物に須恵器盤(第 26 図 10)や円面鏡(11)がある。

〔SD1199 溝跡〕 SX1183 土壙の下層で発見された南北溝で、巾は約 1.3m、深さは 0.1~0.3m で、断面が浅い U 字形を呈する。埋土は里褐色シルトで第 2 層とやや類似する。この北方 SD1185 空堀跡の南壁に現われている U 字溝とさらに北の SX1186 土壙下で発見された南北溝は、埋土と断面形がこれと共通することから一連の溝と考えられる。

埋土から出土した遺物は少ないが、土師器の壺・高台壺・須恵器の壺・甕・瓦がある。土師器壺と須恵器壺にはともに糸切撫調整のものが含まれている。瓦は第 I 期から第 III 期までのものがみられる。

〔SD1203 溝跡〕 SD1185 空堀の東に接する南北溝で、地山面から検出された(第 27 図)。巾は 1.2m、深さ 0.2m ほどで、断面は逆台形を呈する。SB1174・SB1175・SB1198 建物跡および SX1201 壁穴状遺構を切るが、SD1185 空堀跡に切られ、SX1186 土壙跡によって覆われている。埋土から出土した遺物は、磨滅した土師器壺と須恵器甕の体部破片 1 点だけである。

〔SD1202 溝跡〕 SD1203 の東側の南北溝でかなり蛇行する。巾は約 1m、深さ 0.3m、断面は逆台形となっている。この溝は SI1201 の埋土を切るが、SD1203 溝によって切られている。埋土中から須恵系土器の壺・高台壺および土師器・須恵器の破片が若干出土した。



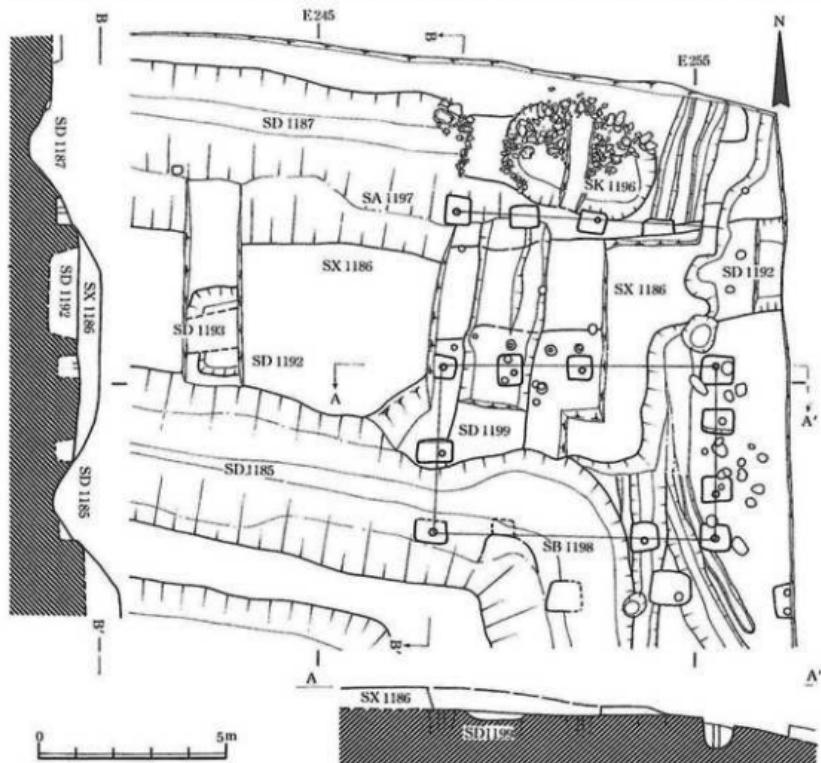
〔SX1201 壁穴状遺構〕 S14 ラインで東西に走る小溝を南辺とし、その北 5.3m の所でみられるわずかな段を北辺の壁とする遺構である(第 27 図)。中央付近に焼面が認められたこともあり、壁穴住居跡の可能性も考えられるがはつきりしない。この埋土は SB1175

建物跡の柱穴を覆っていたが、SD1202・SD1208・SD1185によって切られている。遺物は出土していない。

#### (4) 北東部の遺構と遺物(第31図・図版9・10)

北東部においては、土星 SX1186 の下層から SB1198 建物跡、SA1197 柱列跡、SD1192・SD1193・SD1199 溝跡が発見されたほか、土星の北側地山面で SK1196 土壙跡や柱穴、溝などが検出された。なお、SD1199についてすでに前項で記したので省略する。

【SB1198 建物跡】 SX1186 土星の下地山面から検出された掘立柱の東西棟である。東西4間で、南北は西妻では2間、東妻では3間となる変則的な建物である。建物の方向は、北側柱列では発掘基準線にほぼ一致するが、南側柱列では東で約 $2^{\circ}$ 南にふれる。梁行の柱



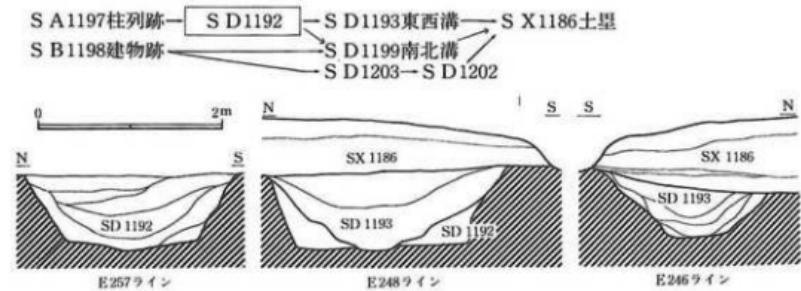
第31図 北東部の発見遺構図

間寸法は、西妻で北から 2.24m+2.08m、東妻で 1.46m+1.98m+1.14m となる。桁行のそれは、北側柱列で西から 1.90m+1.80m+3.56m(2 間分)、南側柱列で西から 5.60m(3 間分)+1.89m となる。かなりのばらつきがあるが、梁行 7 尺(西妻)、桁行 6 尺等間で計画されたものであろう。柱痕跡から径 20 cm ほどの丸柱の使用が推定される。柱穴は一辺 0.7m 前後の方形で、最大 0.8m の深さをもつ。その断面は逆台形に近く、中の埋土の層も粗い(第 32 図)。この建物跡は、SD1199・SD1203 南北溝および SD1185 空堀によって切られている。なお、後述する SA1197 柱列はこれに関わる施設と推測される。

柱穴埋土中から、糸切り無調整の土師器壊の小破片が出土している。

**[SA1197 柱列跡]** SB1198 の北約 4m の所で発見された東西方向の柱列である。その東端が SD1192 東西溝によって切られているため本来の規模は確定できないが、3 間分の柱穴を検出している。方向は発掘基準線に対し東で約 4° 南へ振れている。柱間寸法は、西から 3.74m(2 間分)+約 1.8m であり、6 尺等間の計画によると思われる。柱穴は一辺 0.7m の方形で、深さは最大で 0.4m 強で南の建物の柱穴よりかなり浅い(第 32 図)。西端の柱穴が SB1198 の西妻の延長上に位置することや、柱間寸法が建物跡の桁行のそれと類似する点から、この柱列を南の SB1198 建物跡の関連施設と考えることができる。遺物は出土していない。

**[SD1192 溝跡]** SX1186 土壘の下から発見された東西大溝であるが、西は E242 ラインで途切れる(第 31 図)。その方向は基準線に対し東で約 7° 北へ振れている。巾は約 2.5m、深さは 0.8m で、断面は逆台形を呈する(第 33 図)。埋土は 6 層に分けることができるが、いずれも付近の地山土に似ており短期間に埋められたものと推定される。この付近では複雑に遺構が重複しているので、前後関係を整理しておくと次のようになる。



第 33 図 SD1192・1193 溝断面図

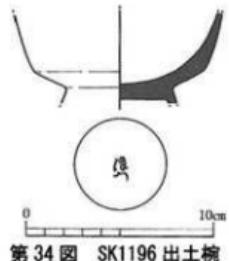
上表のように、この溝は SX1186 土星との間に SD1199 南北溝の時期をはさむことや、方向が異なることから、その基礎地業とはなりえない。

埋土から出土した遺物は少ないが、土師器壺・甕・須恵器甕・瓦がみられる。土師器壺は系切り無調整のもの 1 点である。瓦には第 I 期から第 III 期までの平瓦が含まれている。

〔SD1193 溝跡〕 E242 ラインの SX1186 土星断ち割り部で確認された東西溝で、SD1192 を切る。最大巾は 2.5m、深さは 0.8m で、断面はやや V 字形に近い。東は SB1198 の付近で検出されず、途中で終るものとみられる。一方西側は SD1185 空堀によって大きく切られているが、E229 ラインで北壁の 1 部を確認した。これによって溝の方向を測ると、基準線に対し東で若干北に振れている。

埋土中からは、須恵系土器壺と須恵器甕体部が数片出土しただけである。

〔SK1196 土壙跡〕 SD1187 空堀の東端を塞止めることによってできた土壙である。東西 4m、南北 2.8m の梢円形で、壁はゆるやかに傾斜し中央の深さで 0.5m となる。上巾 1m の堰の両側には拳大の礫を積んで補強している。また、北壁にも同様の石が乱雑に重なっている。



第 34 図 SK1196 出土塹

底面から木柵が出土した(第 34 図)。内外面には朱漆、底面には黒漆を塗った塙である。底部には「漢山」かとみられる朱書がある。高台の形態などの点から近世のものと考えられる。

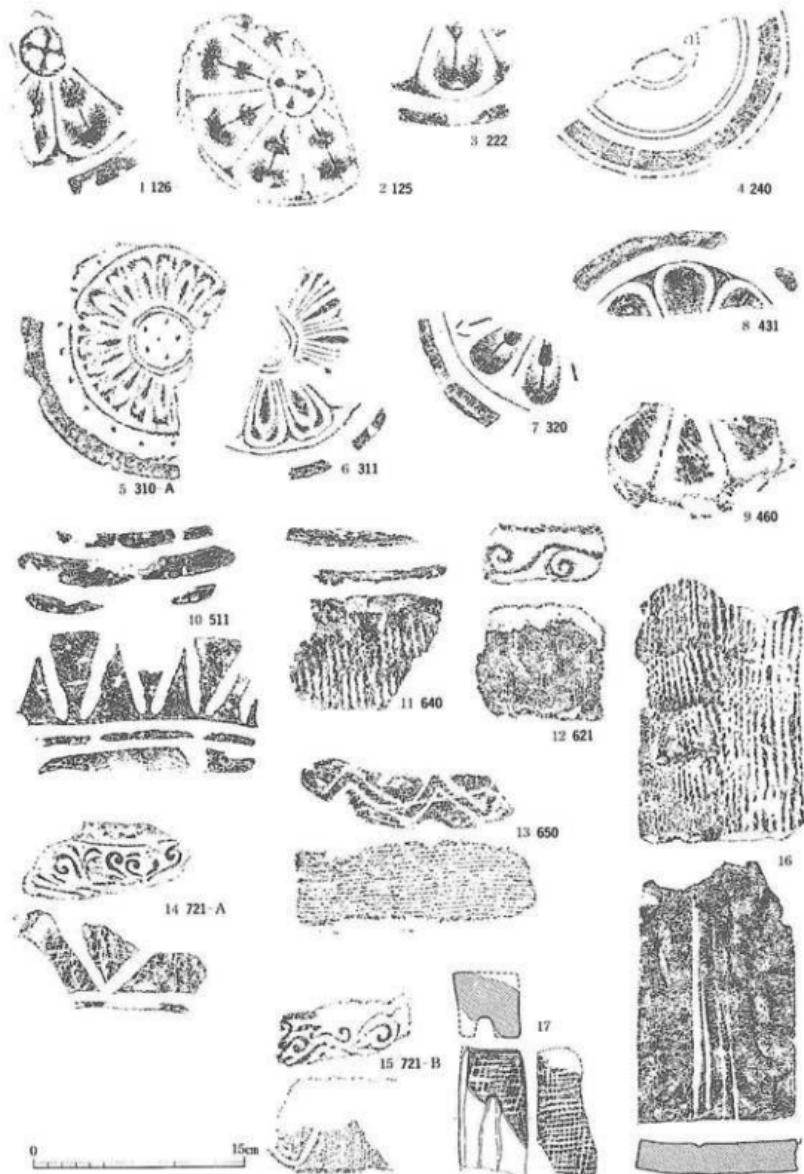
〔その他〕 このほか、SK1196 の東側で数条の南北溝と柱穴が検出された。2 条の平行する南北溝は、北東隅の柱穴と SD1192 溝を切り、SX1186 土星下に潜る。南方にみられる SD1202・SD1203 等に連なるものと考えられるが、個々の対応関係は不明である。

## (5) 第 1 層出土の遺物

第 1 層(表土)からは多量の瓦をはじめ土器・土製品・石製品・古銭・鉄滓などが出土している(第 35 図～第 41 図)。

〔瓦類〕 瓦は平箱にして約 40 箱分が出土した。その大部分は古代のものであるが、若干ながら近世およびそれ以降の瓦が含まれている。古代のものでは、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・懸斗瓦・センがある。

古代の軒丸瓦では、重弁蓮花文 124 が 1 点、同 320 が 1 点、同 431 が 2 点、重圓文 240 が 1 点、同文小片が 2 点、細弁蓮花文 310-A が 1 点、同文 310-B が 1 点、小片 1 点の計 10 点が出土した(第 35 図)。

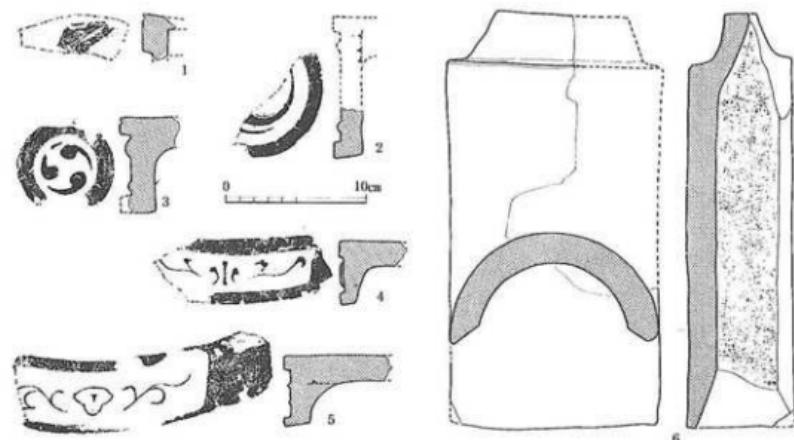
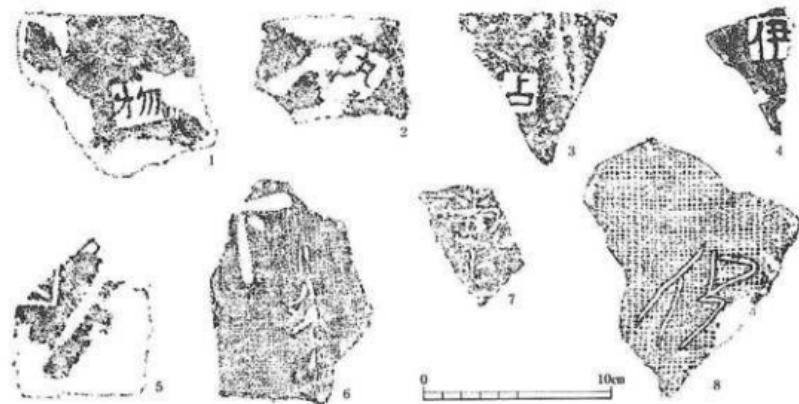


第35図 第36次調査出土の軒瓦、道具瓦

軒平瓦では、重弧文 511 が 9 点、偏行唐草文 621 が 1 点、単弧文 640 が 3 点、二重波文 650 が 1 点、均整唐草文 721-A が 2 点、同文 721-B が 1 点の計 17 点が出土した。

平瓦・丸瓦の出土量は多い。叩き原体・調整・胎土などの点から所属時期が判定できるものについてみると、第Ⅰ期が 2 割強、第Ⅱ期が 3 割強、第Ⅲ期が 2 割、第Ⅳ期が 2 割強となる。この中には 5 点の刻印文字瓦が含まれている(第36図)。丸瓦に押印したものでは、団の 1 点、匁が 1 点があり、平瓦に押印したものでは団 A の 1 点と団 A の 2 点がある。

熨斗瓦は片側に深さ 4 mm ほどの浅い分割線がみられるもので、焼成後に分割されている



第37図 第36次調査出土瓦

(第35図16)。横断面が直線的であり、当初から平坦な熨斗瓦として製作されたものである。片面に縄叩き目が残りもう一方の面では布目がナデ消されている。叩き目、胎土等の点から單弧文軒平瓦640もしくは偏行唐草文軒平瓦620と組むものとみられる。

埠は、巾4.5cm、長さ8.7cm以上、厚さ4.7cmの小形品であり、裏面中央部は巾1.5cm、深さ1.4cmほどにえぐられている(第35図17)。全面に平行状叩き目が残る。

このほか、近世以降の瓦が若干出土しており、軒瓦・丸瓦・棟瓦・熨斗瓦などが含まれている(第37図)。図6のような丸瓦は、出土量が少ないと組むべき平瓦がみられない点を考慮すると、棟瓦葺屋根の下り棟などに使用されたものかも知れない。

〔土器〕 土器では、須恵器・土師器・須恵系土器・灰釉陶器・中世陶器・青磁・近世の陶磁器などが出土した(第38図~41図)。

須恵器には、坏(第38図1~3)・高台坏(7・10)・蓋・高坏(6)・小壺(4)・瓶・甕(8・9)などがある。坏は糸切り無調整のものが5割、ヘラ切り無調整のものが3割を占め、その他は回転ヘラケズリあるいは手持 第36図 第36次調査出土文字瓦 る。高台坏(7)の底部に「新」の墨書がみられる(図版11・10)。図版11・6は三耳壺の破片で、愛知陶磁資料館の井上喜久男氏の御教示によると折戸10号窯式のことである。

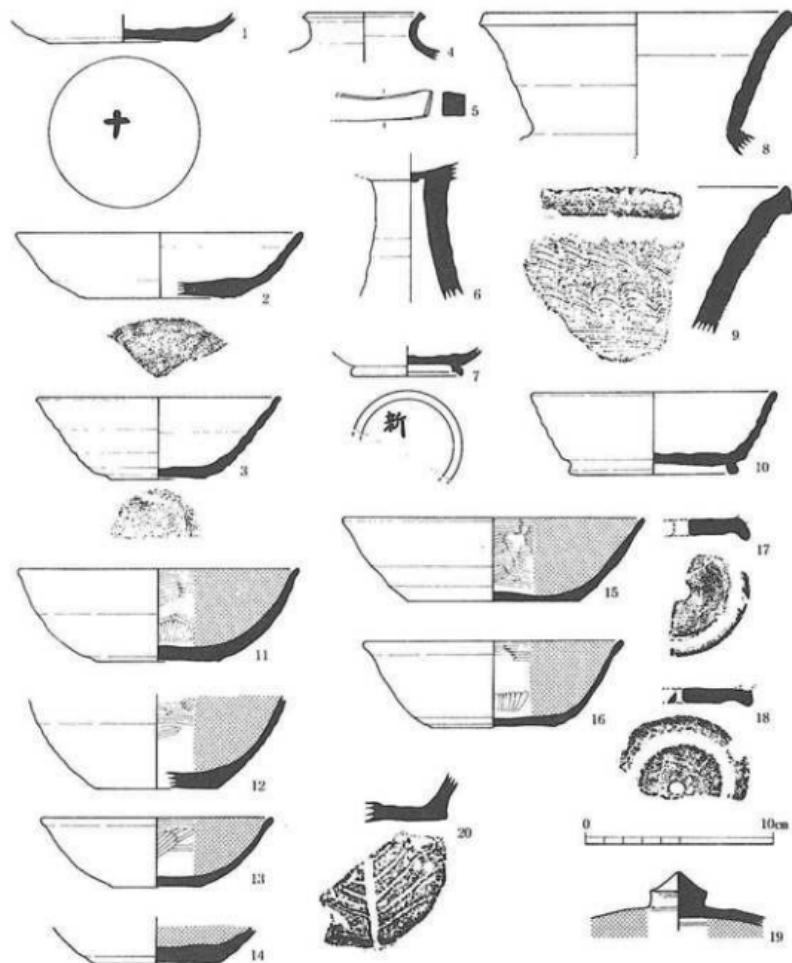
土師器では、坏(11~16)・高台坏(17・18)・蓋(19)・鉢・甕がある。坏の大部分はロクロ調整の内黒坏であるが、わずかながら非ロクロのものも若干含まれる。ロクロ調整の坏では、糸切り無調整のものが5割弱、手持ちヘラケズリが3割、回転ヘラケズリが2割を占める。蓋(19)は内外面にヘラミガキ・黒色処理が施されている。鉢は内黒の底部片だけである。甕のほとんどはロクロ調整の長胴甕とみられる破片であるが、少量ながら糸切り底の小形甕や非ロクロのものもみられる。なお、高台坏17・18の底部中央には焼成前に穿たれた小孔がある。

須恵系土器では、小皿(第39図1~4)・坏(5)・台付小皿(6)・高台坏(7)・鉢(8)などがある。

灰釉陶器には段皿(第39図10)・高台坏(11)のほか瓶の体部片がある。10は内外両面に、11は内面の周辺に灰釉がかけられている。

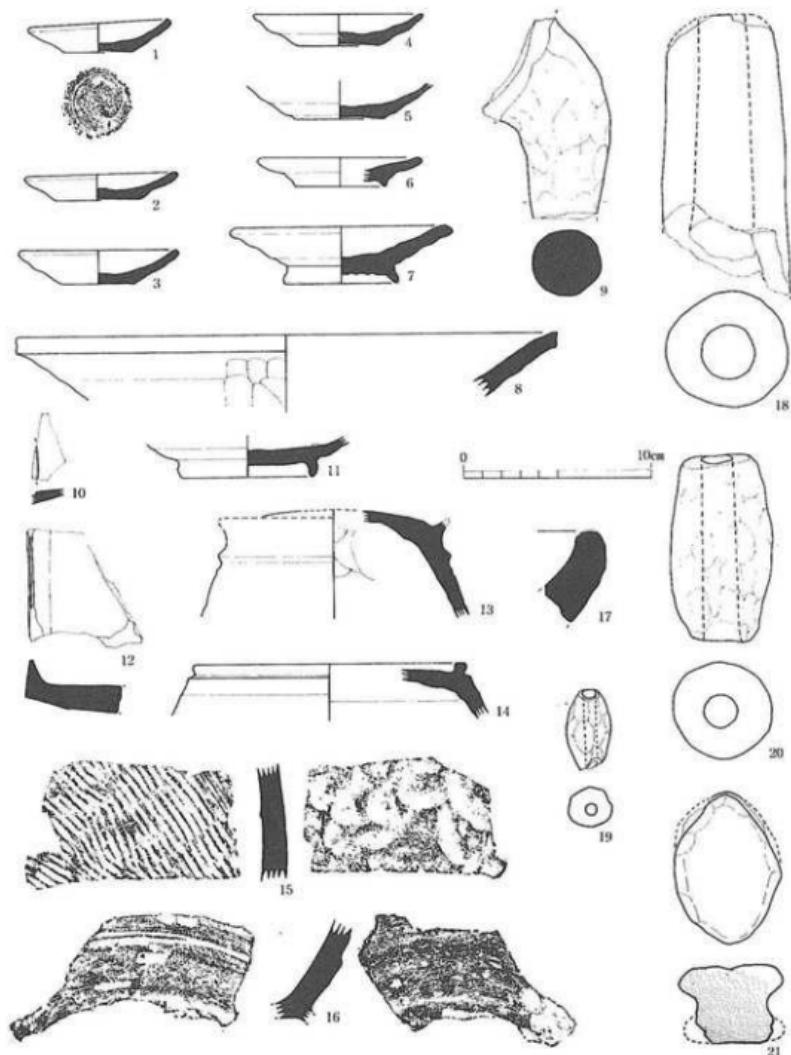
青磁は塊の小破片で、外面に鎧蓮弁文が認められる。断面は灰白色で、内外面には明るい灰緑色の釉がやや厚くかかっている。

中世陶器は29片出土したが、すべて大甕の破片とみられる(第40図)。口縁部ではN字状のものと(3)、端部が上にのび内側に段ができる受口状になるもの(2)とがある(図版13・4)。後者は宮城県白石市の東北窯跡の製品と類似している(註1)。体部の破片では、断面・表面とも赤褐色を基調とするもの(第40図4・8・9)と、全体に褐灰色を呈するもの(5)、断面は褐灰色・表面は赤褐色の地に暗緑色の釉がかかるもの(6)がある。前の2タイプは内面がて



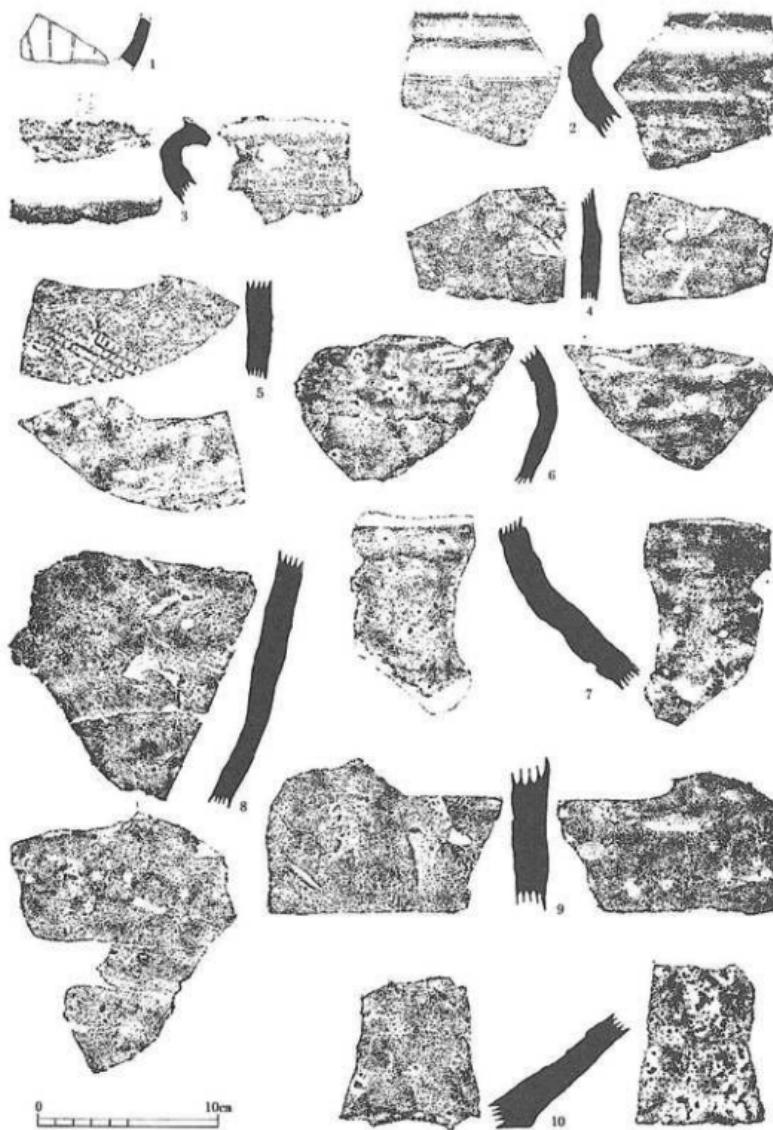
1	須恵器杯	6	須恵器高坪	11~14	土師器環(赤切り無調査)
2	# (印刷ヘラケズリ)	7	# 高台坪	15~16	# (印刷ヘラケズリ)
3	# (赤切り無調査)	8	# 底付壺	17~18	# 高台坪(17は両黒)
4	# 小壺	9	# 壺	19	# 壺(両黒)
5	# 取手(?)	10	# 高台坪	20	# 壺(赤ロクロ)

第38図 第1層出土の須恵器・土師器

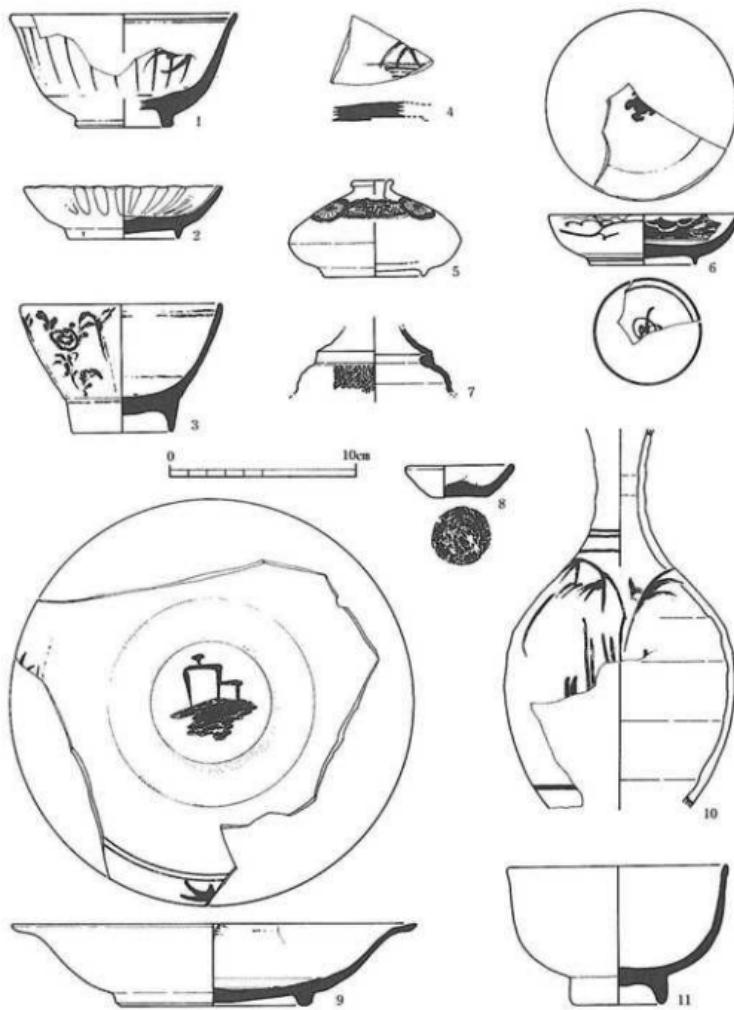


第39図 第1層出土土器・土製品

1~8	網状系石器	12	幾字型	17	器つぼ
9	n (?)	13~14	円筒型	18	羽口
10~11	灰轉陶器	15~16	輪形器	19~21	土鍾



第40図 第1層出土青磁・中世陶器



第41図 第1層出土の陶器・磁器

いねいにナデ調整されているものが多いのに対し、後者は内面の調整が粗雑であるといった傾向が認められる。なお、これらの中に押印があるものが3点含まれていた(4~6)。

その他の陶器では、塊・茶塊・湯呑・坏・皿・灯明皿・鉢・甕・土瓶・徳利・擂鉢・焙

焰・湯どうしなどがある(第 41 図)。茶碗は 5 点出土している(図版 16-5)。第 41 図 11 の茶碗は胴が垂直に立つ半筒形に近いものである。断面は黄白色で、表面は全体に細かい貫入の頗著な灰釉がかかっている。皿では、前掲第 15 図 6 と同類の大堀焼とみられるものがある(図版 18-1)。第 41 図 7 は徳利の肩部付近の破片で、段の下方は飛鉋技法による文様がみられる(図版 17-8)。この段を境に上方はくすんだ青緑色の釉が、下方には褐色の釉がかけられている。これと類似するものは大堀焼の中にみられ、醤油用の徳利とされている(註 2)。同図 8 は内面中央に舌状の灯心うけを貼りつけた灯明皿で、底部に糸切痕を残す。断面はぶい橙色を呈し、表面は全体に明赤褐色の釉がかけられている。このほか堤焼かとみられる甕などがある(図版 18-2)。

磁器では、塊・皿・油壺・徳利・急須などがある(第 41 図)。第 41 図 1(図版 15-3)は幅端文様の塊で、切込焼と考えられる(註 3)。断面は灰白色、表面はオリーブ灰色を呈し、くすんだ青色で文様が描かれている。同図 2 の輪花の皿も切込焼かと思われる。3 はなすな手茶碗である(図版 15-8)。5(図版 15-6)は型づくりによる油壺で、体部の最大巾の所で接合されている。肩部に陽刻の紗綾形文と梅花文がみられ、この部分に鮮やかな青色の呉須をかけることによって文様を浮き立たせている。9(図版 15-2)はごくうすい緑灰色の皿で、見込に暗い青緑色の呉須で帆掛舟が描かれている。この文様と類似する皿は切込窯の表採品にあり、窯道具の痕跡の点でも共通する(註 4)。10 は白磁の徳利であり伊万里かと思われる(図版 15-1)。外面は貫入の著しい釉がかかり明るい青灰色を呈するが、内面と断面は灰白色である。

〔硯〕 円面硯の小破片 2 点と風字硯 1 点がある(第 39 図)。円面硯の 13 と 14 はともに上半部を回転ヘラケズリした後縁をついている。12 は堅緻な焼きの風字硯であり、全体をヘラケズリ調整によって仕上げられている。なお、このほかに多数の転用硯が確認されている。そのほとんどは図 15 のような須恵器甕の体部破片を利用したものであるが、なかには甕の頸部片や瓶の底部を使ったものもある。

〔土製品〕 土製品では、るつぼ・羽口・土錐などが出土した(第 39 図)。図 17 は指でおさえて成形されたるつぼの小破片で、内面に濃緑色の釉状の物質が付着している(図版 12-8)。土錐には、孔が貫通しているものと両側面に凹溝をつけたもの(21)がある(図版 12-7)。前者はさらに長さ 10 cm 程度のもの(20)と 4 cm の小形品(19)に分けられる。

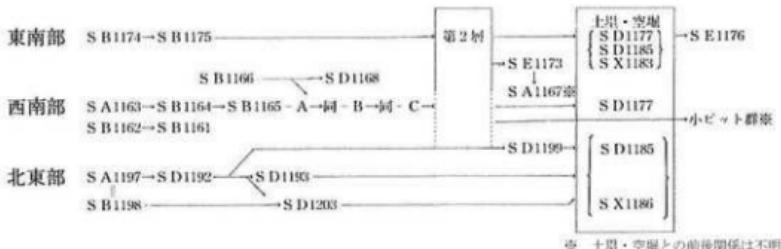
〔その他〕 このほか、寛永通宝・文久永宝や鉄滓などが出土した。

註 1. 藤沼邦彦「宮城県地方の中世陶器窯跡(予察)」(東北歴史資料館研究紀要第 2 卷)昭和

2. 竹島国基「相馬の民窯」(行方文化第2集)昭和49年
3. 芹沢長介編『切込焼—東北大学文学部考古学研究室資料集別集1』昭和53年
4. 古賀 孝「切込焼」昭和49年

### 3 考 察

今回の調査で検出した遺構や出土遺物の様相からみて、作貫地区の丘陵部が古代から中世、近世、さらには近代・現代に至るまで利用された地域であることが知られた。こういった作貫地区的変遷をよく示しているのが発掘区東南部にみられる遺構群の重複状況である(下表)。



ここには掘立柱建物群から、第2層の自然堆積を経て、土壙・空堀の構築、さらにそれを切る遺構へという変遷が示されている。西南部では表土下がすぐ地山であったが、検出された多数の小ピットに第2層と同質の黒色土が入っていることから、これらのピットは、かつて分布していた第2層の上から掘られたものと推定される。これに対し、SA1163・SB1164などは、柱穴の埋土中に全く黒色土がみられず、第2層の堆積以前の遺構と考えることができよう。したがって、西南部においても東南部とはほぼ同様の変遷を推定することができる。なお、第2層は須恵系土器小皿を含むことから11世紀頃の堆積層と考えられる。

以下、1で古代の建物跡を柱列跡をとりあげ、2で土壙・空堀跡のまとめを、そして3では出土した近世遺物に関連して行った補助調査の結果をかけたい。

#### (1) 建物跡と柱列跡

今回の調査で検出された建築遺構には、9棟の掘立柱建物跡と3条の柱列跡がある。このうち11世紀頃に堆積した第2層より新しいSA1167を除くと、他は第2層に覆われていたもの、あるいは覆わっていたと推定されるもので古代の遺構とみることができる。発掘

区西南部ではこれらが複雑に重複しており、作貫地区の古代遺構の変遷をかなり反映しているように思われる。この切り合い関係を軸として遺構の推移を検討すると以下のようになる。

- A、東西 5 間分の柱列跡・SA1163 の時期
- B、東廂がつく南北棟・SB1164 の時期
- C<sub>1</sub>、5 間×2 間の東西棟・SB1165-A の時期
- C<sub>2</sub>、SB1165-A を建て換えた SB1165-B の時期
- C<sub>3</sub>、SB1165-B を再度建て換えた SB1165-C の時期

各時期の建物配置については、小面積の調査ということもあって判然としない点が多くそれぞれに組み合う遺構を抽出することが困難である。ただし、C<sub>1</sub> の 5×2 間の東西棟 SB1165-A と規模を同じくする SB1175 が約 13m の間隔をおいて東西に並ぶ点が注目される。両者は柱穴の形態や梁行の柱間寸法が桁行のそれより若干長いといった点で類似していることからも同時期のものと理解される。方向で 10° に近い差がある点が問題となろうが、これについては地形的な制約によるものかと考えている。

次に各時期の年代を検討したい。B は、SB1164 の柱穴埋土中から政庁第 II 期(註 1)の平瓦とロクロ土師器坏が出土したことから、8 世紀末以降であることが知られる(註 2)。C<sub>1</sub> の SB1165-A も柱穴埋土中からロクロ土師器坏が出土している。C<sub>2</sub> と C<sub>3</sub> の時期は、SB1165-B・SB1165-C の柱穴中からロクロ土師器や須恵器が比較的多く出土したが、須恵系土器は 1 片も含まれていないことからみて、10 世紀に降る可能性は少ないと思われる。つまり、B から C<sub>3</sub>までの 4 時期は 8 世紀末から 9 世紀末までの中に納まるものと考えられる。4 時期のそれぞれの年代巾を考慮すれば、より古い A は 8 世紀とみることが妥当かと思われる。

このほか、北東部の SB1198 とこれに付属する SA1197 は、建物の柱穴埋土中に糸切り無調整の土師器坏を含むことと、後述の 10 世紀頃とみられる SD1193 により切られることから、8 世紀末から 10 世紀までの間にに入る。SB1166 は、C<sub>1</sub> の SB1165-A の建て換えである SB1165-B に切られることから C<sub>1</sub> よりも古いと考えられるが、A・B との関係は不明である。SB1174 も C<sub>1</sub> と組むと推定した SB1175 に切られており、C<sub>1</sub> よりも古いことが知られる。西南部の SB1161 と SB1162 については出土遺物がほとんどなく、時期の推定が困難である。

なお、ここで建物・柱列跡以外の遺構について若干ふれておきたい。まず、第 2 層下で検出された SD1171 は、須恵器・土師器のほか多くの須恵系土器が含まれ、E 群土器(註 2)の様相を示すことから、10 世紀頃と考えられる。地山面検出の SD1168 も埋土中に 10 世紀前半頃に降ったと考えられている灰白色火山灰(註 3)が入っており、その頃の構とみら

れる。また、北辺土壘下の SD1193 および東端の SD1202 とそれを切る SD1203 は、前 2 者の埋土に須恵系土器が含まれていることと、埋土の状況で第 2 層堆積以前とみられるところから、やはり 10 世紀を中心とした年代が与えられよう。この他第 2 層を切る遺構のうち SD1170 と SE1173 については、土器の様相が第 2 層と類似しており、11 世紀頃かと思われる。これらの溝や井戸は 10・11 世紀のものであり、前述した A から C<sub>3</sub>までの時期の建物遺構と関連した施設とは考えられない。

以上述べてきたように、作貫地区から検出された遺構の中に廟のつく SB1164 をはじめ規模の大きな建物跡が含まれていることから、この地区に古代の官衙ブロックが形成されたことが確認された。また、今回の調査区が平坦部の北東隅に寄った所であったにもかかわらず、多くの建物跡などが発見されたことにより、作貫地区的広い範囲に官衙遺構が分布するという見通しが得られた。官衙ブロックが形成された時期は 8 世紀に求められ、9 世紀代を通じて存続していたものと考えられる。出土瓦の中に政府第 I 期のものがかなりみられ、その成立が 8 世紀の中でも前半期に遡る可能性もある。一方、須恵系土器の坏・小皿類の出土および、その時期の井戸、溝などの発見されていることは、10・11 世紀にもこの地区が利用されていたことを示しているが、この時期の建物遺構が検出されていないため、官衙として機能していたか否かは不明である。

註 1. 「多賀城跡—昭和 44 年度発掘調査概報」宮城県多賀城跡調査研究所 1969

2. 白鳥良一「多賀城跡出土土器の変遷」『宮城県多賀城跡調査研究所研究紀要 VII』1980

3. 註 2 白鳥論文中で灰白色火山灰の年代観が整理されている

## (2) 土壘と空堀

今回作貫地区の北東部を調査した結果、北辺に 3 条の空堀とこれに挟まれた 2 条の土壘がめぐり、東辺では 2 条の空堀と 1 条の土壘がめぐることが確認された(第 2 図)。これらの施設は各辺でおおむね平行する。しかし、西端部付近では最も北側の空堀 SD1187・SD1188 が一部途切れ SX1189 土橋となる。その南の空堀(SD1185)が土橋に規制され急に北へ曲って SD1187 に合流している。また、土橋の南には張出し土壙 SX1184 が設けられ、これに接した部分で内側の空堀が巨大なものとなるなどの現象がみられる。こういった配置関係から、これらの土壘、空堀は同時期のものと考えられる。3 条の空堀跡の断面形や規模が類似する点もこの理解を援けるものであろう。

つぎに、調査区外にみられる土壘や空堀等の遺構を概観しておきたい。まず、作貫地区的北西隅には L 字形の土壘が良く残っており、その北に空堀と土壘がめぐっている。この

2条の土塁に挟まれた空堀は、調査区で最も内側に検出された空堀 SD1177 に連なるものである。この配置関係からすれば、SD1177 の内側にもかつて土塁が構築されていた可能性も考えられよう。一方、L字形土塁の西方には 10m 程離れて段がみられ、さらに西の急斜面中腹にも腰曲輪状の狭いテラスが認められる。この段やテラスは土塁・空堀の痕跡と思われる。南辺の遺存状況は悪いが、北西隅の土塁から約 40m 南の地点に段があり東方に続く様子がうかがえる。また、この外側の西南の一部にではあるが土塁と空堀が残っている。このほか、南辺のほぼ中央には縦堀状の遺構が南北に走っており、南から入る通路かと思われる。

このような地表観察の結果と検出遺構を総合すると、作貫地区には土塁と空堀を幾重にもめぐらすことにより長方形に近い郭が形成されていたことが知られる。その規模は内側の平坦面で東西約 80m、南北 40m~50m である。なお東辺の土塁・空堀の東側は他の辺と異なり平坦面が続き南東に張り出す地形となっている。その東斜面に通路かと思われる加工の痕跡がみられ、あるいはもう 1 つの郭として利用されたものかも知れない。

さて、これらの年代であるが、11世紀頃に堆積した第 2 層より新しいことはすでに述べたとおりである。また、SX1186 土塁の積土中から出土した 1 点の擂鉢片を重視すれば、中世以降と考えることができる。遺構のあり方が中世の館に一般的なものであることから、ここでは中世に構築されたものとみておきたい。なお、出土遺物の中に南北朝期の中世陶器が少なからず含まれているが、空堀から出土した例は全くなく、一概に土塁・空堀の年代を南北朝期に限定することはできない。この点をはじめ今回検出するに至らなかつた郭内の建物遺構については、次年度に予定している作貫地区の継続調査の課題としてゆきたい。

### (3) 近世の作貫地区

今回の調査で近世の陶器・磁器が多数出土した。その大部分は江戸時代後期のものと思われるが、17世紀の伊万里とみられるものも若干含まれている。遺構では SK1196 土壙跡が近世のものと考えられるが、建物跡は検出されていない。

こういった近世の遺物・遺構との関連で注目されるのが、当地区の北西隅にある小祠に納められていた棟札をはじめとする志賀家に関する資料である。その詳細については次項に掲げたが、ここで簡単にまとめておきたい。まず、5枚の棟札の銘文によって、この小祠が塩釜神社の神宮であった志賀家の屋敷神であったこと、さらには元禄 7 年(1694)以前からこの地区に志賀氏の屋敷が構えられ、以後少なくとも明治 15 年まで存続していたことが確認される。

この志賀氏の墓地が作貫地区の北方約100mの所にあり、明和6年没の志賀伊与守から明治12年没の広見までの代々の墓碑が残されている。これらの墓碑には前に述べた棟札の願主と一致する名がみられるほか、塩釜神社の神官であることを示すものもあり、棟札の記載を裏づける資料となっている。

ところで、塩釜神社社人であった志賀氏については幸い多くの記録が伝わり、『塩釜神社史』(古川右京編・昭和5年)に収録されている。その一つである「安永四年志賀伊勢守書出」の家譜にみえる7代「志賀伊豫守藤原喜次」と8代「伊勢守藤原広隆」は、前述の墓碑銘と一致する。したがって『塩釜神社史』中の志賀氏は作貫地区に居住した志賀と同一のものと理解できるのである。

これらの記録によると、志賀氏は中世において留守氏の家臣であったが、その従者あるいは名代として塩釜神社の神事に参画する過程で神社との関係を深め、近世にはその社人と化したことが知られる。志賀氏は当初在府方社人の代表格として御幣役をつとめるなど勢力があったが、宝永元年(1704)前後の神社内改革によって御幣役を解かれ祝部役へ改められ、席次も格下げされ一の補宜の下位となったという。なお、「安永四年志賀伊勢守書出」によると、志賀氏は市川村に20間・38間の除屋敷が与えられていたとあるが、その規模が作貫地区の平坦部の範囲とほぼ一致する点も興味深い。

以上、棟札・墓碑・『塩釜神社史』の検討により、今回出土した近世の遺物は塩釜神社の神官であった志賀氏に関わるものと考えることができよう。

## 付 関連調査—志賀家関係資料—

作貫地区を対象とした第 36 次発掘調査の結果、多数の近世の遺物が出土したことについては前節で記したが、これとの関連で注目されるのが、近世以来この地区に居住したと伝えられる志賀家である。本節には、この志賀家に関する資料 3 篇を収めた。その 1 は、作貫地区の北西隅にある小祠に納められていた 5 枚の棟札についての報告であり、その 2 はこの地区的北方 100m の地点にある志賀家墓地の調査報告であり、その 3 は、文献上にみえる志賀家に関する記録である。

今回の報告にあたり、東北歴史資料館の伊藤信氏・千葉景一氏・岡村道男氏・宮城県農業短期大学の斎藤銳雄氏・塩釜神社博物館の伊豆倉正廣氏に種々御教示を頂いた。とくに千葉氏には墓地の現地調査から資料整理に至るまで、また岡村氏には墓碑の材質等の観察の際に多大な御協力を頂いた。上記の方々に深く感謝の意を表したい。

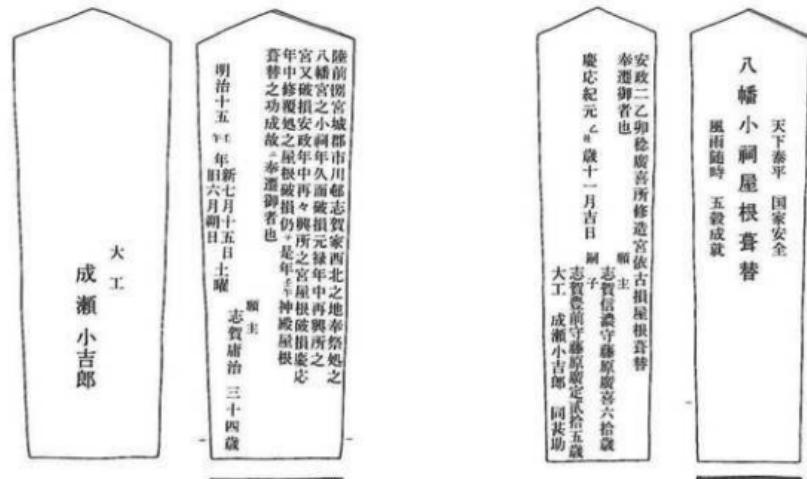
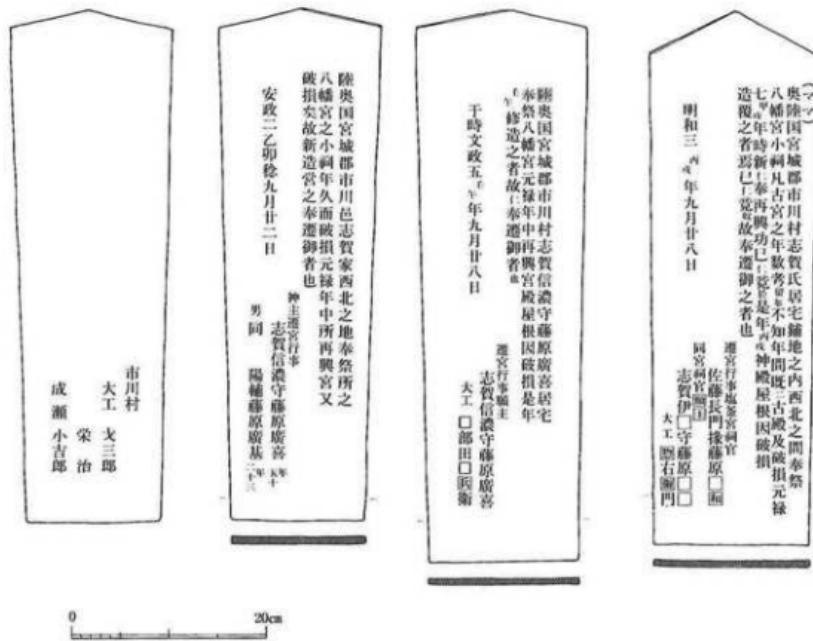
### (1) 志賀家屋敷神の棟札

作貫地区の北西隅に L 字形に残る土壘の西に隣接して小さな祠が建っており、志賀家の屋敷神であったと伝えられている(第 2 図・図版 19-1)。この中から、明和 3 年から明治 15 年までの 5 枚の棟札が発見された。棟札はいずれも頂部を山形に載った縦長の板で、上部の幅が下部より若干広い(第 42 図・図版 19-20)。明和と文政の 2 枚は片面にのみ墨書きされ、他の 3 枚は両面に及んでいる。墨痕の遺存状態は比較的良いものが多いが、明治 3 年のものは顔主名の付近を中心に風化が著しい。

これらの棟札の銘文によると、志賀氏居宅北西に奉祭された八幡宮小祠は、元禄 7 年(1694)に再建・明和 3 年(1766)屋根修復・文政 5 年(1822)屋根修造、安政 2 年(1855)新造、慶応元年(1865)屋根葺替、明治 15 年(1882)屋根葺替という変遷を経たことが知られる。

したがって、現在の社殿は屋根部を除けば安政 2 年に再建されたものということになるが、明和 3 年の棟札によると元禄 7 年には再建を要した古い社殿がすでにあったという。またこれらの棟札に記された顔主の名は、下に示したようにいずれも志賀姓である。これに加え、明和の棟札に「志賀氏居宅舎地之内西北之間奉祭八幡宮小祠」と明記されているのをはじめ同内容のことが他の棟札にもみられることから、この小祠が一貫して志賀家の屋敷神であったことが知られる。





第42図 八幡宮小祠の棟札

以上の棟札の内容から、すくなくとも元禄7年(1694)から明治15年(1882)までの期間にはこの小祠の南東に志賀氏の屋敷が構えられていたことが確認される。さらに元禄7年は古殿を再建した年であるから、志賀氏の屋敷も当然これよりさかのぼることになろう。つまり、これらの棟札は、第36次発掘調査で対象とした作貫地区と塩釜宮祠官であった志賀家との関係を直接的に示す好資料として位置づけられるのである。

## (2) 志賀家墓地の調査

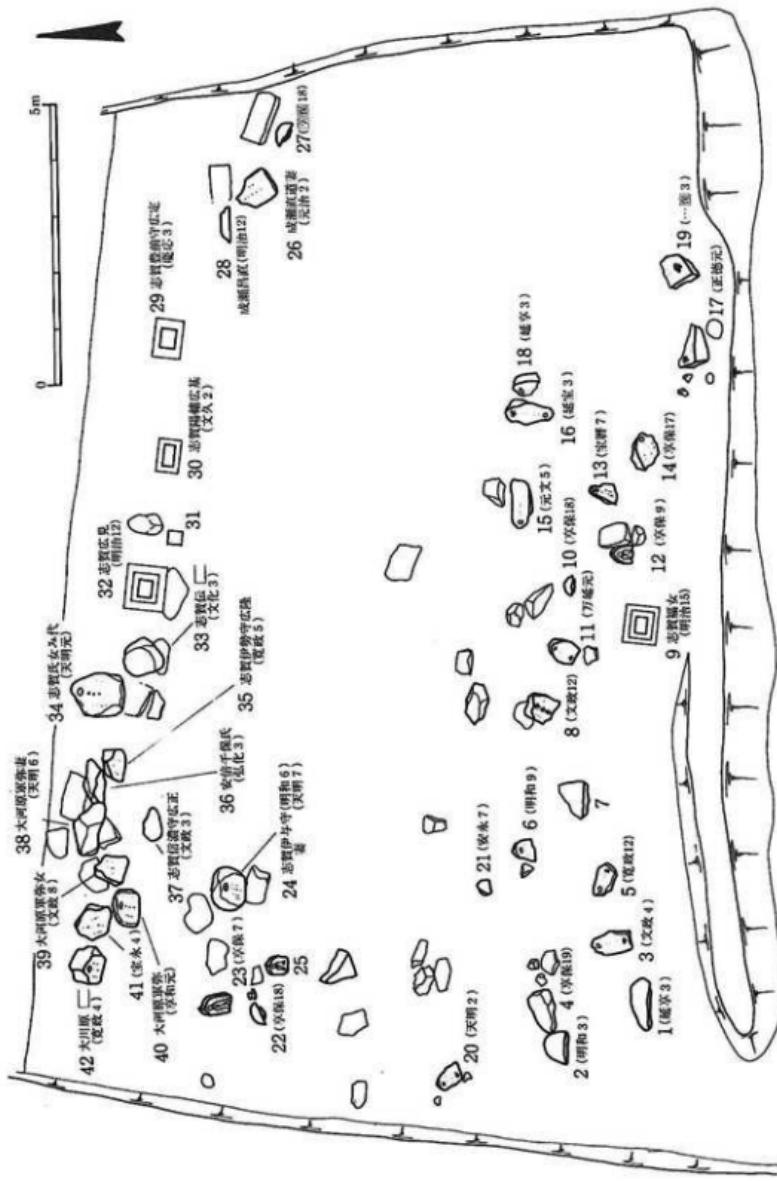
当墓地は多賀城市市川字大畠55番地にあり、南へ向かって下る緩斜面に、東西約20m、南北約13mの一画を占めている(第2図)。この墓地は、その南方約100mにある作貫地区にかつて居住していた志賀信一・志賀忠男氏らの共同墓地とされている(註1)。第36次調査の折、当墓地に志賀家の墓を含めて近世の墓碑が少なからずあることを知り、近世の作貫地区を理解するためにもこれらを資料化しておく必要があると考えた。そこで、調査期間を昭和55年7月22日より24日までの3日間とし、以下の方法で調査を実施した。まず、50分の1の墓碑配置図を作成し、銘を確認できるものに整理番号(№1~№40)を付した。つぎに、この番号に従って碑の概略の形とともに銘文を記録し、6×7版モノクロフィルムにより撮影を行った。さらに、主要なもの数点については拓本をとっている。

今回の調査の結果、39基の墓碑と1基の石燈を確認した。このほかに転倒した墓碑か台石か判定できないものもあって実数は若干増加する可能性が強い。墓碑は墓地の北・西・南の3辺にはほぼ沿った形、つまりコの字形に配置されている(第43図・図版21-1)。これらを姓別に分け、さらに年代順に並べて銘文を示すと第44・45図のようになる。

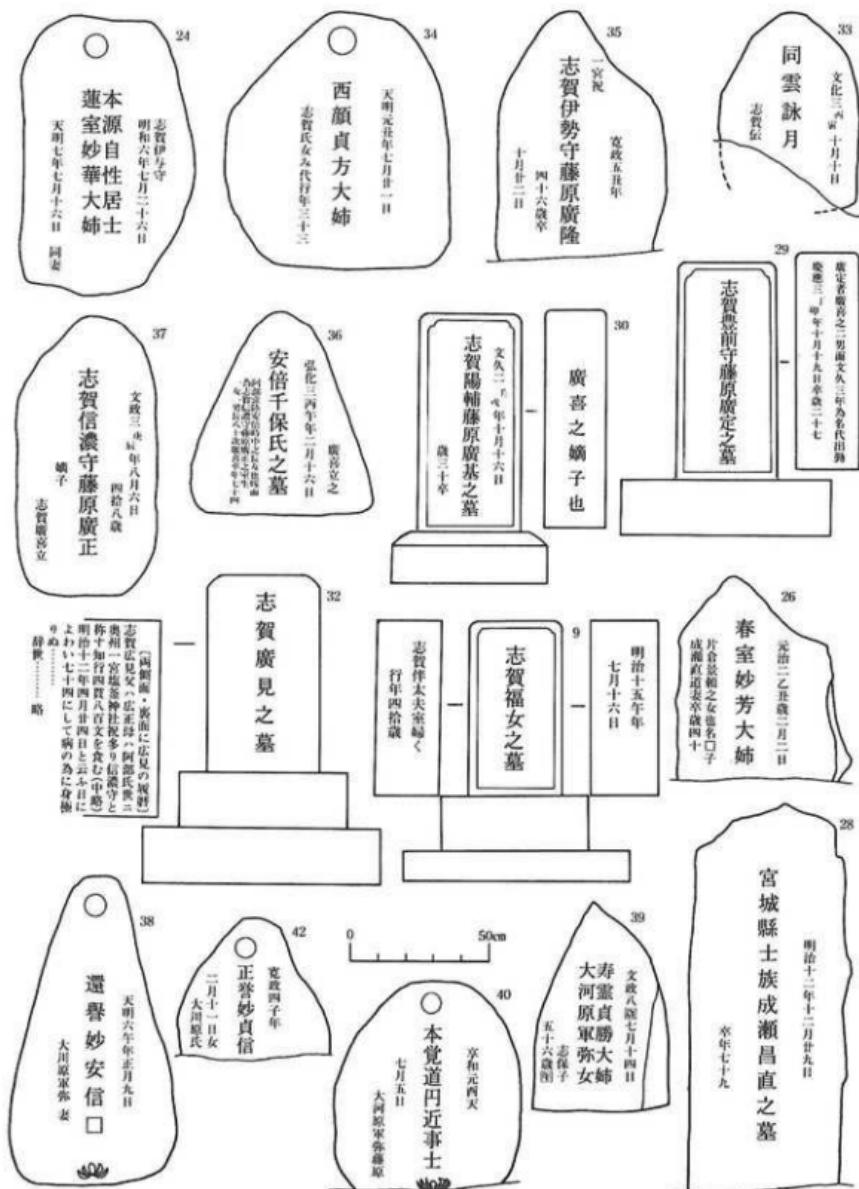
〔墓碑の年代〕 今回確認された39基の墓碑を年代順に並べたのが表3である。表中に明らかなように、最も古い碑は延宝3年(1675)銘のある№16であり、最も新しいものは明治15年(1882)の№9である。これらを半世紀ごとに区切って碑数をみると、17世紀後半1基、18世紀前半12基、18世紀後半10基、19世紀前半8基、19世紀後半7基となる。

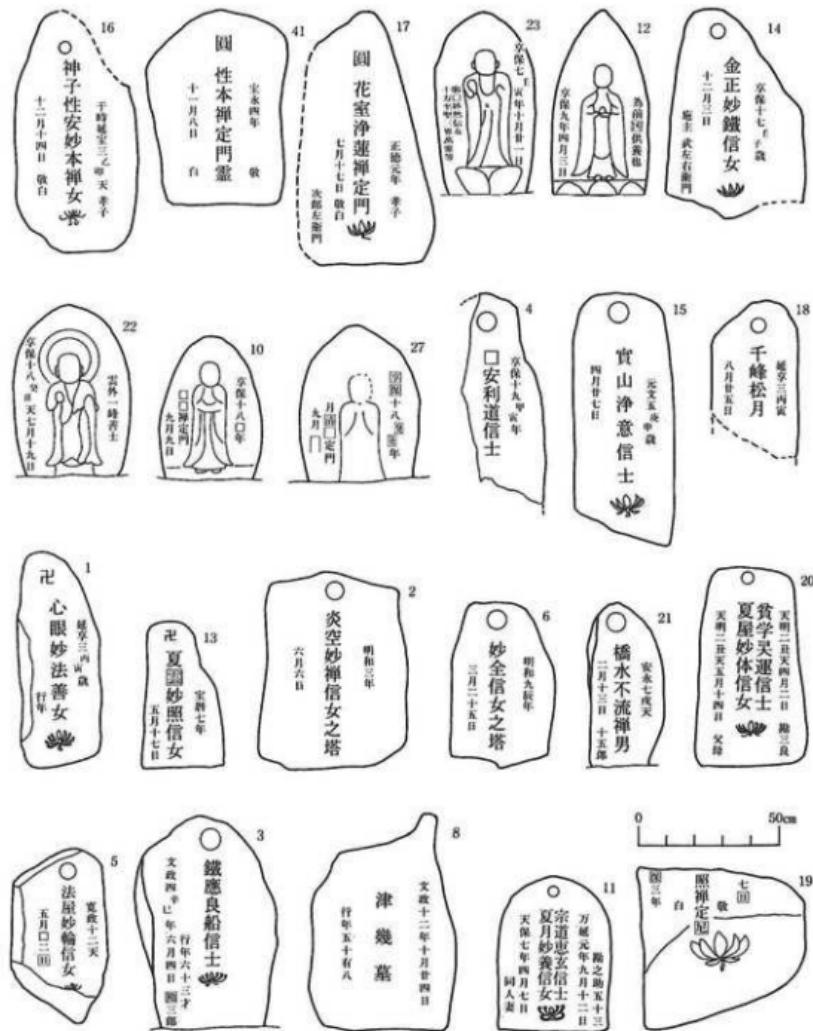
〔墓碑の形態〕 墓碑の形態からみると、次の4種に大別することができる。

- A. 角石塔形墓碑切石を用いたもので、台石とその上にのる長方形の竿石からなる。
- B. 地蔵形墓碑舟形の石材に地蔵を浮彫りにしその左右に墓銘を刻んだもの。(このほかに地蔵と思われる仏像を丸彫にしたもののが№22の近くに1例ある)。
- C. 舟形墓碑舟形に加工した石材に墓銘を刻んだもの。
- D. 不定形墓碑A~Cに入らぬものを一括したが、この中には、自然石をそのまま用い平坦面に墓銘を刻むもの(D<sub>1</sub>)、銘を刻む面のみを平坦に加工したもの(D<sub>2</sub>)、平坦な自然面を碑面とし、周縁もしくは背面を調整したもの(D<sub>3</sub>)、および原石を大きく分割して銘を



第43圖 志賀家墓地実測図





第45図 墓碑略測図

刻む面とし、その周縁や背面を調整したもの(D4)がある。

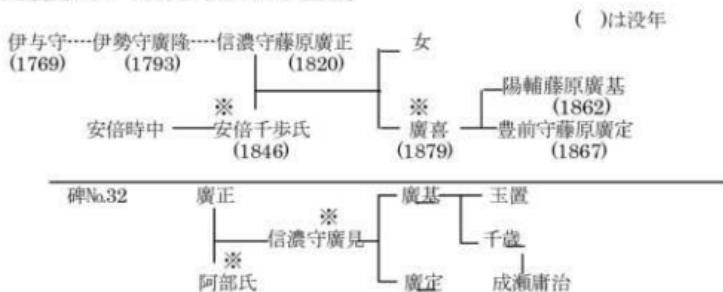
碑の形態と年代との関係をみると角石塔形墓碑は幕末から明治にかけてみられ、それ以

前では不定形の墓碑が主体を占めること、また、地蔵形墓碑は享保年間のみに集中することが指摘できる(表3)。

〔姓と墓域〕 まず、姓別に墓碑を区分すると、志賀姓9基(No.24・34・35・33・37・30・29・32・9)、安倍姓1基(No.36)、成瀬姓2基(No.26・28)、大河原姓4基(No.38・42・40・39)、その他無姓の碑23基となる。これらの分布状況を検討すると、まず、姓を記す墓碑が北側のやや小高い場所に集中する一方、無姓の23基はいずれも南側の低い部分に建てられている点が注目される。さらに、姓を記す墓碑の中でも、志賀が北列の中央に、成瀬はその東側に、大河原は北列の西端に集中するという違いがみられる。

〔志賀家〕 志賀家に関わる碑は、志賀姓の9基と志賀家に嫁した安倍姓1基の計10基である。前項でみたように、これらのほとんどは北列中央部に東西に並んでいるが、No.9のみが南に孤立している。これについては、後日の調査により、No.9が北列の志賀家とは別な系譜の墓碑であることに起因することが明らかとなった(註2)。

つぎに、志賀家の系譜を、No.24・29・30・35~37の碑文によってたどると下表上欄のようになる。この表から、志賀家が少なくとも明和6年(1769)の時点から明治に至るまで代々この地に墓を営んでいたことが確認される。なお、廣見の履歴を詳しく記しているNo.32の碑文によると、※印を付した2ヶ所の名前が上欄と異なっているが、安倍と阿部、廣喜と廣見は同一人物と考えられる(註3)。



ところで、これらの碑の中には志賀氏の家職を示すものがいくつかみられるので、この点について若干ふれておきたい。まず、伊勢守廣隆の墓碑No.35には「一宮祝」と刻まれており、神釜神社の神官であったことが判る。また、廣見(広喜)とその子広基・広定も同神社に仕えたことが、それぞれの墓碑No.32・30・29から知られる。伊与守と広正については特に明記はないが、ともに「……守」を称していることからみて、やはり神官であった可能性を強く指摘できるのである。つまり、この志賀家は代々塩釜神社に神官として仕え

碑No.	年号(西暦)	月	日	銘	形態	石材	
16	延宝3(1675)	12	14	神子 性安妙本禪女	不定形(D <sub>1</sub> )	砂岩	
41	宝永4(1707)	11	8	性本禪定門	" (D <sub>1</sub> )	"	
17	正徳元(1711)	7	17	花室淨蓮禪定門	" (D <sub>3</sub> )	"	
23	享保7(1722)	10	?	廓口妙然信女	地蔵形(B)	"	
12	" 9(1724)	4	3		" (B)	"	
14	" 17(1732)	12	3	金正妙鐵信女	不定形(D <sub>4</sub> )	"	
22	" 18(1733)	7	19	雲外一峰善士	地蔵形(B)	"	
10	" 18(1733)	9	9	□□禪定門	" (B)	"	
27	壅儀18	9	?	月圓□定門	" (B)	"	
4	享保19(1734)	?	?	口安利道信士	不定形(D <sub>1</sub> )	"	
15	元文5(1740)	4	27	実山淨意信士	" (D <sub>1</sub> )	"	
18	延享3(1746)	8	25	千峰松月・・	" (D <sub>1</sub> )	"	
1	" 3(1746)	?	?	心眼妙法信女	" (D <sub>2</sub> )	"	
13	宝曆7(1757)	5	17	夏国妙照信女	" (D <sub>2</sub> )	"	
2	明和3(1766)	6	6	災空妙禪信女	" (D <sub>1</sub> )	"	
24	" 6(1769)	7	26	志賀伊与守・妻(天明7)	" (D <sub>1</sub> )	"	
6	" 9(1772)	3	25	妙全信女	" (D <sub>4</sub> )	"	
21	安永7(1778)	2	13	橋水不流禪男	" (D <sub>4</sub> )	"	
34	天明元(1781)	7	21	志賀氏女み代	" (D <sub>1</sub> )	"	
20	" 2(1782)	4	2	負学多蓮信士(※)	" (D <sub>3</sub> )	"	
38	" 6(1786)	正	9	大川原軍彌妻	" (D <sub>3</sub> )	"	
42	寛政4(1792)	2	11	大川原氏・・・	" (D <sub>1</sub> )	"	
35	" 5(1793)	10	22	志賀伊勢守藤原廣隆	" (D <sub>3</sub> )	"	
5	" 12(1800)	5	□2	法星妙輪信女	" (D <sub>1</sub> )	"	
40	享和元(1801)	7	5	大河原軍弥藤原	" (D <sub>1</sub> )	"	
33	文化3(1806)	10	10	志賀伝・・・	" (D <sub>1</sub> )	"	
37	文政3(1820)	8	6	志賀信濃守藤原廣正	" (D <sub>3</sub> )	"	
3	" 4(1821)	6	4	鉄忠良船信士	" (D <sub>3</sub> )	"	
39	" 8(1825)	7	14	大河原軍弥女志保子	" (D <sub>4</sub> )	"	
8	" 12(1829)	10	24		津幾	" (D <sub>4</sub> )	"
36	弘化3(1849)	2	16	安倍千保氏	" (D <sub>1</sub> )	"	
11	万延元(1860)	9	12	宗道恵玄信士(※※)	舟形(C)	"	
30	文久2(1862)	10	16	志賀陽輔藤原廣基	角石塔(A)	粘板岩	
26	元治2(1865)	2	2	成瀬直道の妻(大姉)	不定形(D <sub>3</sub> )	砂岩	
29	慶応3(1867)	10	19	志賀豊前守藤原廣定	角石塔(A)	粘板岩	
32	明治12(1879)	4	24	志賀廣見	" (A)	"	
28	" 12(1879)	12	29	成瀬昌直	不定形(D <sub>4</sub> )	"	
9	" 15(1882)	7	16	志賀福女	角石塔(A)	"	
19	□保3?	?	?	・・・禪定龕	不定形(D <sub>4</sub> )	砂岩	
(31)				灯籠(志賀喜市郎献納)		粘板岩	

表3 墓碑一覧(年代順)

※ 「夏屋妙体信女」(天明2)と併記

※※ 「夏月妙義信女」(天保7)と併記

た家柄であったと言えよう。なお、幕末期の広見の知行高は4貫800文であったことが、No.32の銘文によって知ることができる。

〔灯明皿〕 当墓地内には小形の灯明皿がかなり多く散っている。今回採集してきたのは図示した1点だけであるが、他も同類のようである。この灯明皿は、口径5.2cmの小形品で、内面には灯心を受ける舌状突起が貼り付けられている。底部の切離しは糸切りと推定されるが、乾燥時に木目状圧痕により明瞭ではない。表面には光沢のある明赤褐色の釉がかけられている。行灯の灯明皿などと比較するとかなり容量が少なく、日常生活に用いるには不向きのようにも思われる。また、今回墓碑に供えられたような状況が推定されることなどから考えると、儀式用といった性格を持つものかも知れない。この灯明皿を墓との関連でとらえられるとすれば、その年代を近世ないし近代初頭に求めるべきよう。なお、これと同類の灯明皿は第36次調査の作貫地区からも出土している。



第46図

註1. 現在の志賀家墓地は多賀城内にある玉川寺に移されている。

註2. 作貫地区には2軒の志賀家があった。その1は、北列の志賀の系譜をひき玉置の孫にあたる志賀信一の家の家で、この地区的北西部にその屋敷が構えられていたという(現住所新庄市小田島町3-57)。他の1軒はNo.9福女の曾孫にあたる志賀忠男氏の家で、第36次調査区内について最近まであった(現住所多賀城市市川字立石)。氏によれば、前掲の志賀家に仕えた家系であるという。なお、両家とも近世文書等の資料は伝わっていない。

註3. この安倍氏は、No.36中にみえる「安倍時中」から塩釜神社の神官の家系であることが知られる。塩釜神社々人の中で安倍姓を称するのは2家知られているが、いずれも「安倍」と「阿部」が混用されているという。(阿部金吾「塩釜の聚落の発達」・大塚徳郎「塩釜神社史とともに『塩釜市史III』昭和34年所収」)

### (3) 記録にみえる志賀家

棟札と墓地調査の結果、この志賀家が代々塩釜神社に仕えた神官の家柄であったことが明らかとなった。ここで注目されるのが、昭和5年に刊行された古川右京編著『塩釜神社史』にみえる、社人たる志賀氏である。この『塩釜神社史』には、「安永四年志賀伊勢守書出」(以下「伊勢守書出」と呼ぶ)をはじめ志賀家に関する記録が多数収録されている。安永風土記作成の際の控である「伊勢守書出」には、先祖から8代伊勢守までの家譜が記されており、7代伊豫守と8代伊勢守が、墓碑No.24とNo.35に一致するのである。そこで、

まずこの「伊勢守書出」を抄録したのが下表左欄である。右備考欄には、関連史料あるいは若干の注釈を付した。

なお、志賀家についてふれた研究には前掲『塩釜神社史』のほか以下の文献があり、本報告もこれらに負うところが多い。

1. 大塚徳郎「塩釜神社史」(塩釜市史III)昭和34年
2. 豊田武「古代中世の塩釜神社」(一森山叢書第二編)昭和50年
3. 佐々木慶市「中世の留守氏」(水沢市史2)昭和51年

	「安永四年志賀伊勢守書出」	備考(史料⑤～⑪は表末参照)
志賀基村	「留主景宗公ヨリ、為_一宮出勤之 志賀基村 ニ馬具被_下置 候由申伝、只今くつわあふみ 等所持罷在申候事。」	○留守景宗は伊達尚宗の次男。明応9年(1500)入嗣。天文23年(1554)高森城にて没。 ○先祖「兵衛」は伝承上の人物名カ、 ○在庁人および留守家臣としての志賀氏の所見史料は、元禄14年とされる下記の「志賀家に対する覚書」
(先祖) 志賀兵衛	「拙者先祖、古来在庁ニ御座候而、御幣 太夫與申、一山之政事為_裁断之、一宮塩釜 社江被_相附 候者ニ御座候処」  「右兵衛儀、從_先祖 塩釜社例年七月十日大 祭禮並毎月朔日 御朝參御神事左官御幣 御頂戴御社例之御行事、往古留主君御家司 之御ヨリ、御故障之節ハ拙者先祖御幣太夫 相勤、天正年中伊沢郡水沢江御所替之已後 引続拙者先祖御幣太夫司リ御社例古法之 通無_怠慢_相勤、御幣太夫故障之御者、在庁 付五人之内ニテ高橋案書太夫嫌田酌加太夫 先祖ニ而差替相勤候事。  右「御社例之勤職勤方等、別所所持罷在候 事。」  「伊勢已前、兵衛以後、代数名前共ニ相知 不_申候。」	○伊豫事在庁人故、社人筋ニハ無_御座 候。在庁人者当社へ相付候者ニハ御座候得 共、元來神職ニハ無_之候。庁ト申候ハ政事 執行候処ヲ申候得ハ、当社之為裁断等之在 庁人被_相付_候者ト相見得申候。依_之高森 留守幣御先祖毎月朔日当社江御參詣、御幣 頂戴被_遊候時分、御供ニ而罷越、留守君故 障之御儀在之時分ハ、御名代御幣頂戴仕來 候例ヲ以、吉之助様御先祖水沢江御知行替 以後茂引続、在庁人御幣頂戴仕候故、元 來社人中間江茂列座不_仕候得供、伊豫守先 祖伊勢代ニ中間江相入申候由申伝候。右之 通リ之筋目故、中間江相入候得ハ、社人中 間所務少罷成故異儀申上候與申儀ニモ無_ 御座 尤伊豫位高ク罷成候ヲそねミ申儀ニ モ無_御座_候。且亦高官ニ罷成、祝部坏ト 申候面ハ、未二者襦宣神主ト可_申様ニ奉_ 存候。諏訪熱田之祝部坏ハ、社司之號之様 ニ承候得ハ、先達祝部之儀御尋之御モ、遠 慮仕旨申候。以上。
		巳ノ正月晦日 河内守 薩摩守 安太夫 淡路守」

		<p>○「左官御本殿御棟札ニ天正十一年政景公之御名ニ面、脇書ニ最初志賀両神主取別当祭田好惡ト記ル也。」（史料Ⓐ）</p> <p>○留守政景は永禄10年(1567)伊達家より入嗣。留守景宗一顯宗一政景。天正18年(1590)黒川郡大谷城へ所替。水沢へ所替となつたのは次の宗利の代、寛永6年(1629)。</p>
2代伊勢守 藤原広宗	<p>「從_先祖_御知行高六千三百勘拾貫七百地以上貳拾三貫三百分、從_留主家_被_宛行_、所司理御幣太夫職相勤罷在候処、御当家政宗君御代、御領内寺社領御減少被_成置_候刻塙釜社御神領被_召上_候已後、無祿ニ而御幣太夫相勤罷在候事。」</p>	<p>○「留守分限帳」の里の人数に「しかばやと六千三百かり、十貫七百地 以上二十三貫三百分」とあり、2代広宗の知行高の記載と一致する(註4)。</p>
3代治兵衛 藤原広行	<p>「先祖伊勢代より無祿ニ付、正保三年三月願之上、寺社御奉行所内藏頭殿甲斐守殿ヨリ被_仰渡_、一宮大祭禮毎年七月九日十日両日之賽錢、……宇頂戴仕候。」</p>	<p>○ただし、史料Ⓒ所取元禄6年志賀伊豫守の文書では、以下のように25貫文と記す。「祖父伊勢と申之代迄、貳十五貫文之所御知行被_下置_候処ニ、寛永年中ニ、屋代勘解由殿御奉行之節、右祖父伊勢代二一宇被_召上_故、拙者親次兵衛代迄無足ニ面、一宮御奉公相勤申候。」</p>
4代伊預操 藤原吉次	<p>「天和三年……伊豫守抱地御藏入高之内、市川村ニテ八百文御知行頂戴仕候。」</p>	<p>○史料Ⓓによれば、天和3年(1683)社領に10貫文の加増があり、社人分3貫文を無祿の11人が親規に拝領。他の10人は、各220文。</p>
5代筑後守 藤原家次	<p>「一宝永元年七月 一宮御社例御幣太夫旧職被_相改_ 三社祝詞職被_仰渡_候事。一宝永元年七月、御奉行衆中御吟味之上、一宮賽錢、当年ヨリ、法蓮寺始而六供社家中配分ニ被_仰渡_候。一 宝永元年 一宮御造営替之刻、御神領拾貫文御寄附御、宮城郡福室村八幡村于_両村_、御加增四貫文頂戴仕候事。」</p>	<p>○史料Ⓐ、Ⓑにも、御幣太夫職を一の補宜へ渡して祝部役となり、席次が一の補宜の下へ格下げされた旨の記事がある。</p>
	<p>活動記事ニ寛文2(1662)～元禄5(1692)</p>	<p>○史料Ⓓによると、宝永元年(1704)の社殿落成に際し、55貫文の加増があった。社人文40貫文の配分は社人組織再編成後の位に応じて行われている。(一の補宜3人に5貫文、志賀に4貫文、二の補宜3人に3貫文、三の補宜2人に1貫文、他の20人に各200文)</p>
6代信濃守 藤原喜高	<p>正徳四年に叙位。活動記事ニ正徳4年(1714)～宝暦2(1751)</p>	<p>○史料Ⓔによると、正六位下。信濃守の別称「志賀市丞」</p>

7代伊豫守 藤原喜次	活動記事ニ寛保2(1742)～寛延2(1749)	○多賀城市市川の墓碑によれば、「伊与守」明和6年(1769)没。
8代伊勢守 藤原広隆	<p>「宮城郡市川村住居 一宮社祝詞番頭」</p> <p>「一 社家ニ罷成候儀並ニ御知行被 下置候品屋敷間數之事</p> <p>一 社家ニ罷成候品、往古之儀駄相知不申候處、從 古來 在庁所司リ、社職相勤、寛文三年ヨリ番頭役相勤、從 元祖 寛永元年七月迄社家筆頭ニ座居罷在候事。</p> <p>一 御知行高四貫八百文 内</p> <p>一 天和三年八百文頂戴仕候</p> <p>一 寛永元年四貫文御知行御加増頂戴仕候 合四貫八百文頂戴仕候事</p> <p>一 除屋敷廿間ニ三拾八間、代高百壹丈之處被 除下 、從 往古 住居仕候。右除被 下候儀、年月駄ト相知不申候。但シ自分拝借屋敷所持不仕候事。</p> <p>一 除山林之事</p>	○多賀城市市川にある墓碑に「寛政五丑年一宮祝 志賀伊勢守藤原廣隆四十六歳卒十月廿日」と記す。
○安永3年宮城郡市川村風土記御用書出に「作貫屋敷 二軒」と記す。		
<p>※ 表中に引用した『塩釜神社史』の史料</p> <p>Ⓐ 「志賀家社例書上並留書」(元禄12・14・16年、宝永元・2年の記事を載せる)</p> <p>Ⓑ 「志賀家に対する覚書」(元禄14年とされる)</p> <p>Ⓒ 「大神事両日賽錢に関する志賀家記録」(正保3年・元和元～3年・元禄6年の文書を収める)</p> <p>Ⓓ 「天和十貫文加増一件書類」天和3年</p> <p>Ⓔ 「宝永加増一件書類」宝永元年</p> <p>Ⓕ 「御膳並社人座席の覚書二通」元禄16年</p> <p>Ⓖ 「御幣太夫家御朝參神事記」(元禄5年の記事を収める)</p> <p>Ⓗ 「正徳叙位関係書類」</p>		

上表中最も問題となるのは、「伊勢守書出」の先祖および2代広宗の項で主張されている留守氏との関係であろう。留守氏というのは、源頼朝によって陸奥国留守職に任命された伊沢家景を初代とし、その後盛衰を経ながらも戦国大名化の道を歩んだ一族である。この留守氏と塩釜神社との関係は深く、留守職つまり国司代理として神社への奉幣役を受けついだことに始まり、その大神主として神官たちを指揮する立場となる。その後16世紀前半期には、古来の神官を含む19人の社人を「宮うどの人」としてその家臣團の中に組み込んでおり、塩釜神社に対する支配権を一層強めていたことが「留守分限帳」によって知られる。

留守家臣としての志賀氏について記す最も古い史料は、元禄14年(1701)のものとみら

れる「志賀家に対する覚書」である。ここでは、伝承としての志賀と留守氏の関係を他の社人達が認めているにすぎないが、塩釜神社の中で志賀氏のおかれた立場を検討すると両者の関係は充分首肯できるものと思われる。すなわち、宝永元年以前の塩釜神社神官には「古来の社人」と「在序方(在序人)」の2系統があり、御幣太夫を勤める志賀は「在序方」の代表格として位置づけられているのである。この「在序人」とは、元來の神職ではなく塩釜神社の裁断をなす立場にあった人々、いいかえれば、かつての大神主であった留守氏より派遣され神事等の采配を振った人々の系譜をひくといわれている。従来、こういった点から志賀氏に結びつくものとして注目されてきたのが、「留守分限帳」にみえる「しかはやと」である。この「しかはやと」は、官うどの人(社人)ではなく里の人として登録されており、その分限高は留守景宗の代の家臣団中第9位である。「伊勢守書出」にいう留守景宗の家臣志賀基村と「はやと」がどういった関係か不明であるが、「留守分限帳」にほかの志賀がみられないことや、在序方の代表格としての志賀氏の家柄を考えると、この推定も妥当なものと思われる。

なお、「伊勢守書出」の2代広宗の項に記されている召上げ以前の知行高が、「しかはやと」の分限高の記載と一致するが、以下の理由から「伊勢守書出」の数値は「留守分限帳」から引用したものと考えている。

1. 安永風土記作成の際、「志賀神主」の由緒の混乱を正すために留守氏の移封先である水沢までおもむいて資料調査が行われている(註5)。この時の調査対象となつたのが、「留守分限帳」等の諸記録を所蔵していた佐藤太郎左衛門方なのである。その結果は、「年代事実突然ト相知不申段残念二罷在申佛…中略…近頃太郎左衛門方二有之候諸記録等、少々写取罷帰申衡とある。『塩釜神破』所収の「留守分限帳」全巻を写したのは安永5年と記されているが、当然、この調査の時点でその内容を知つたものと推定される。
2. 『塩釜神社史』には安永風土記書出の控として志賀のほか阿部・春日家の家譜が収録されているが、両家とも先祖の知行高が「留守分限帳」官うどの人にある記載と一致する(註6)さらに、阿部家の場合、志賀と同様知行高についてのみ詳細なデータを記している。こういった現象も、社人の間で「留守分限帳」に関する知識がすでにあったとすれば無理なく解釈できるように思われる。

つぎに、塩釜神社における志賀氏の立場の推移について簡単にまとめておきたい。志賀氏は、天正以前から留守氏の供として毎月塩釜社に参詣し、しばしばその名代として御幣太夫を勤める過程で神社との関係を深めたという。この関係がいつから生じたかについては、まず史料④に「志賀神主」とあることから、天正11年以前といえるであろう。また、官侍を「朔十五日ニかならずしほがまへ参詣し、御へいヲ取給ふ」者と理解すると(註7)、

宮うどの人に入っていない「しかはやと」の段階よりあとのこととみられる。その後、天正 18 年(1590)の留守氏所替以降も他の社人とともに塩釜神社にとどまったという。ところが、留守氏所替によって塩釜神社は伊達政宗の支配下におかれ、大巾な社領没収を受ける。これにともなって志賀広宗は他の在庁人とともに留守氏以来の知行を召上げられ無祿となる。一方、阿部・春日など古来の社人は高を減ぜられながらも天和元年(1681)に知行を与えられている。この時知行を得た社人というのは、天和の知行を追認したといわれる寛永 21 年(1644)の黒印状から考えると、「留守分限帳」の時期にすでに宮里の人となっていた 19 人の社人の系譜をひくものを主体としているようである。なお、史料⑤によると志賀の知行召上げが寛永年中に奉行屋代勘解由によって行われたと記されているが、屋代の奉行在任期間の点から「寛永年中」は誤りと考えられる(註 8)。

その後無祿にもかかわらず御幣太夫を勤め続け、治兵衛の代正保 3 年(1646)に大祭礼 2 日間の賛銭に関する権利を得る。次の伊豫橡吉次の時にはこの収入がかなり高くなっていたらしく、他の社人からの要求によってうち 5 貫文を分配させられている。また、天和 3 年(1683)になってようやく市川村に 800 文の知行地が与えられることになる。これは、同年に社領が 10 貫文加増されたのを機に、それまで無祿であった 11 人の社人に対し新規に知行が与えられたことによるものである。他の 10 人が各 220 文であり、志賀伊豫橡は別待遇となっている。

次の筑後守家次の代の宝永元年(1704)には志賀氏の立場が大きく変化した。まず、先祖以来の御幣役を一の補宜に渡して祝部役(祝詞職)となり、従来の社人筆頭の席次から一の補宜(左宮・右宮・別宮の 3 名)の下、つまり第 4 位に格下げされる。また、治兵衛以来の両日賽銭の権利を放棄させられるが、その代りとしてか宮城郡福室村と八幡村に 4 貫文の加増を受け都合 4 貫 800 文の知行となる。

この宝永元年という年は、伊達綱村によって元禄 8 年から着手されていた塩釜神社の再建工事が落成し、社領に 55 貫文の加増があった年である。これを機に志賀氏が格下げされたほか、寛文以前では志賀をしのぐ勢力のあった在庁方の鎌田家が塩釜神社の社家から除かれるなど社人組織の再編成が行なわれている。さらに、翌年には旧来の社例が多く廃止されているのである。宝永元年から 2 年にかけての伊達藩によるこういった動きは、あるいは塩釜神社に残る旧留守時代の遺制を一掃するための改革としてとらえられるかも知れない。

その後の志賀氏に特に目立った動きはみられない。多賀城市市川にある墓碑によると、宝永元年に与えられた知行 4 貫 800 文が、幕末までそのまま続いたことが知られる。

なお、安永年間の水沢調査に関する覚書中に、「尤志賀家、三十年程已前二如何様之事

二候哉、名跡断絶候由二付」とあるが、信濃守喜高あるいは伊豫守喜次の活動している時期にあたり、名跡断絶が何をさすか不明である。

註 4 「留守分限帳」を収録する諸本で、「しかはやと」の田の分の数字に相違がみられる。水沢市立図書館編『解説中世留守家文書』(昭和 54 年刊)では「六千三百かり」とあるのに対し、『宮城県史 30 史料集 1』、『水沢市史 2』では「四千百かり」とある。なお、『塩釜神社史』にのる安永 5 年の写本には「六千三百かり」と記されている。

註 5 『塩釜神社史』中にのる「留守分限帳」の写しの後に付した覚書きによる。

註 6 『塩釜神社史』所収の「安永四年春日阿波守書出」等。

註 7 「蟹目記録写」(『宮城県史 30 史料集 1』)

註 8 斎藤銳雄「仙台藩役職任免一覧(1)」(宮城県農業短期大学学術報告第 26 号)昭和 54 年

### III 第37次発掘調査

#### 1 調査経過

多賀城跡第37次調査は多賀城市市川字館前6の1、6の3、7の1、7の3、7の4、8の1、8の2、9番地の計約2,600m<sup>2</sup>を対象として実施した。この地域は多賀城跡外郭南辺築地西半部の南に位置し(第1図)、外郭南門がのる丘陵と、南西隅がのる五万崎の丘陵の間にはさまれている。2つの丘陵の間には、政庁地区の西に発し、鴻の池を通って南にひらく小さな沢がみられるが、調査地はこの沢口の西端部にあたり、調査地のすぐ西側には五万崎の丘陵の末端がせまっている。また調査地の約150mほど南には砂押川が北西から南東に向かって大きく迂回しながら流れている(第47図)。

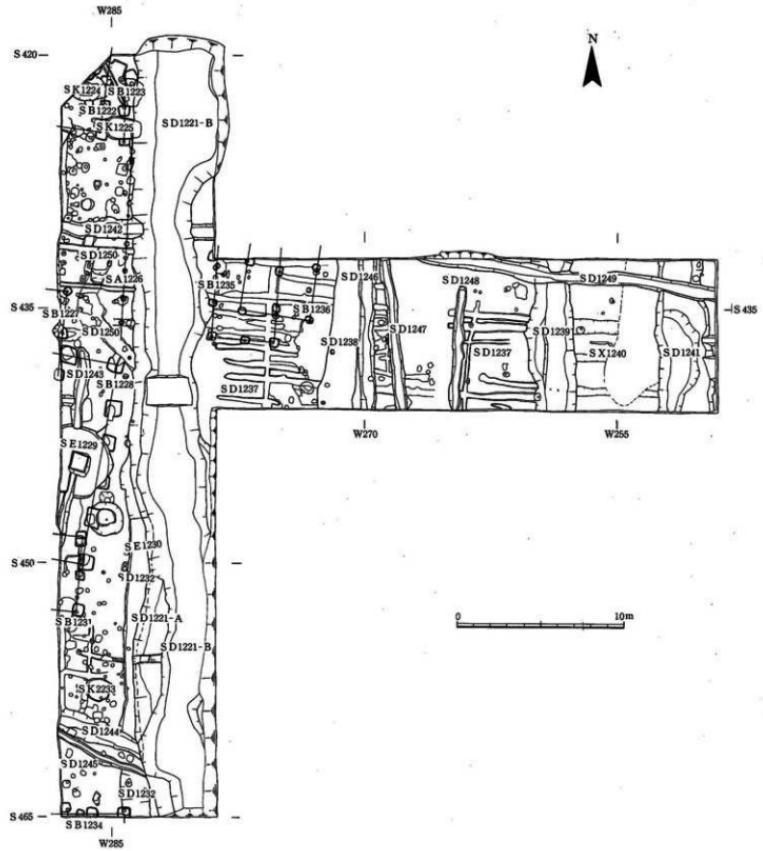
調査地一帯は標高約3.7mほどの沖積地で、砂押川によって形成された自然堤防を中心とし、広範囲にわたり土器片や瓦片が散布しており、県の遺跡地名表には「市川橋遺跡」として登載されている。現在大部分が水田として利用されているが、南辺築地から南は特別史跡の指定地外になっているため、近年宅地化が進行しており、この地区における遺構の実



第47図 第37次調査区付近地形図

態の解明が急がれていた。そこで当研究所では昨年度から南辺築地南側の調査を開始し本年度も第 36 次調査として砂押川東岸地区の調査を予定していた。一方、こういった計画とは別に昭和 55 年 3 月にこの地区的土地所有者菊地あさよ氏より、宅地造成に伴う発掘届が提出された。この取り扱いについて文化庁、多賀城市教委と協議した結果、菊地氏所有地の調査が城外南方地域の遺構の実態を解明し、この地区的保護・保存を計るための資料を得ることを目的とした第 36 次調査の趣旨と合致することから、これを当研究所の調査計画に組み入れ、年度計画を若干変更して第 37 次調査として実施することにした。

調査に先だち、9 月 8 日～10 日に外郭南門地区にある測量基準点から測量原点の移動を行い、発掘基準線を割り出した。9 月 11 日にはこの基準線をもとに東西約 45m、南北約 39m の範囲に T 字形の調査区を設定し(第 47 図)、翌 12 日から表土剥ぎに取りかかった。作業はまず西側の南北に長い調査区(西区)から開始し、順次東側の東西に長い調査区(東区)へと進んでいった。表土(第 I 層)は水田耕作土とその下の床土からなり、厚さは約 30cm ほどでほぼ一定している。表土下には厚さ 10～20cm の酸化鉄の多い層が全面に分布しており(第 II 層)その上面でいくつかの小さなピットや溝などが検出された(9 月 18 日)。精査の結果これらはいずれも最近の耕作に関わるものと判断されたため、簡単な記録をとって更に掘り下げた。第 II 層下には粘質の黒褐色土層(第 III 層)がみられるが、この層は 10 cm 足らずの薄い層で、調査区の一部にしか分布しておらず、この面から掘りこまれている遺構も認められなかった。西区では 9 月 20 日から第 III 層の除去作業に入り、第 IV 層上面での遺構の確認に努めた。その結果、9 月 24 日には西区北端部で南北に延びる SD1221・B 大溝の存在が確認され、その後 SE1229・SE1230 井戸跡、SD1243～1245 溝跡などの遺構が次々に検出された(第 48 図)。この面からはほかにも多数の柱穴や小ピットなどが掘りこまれているが、いずれの遺構の堆積土も第 IV 層の土質と近似しているため、遺構プランの把握が難しく、地山面の近くに至って明確になったものも多い。東区では第 IV 層上面で SD1246～1248 溝などが検出された。第 IV 層上面の遺構には堆積土の中に須恵系土器が含まれているものが多い点が特に注目された。西区で検出された SD1221・B 大溝は幅約 4.5m、深さ約 1.4m ほどで、上部に炭化物を多量に含む黒褐色土、下部に厚い砂層がみられ、砂層中には多量の土器、瓦、木製品などが含まれていることが判明したので、10 月 7 日以降は第 IV 層上面検出の他の遺構の精査と併行しながらこの大溝の発掘に全力を注いだ。大溝は規模が大きく、しかも湧水が激しいため発掘はなかなかはかどらず、堆積土の掘り上げは 10 月 29 日までかかった。この間に堆積土中からは「富壽神寶」、呪符木簡、施釉陶器磁器、漆器椀などが出土した。第 IV 層の下は地山面になっている。この面では SD1237・SD1232・SB1228・SB1235・SB1236 など多数の溝や掘立柱建物跡が検出され



第48図 第37次調査検出遺構全体図

た。このうち SD1237 は東西に延びる多数の小溝と、これに直交するいくつかの小溝を総称したもので、調査区のはほぼ全面に分布しており、地山面検出の遺構の中では最も古い。また東区の東半部では東西に側溝を伴い、上面がバラス敷の SX1240 道路遺構などが検出された。この道路遺構は発掘基準線(政府中軸線)に沿って南北に延びており、この地区に古代の計画的な地割りがあったことを推定させるものであった。10月 30 日以降は発見遺構の精査に入り、重複関係の確認や柱痕跡の検出作業、全体の写真撮影などを行い、11月 12 日には実測のための造り方を設定した。11月 17 日には平面実測およびレベルの測定を終え、その後補足調査および細部写真の撮影断面図の作成などを行い、11月 21 日に調査を終了した。この間、11月 6 日には報道機関に対して調査成果の発表を行い、8日には一般の見学者を対象に現地説明会を開催した。なお、今回の調査における実質発掘面積は約 700 m<sup>2</sup>である。

## 2 層 序

第 37 次調査地の基本的な層は第 I ~ IV の 4 枚の層からなっている。

第 I 層は水田耕作土とその床土層である。厚さ約 30cm の褐灰色(10YR4/1)土層で調査区全体を覆っている。

第 II 層は黄灰色(2.5YR4/1)砂質土層で酸化鉄やマンガン粒の沈着が著しい。この層は水面からの水の作用を受けて第 I 層およびその直下に位置する層の一部が变成してできた層とみられる。厚さは 10~20 cm ほどで、調査区のはほぼ全面に分布している。

第 III 層は黒褐色(7.5YR3/1)土層で、粘性が強く、若干の酸化鉄やマンガン粒を含む。この層は厚さ 10cm 未満であり、西区および東区の西半部に部分的にしか分布していない。

第 IV 層は地山直上に堆積した層で、SD1221 大溝を境に、西区と東区では層相が若干異なる。西区の第 IV-A 層は黒褐色(10YR2/2)土層で、比較的柔かく、多量の炭化物および少量の酸化鉄、マンガン粒、地山の小ブロックなどを含む。厚さは約 15 cm で、西区のはほぼ全面に分布している凍区の第 IV-B 層は全体の色調が暗灰黄色(2.5YR4/2)をなす層で、場所によってはさらに 3~4 層に細分される。この層の上部には灰白色火山灰の小ブロックが少量含まれる部分もある。層の厚さは 10~30 cm ほどで場所によって異なるが、西側で厚く、東にいくほどすくなる傾向がみられる。東区の西半部を中心に部分的に分布している。第 IV-A 層と第 IV-B 層は重複する部分が SD1221-B 大溝によって切られており両層の新旧関係は明らかではない。しかし、大溝との関係や、いずれの層も地山面の遺構を覆い、上面で多数の遺構が検出される状況などからみると、両層の堆積には時間的に大きな隔たりがなかった可能性が強い。

### 3 発見された遺構と遺物

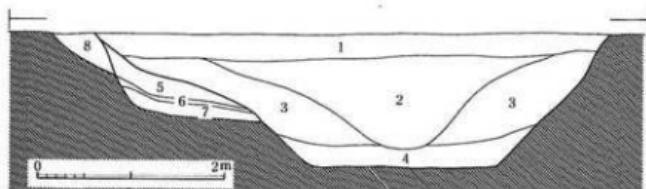
第37次調査で検出された遺構には、溝10、掘立柱建物跡8、一本柱列1、道路遺構1、井戸跡2、土壙3などがある。以下、主要な遺構とその出土遺物について概要を述べる。

#### (1) 溝

##### [SD1221 大溝]

西区東半部において、第III層下の第IV層上面で検出された断面箱堀形をなす大規模な素掘りの溝である。これには新旧2時期の重複がある。他の遺構との重複関係をみると、SD1237・SD1250・SD1232の各溝およびSK1225 土壙、SB1235 建物跡を切り、SD1242・SD1244・SD1245 溝によって切られている。

新しい方の SD1221-B 大溝は発掘基準線の南北軸に沿ってほぼ直線的に延びており、今回は長さ約 45m にわたり検出した。規模は上端幅が最大で 5.0m 以上、最小で約 3.5m、平均約 4.5m ほど、下端幅が平均 2.5m ほどある。調査区の中央部付近では長さ約 16m にわたって東岸が内部に大きく入り込み、溝幅がせばまっている。確認面からの深さは 1.1m ~ 1.5m で、壁の立上がりは比較的緩やかである。また溝の底面は北から南に向かって若干の傾斜を持っている。溝の堆積層は 4 層に大別される(第49図)。第1層は黄色の粘土粒を斑点状に含むややかたい黒褐色粘土層である。厚さは平均 25 cm ほどで、溝全面に分布している。第2層は炭化物を多量に含む柔かい黒褐色粘土層である。厚さは最も厚い部分で 1.0m ほどあり、溝の中央部に U 字状に堆積している。この層の下部には薄い砂層やスクモ層が間層として数層認められ、厳密には更に 3~4 層に細分される。砂層が存在する



1	黒褐色粘土	SD1221-B 濃堆積土第1層	5	炭化物を含む黒色土	SD1221-A 濃堆積土第1層
2	炭化物を含む黒褐色粘土	SD1221-B 濃堆積土第2層	6	灰白色土	SD1221-A 濃堆積土第2層
3	黒色スクモ	SD1221-B 濃堆積土第3層	7	黄褐色砂・黒色土(頁層)	SD1221-A 濃堆積土第3層
4	灰黄色砂	SD1221-B 濃堆積土第4層	8	灰オリーブ色土	SD1232 濃堆積土

第49図 SD1221-A・B、SD1232 溝断面模式図

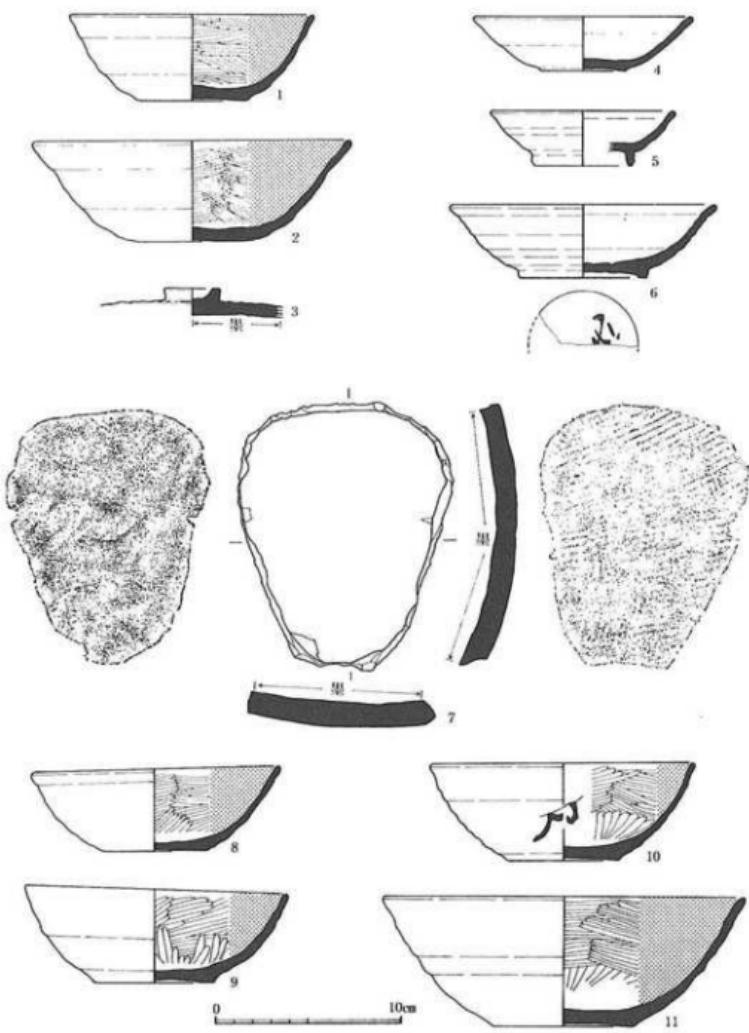
ことから、この層はある時期に幾度か溝底になっていたことが推定される。第3層は均質で柔らかい黒色スクモ層であり、厚さは40cmほどで、溝両岸の壁に沿って斜めに堆積している。東壁付近では部分的に柔かい暗褐色粘土が入りこんでいるところもある。第4層は大溝の底面に堆積したしまりのある灰黄色砂層で、溝底面に沿ってほぼ水平に堆積している。この層は厚さ約20cmほどで、薄い粘土層やスクモ層と互層をなしており、更に数層に細分することが可能であるが、場所によって間層のあり方が異なるため一括して取り扱つた。こういった状況はこの層が水の作用によって形成されたものであることを示している。

古い方のSD1221-AはSD1221-B大溝の南端部西壁で検出された溝で、方向が一致するため堆積土の大部分がSD1221-Bによって切られ、溝西壁と底面の一部がB溝の西壁部分に幅約1m、長さ約8mにわたってテラス状に遺存しているだけである。溝の堆積層は3層に分けられる。第1層は炭化物を多量に含む比較的柔かい黒褐色土層である。層の厚さは20cmほどで壁際から溝中央部に向かって斜めに堆積している。第2層はややしまりのある均質な灰白色火山灰層である。厚さは5cm前後で溝中央に向かってやや傾斜している。この層はこれまで多賀城跡の各所で検出されている灰白色土層と同一のものである。第3層は溝底面に堆積した炭化物を含む砂質の黒色土である。厚さは20cmほどで、下部にゆくほど砂が多くなり、底面付近では黒色土層と黄褐色の薄い砂層とが水平な互層をなしていることから、水の作用を受けていたことが知られる。

SB1221-A・B溝の堆積土からはきわめて多量の遺物が出土している。これらの遺物についてはまだ充分な整理が完了していないので、おおよその出土傾向と主要な遺物を中心に述べる。

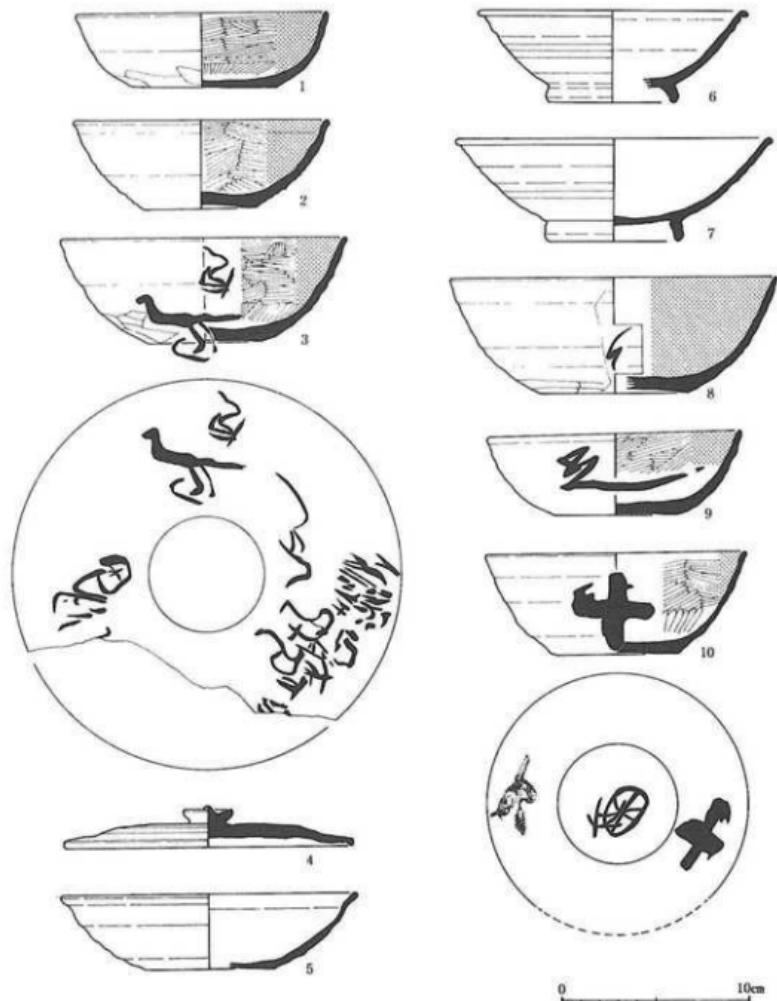
#### a. SD1221-A溝の出土遺物（第50・51・76図）

堆積土第1~3の各層から多量の土器や瓦が出土した。土器には土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器、綠釉陶器、青磁、製塩土器がある。量的には土師器が多く、須恵器がこれに次ぎ、須恵系土器は少量で、施釉陶器と磁器はきわめて少ない。土師器の坏はほとんどが糸切り無調整のもの(第50図1・2、8~11、第51図1~3、8~10)で、この中には墨書きされているものが比較的多い。第51図9には体部に「足」の墨書きが、第51図3・10には戯画および記号かとみられる墨書きがある。また第50図10、第51図8にも墨痕が認められるが、残存部が少なく判読できない。須恵器の坏には糸切りのもの、ヘラ切りのもの、底部全面をヘラケズリしたものなどがみられ、糸切りのものが多い。須恵器蓋・甕には硯に転用されているものもみられる。第50図3の蓋は内面を硯面とし、第50図7の甕は体部破片の周縁を敲打調整して丸く仕上げて内面を硯面に利用している。須恵系土器には、坏(第50図4、第51図5)、高台坏、小皿、台付皿などがある。層ごとにみると、第3層からの



番号	層位	種類	式様	備考	番号	層位	種類	式様	備考
1	第1層	土器	环	赤切刃無腹型	7	第1層	土器	環	赤切刃小切口、端切削型
2	第1層	土器	环	赤切刃無腹型	8	第2層	土器	环	赤切刃無腹型
3	第1層	陶器	直	内凹外凸無腹型	9	第2層	土器	环	赤切刃無腹型
4	第1層	褐色土器	环	内凹二重輪小切口	10	第2層	土器	环	赤切刃無腹型
5	第1層	灰陶器	小切口	二重輪切口	11	第2層	土器	环	赤切刃無腹型
6	第1層	红陶器	直	直腹、向右斜					

第50図 SD1221-A 溝出土遺物 [I]



番号	層位	種類	目録	備考	番号	層位	種類	目録	備考
1	第2層	土師器	环	赤褐色無施彩	6	第2層	灰陶器	地	三日月形施白
2	第2層	土師器	环	赤褐色無施彩	7	第2層	灰陶器	地	三日月形施白
3	第2層	土師器	环	赤褐色無施彩、圈足	8	第3層	土師器	环	赤褐色無施彩、手形「人」、圈足
4	第2層	陶器	面		9	第3層	土師器	环	赤褐色無施彩、圈足「足」
5	第2層	陶器系土器	环		10	第3層	土師器	环	赤褐色無施彩、圈足

第51図 SD1221-A 溝出土遺物〔II〕

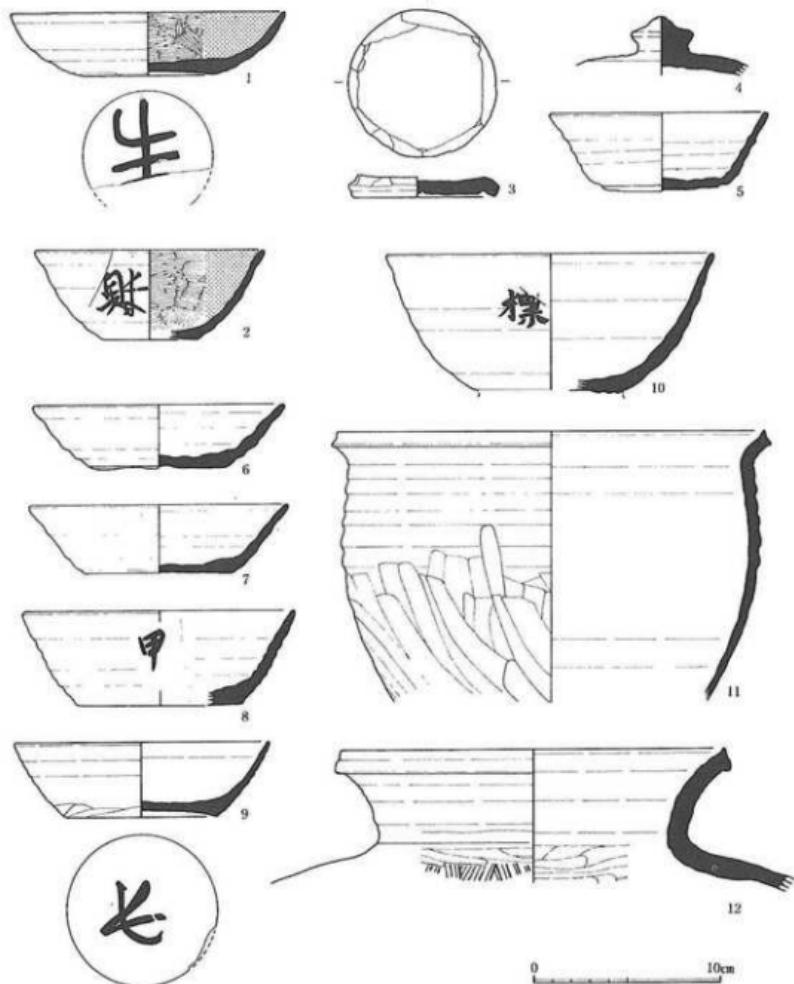
須恵系土器の出土量はきわめて少なく、上層になるにつれて少しづつ量が多くなり、小皿や台付皿などもみられるようになる傾向がある。施釉陶器には緑釉陶器が 8 点・灰釉陶器が 29 点ある。緑釉陶器には削り出し高台で、底部外面を除く内外全面に施釉された(第 50 図 6)が 1 点含まれている。また灰釉陶器にはやや内湾気味で端部が若干尖る形態の、貼り付けによる三日月形高台をもち、口縁部が外反する壺(第 51 図 6・7)や皿、同じ形態の高台で口縁部が外反しない小型壺(第 50 図 5)などがある。施釉状態をみると、内面では全面に施釉されるもの(第 51 図 6)と見込み部分には施釉されないもの(第 50 図 5・第 51 図 7)の両者があり、後者が多い。外面はすべてが体部上半部に限って施釉されている。なお第 50 図 6 の緑釉壺には底部に墨痕が認められる。青磁は第 1 層と第 2 層から同一個体の破片が 1 点ずつ出土したのみである。瓦では「七」のヘラ書きのある丸瓦(第 76 図 5)や「〇」の刻印のある第 IV 期の平瓦などが出土している。

#### b. SD1221-B 溝の出土遺物 (第 52~62・75~77 図)

堆積土第 1~4 の各層から厖大な量の遺物が出土している。とくに溝底面に約 20 cm ほどの厚さで堆積していた第 4 層からの出土量が多く、土器や瓦などが折り重なり合うような状態で発見された。以下、第 4 層から出土した遺物を中心に述べる。

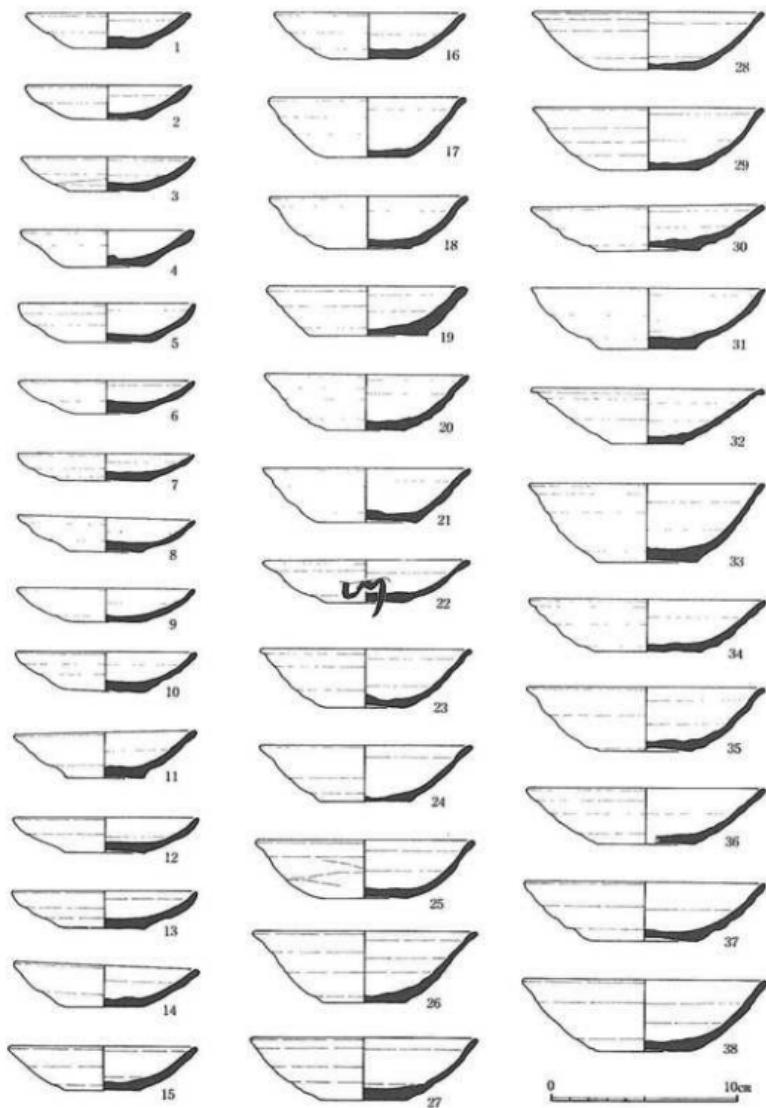
#### 第 4 層出土遺物

〈土器〉 土器には土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器、緑釉陶器、青磁、白磁、製塙土器がある。須恵系土器が最も多く、土器全体の 5 割程度を占め、土師器が約 4 割でこれに次ぎ、須恵器は 1 割未満できわめて少ない。施釉陶器や磁器は全体の 1% 程度の出土量である。土師器には壺、高台壺、蓋、耳皿、甕などの器種がみられる。壺では糸切り無調整のもの(第 52 図 1・2)が圧倒的に多く、切離し後底部全面に回転ヘラケズリや手持ちヘラケズリを施したもののが次いでおり、きわめて少量ではあるがヘラ切り無調整のものもみられる。他に非ロクロ調整のものや、内外両面をヘラミガキ・黒色処理したものも少量ある。高台壺には底部破片の周縁に敲打調整を施して円形に仕上げたもの(第 52 図 3)がみられる。須恵器には壺、高台壺、蓋、長頸瓶、横瓶、甕などの器種がみられる。壺には静止糸切りのもの、ヘラ切りのもの(第 52 図 5~8)、糸切りのもの、底部全面に回転ヘラケズリや手持ちヘラケズリを施したものなどがあり、量的には、ヘラ切りのもの、糸切りのもの、底部全面をヘラケズリしたもの、静止糸切りのもの、の順になる。長頸瓶、横瓶、甕は破片資料が多く、全体の形を推定できるものは数少ない。第 3 図 11 は口縁部が大きくひらく鉢形の甕、第 52 図 12 は頸部が直線的に立ち上がる中型甕である。須恵系土器はかなり大量に出土しており、完形品も多い。器種には壺、高台壺、小皿、台付皿、鉢、甕などの器種がみられる。これらの中では壺、小皿が圧倒的に多く、高台壺、台付皿がこれに次ぎ、

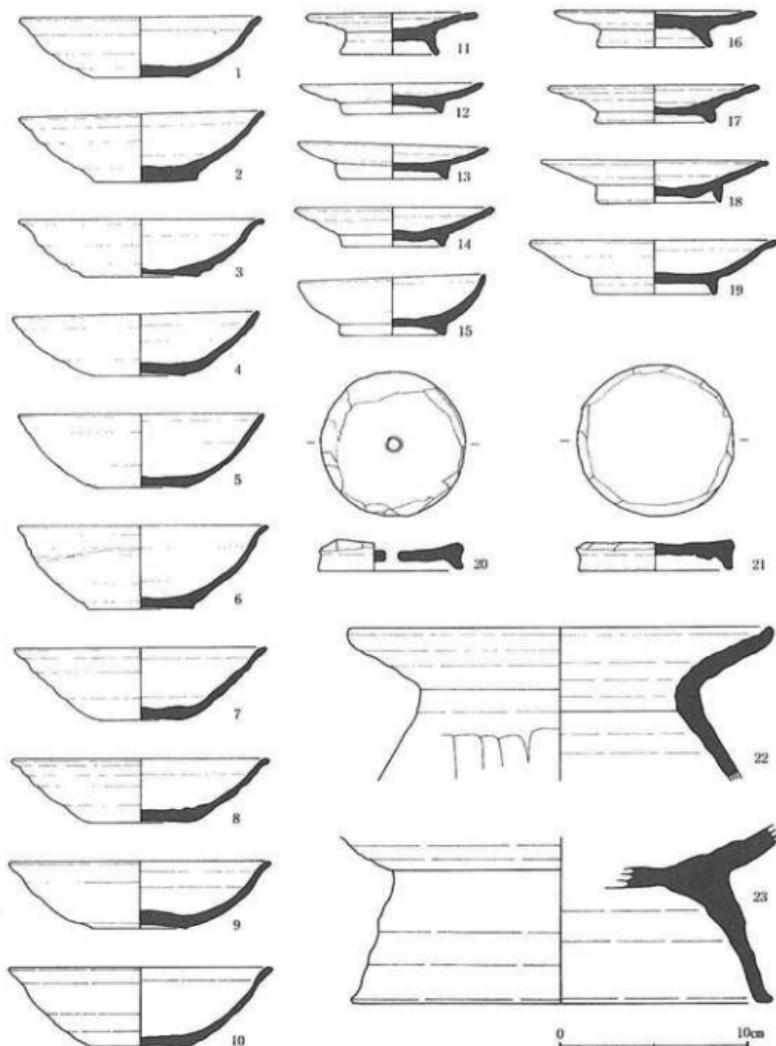


番号	層位	種類	云種	備考	番号	層位	種類	云種	備考
1	第4層	土鉢器	片	手切り無縫隙、墨書き「生」	7	第4層	陶器器	环	～少切り無縫隙
2	第4層	土鉢器	片	手切り無縫隙、墨書き「財」	8	第4層	陶器器	环	～少切り無縫隙、墨書き「甲」
3	第4層	土鉢器	高凸片	縦横化粧切口	9	第4層	陶器器	环	手切り無縫隙、墨書き「七」
4	第4層	陶器器	直		10	第4層	陶器器	高凸环	墨書き「七」
5	第4層	陶器器	环	へ少切り無縫隙、近縁に円孔有	11	第4層	陶器器	直	
6	第4層	陶器器	环	へ少切り無縫隙、近縁に円孔有	12	第4層	陶器器	直	便

第52図 SD1221-A 大溝第4層出土遺物〔I〕



第53図 SD1221-A 大溝第4層出土遺物〔II〕須恵系土器(1~16小皿、17~38杯)



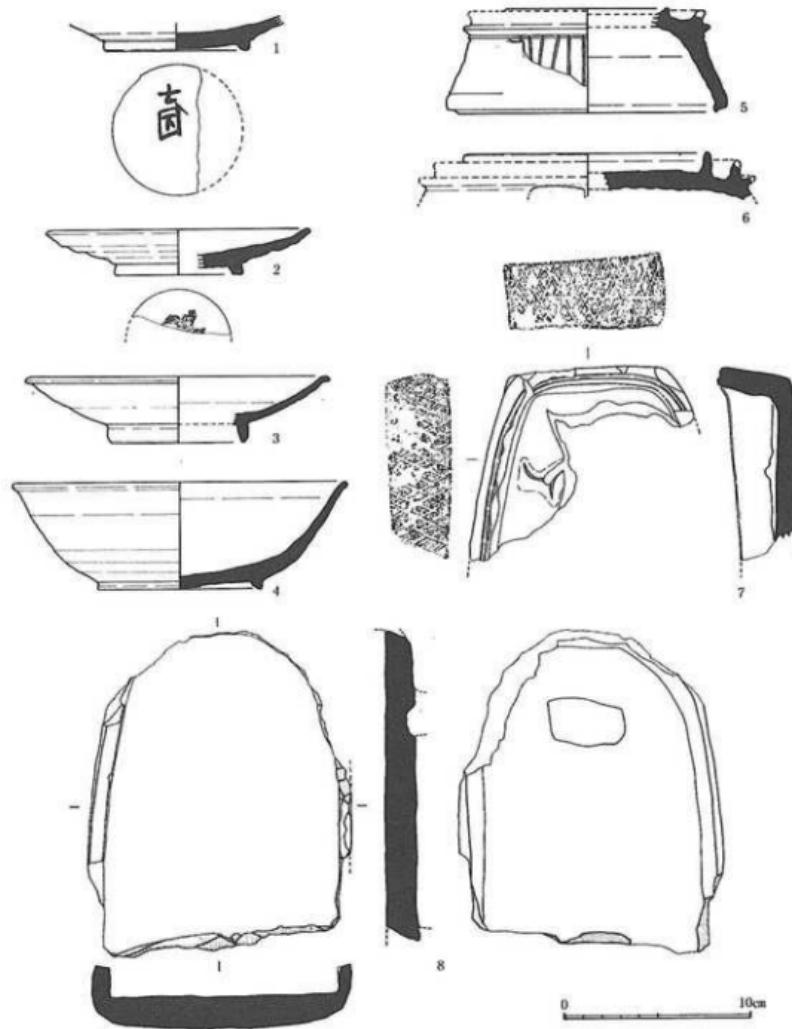
番号	層位	種類	器種	備考	番号	層位	種類	器種	備考
1~10	第4層	須恵系土器	壺		20~21	第4層	須恵系土器	高台壺	周縁を整形加工
11~15	第4層	須恵系土器	台付壺		22	第4層	須恵系土器	壺	
16~19	第4層	須恵系土器	高台壺		23	第4層	須恵系土器	台付壺	

第54図 SD1221-B 大溝第4層出土遺物〔Ⅲ〕須恵系土器

鉢・甕はきわめて少量である。坏(第 53 図 17~38・第 54 図 1~10)には口径が 12 cm 前後、器高 3 cm 前後のものが多く、小皿(第 53 図 1~16)では口径 9cm 前後、高さ 2 cm 前後のものが多い。高台坏(第 54 図 16~21)、台付皿(第 54 図 11~15)では坏部の器形および高台部の形態にかなりの多様性が認められる。また高台坏には底部破片の周縁に敲打調整を加えたもの(第 54 図 20・21)や底部中央に焼成後の穿孔がみられるもの(第 54 図 20)もある。鉢には底部に高い高台を付した大型のもの(第 54 図 23)が多い。第 54 図 22 の甕は口縁部が大きく外反するもので、色調は明褐色を呈し器質はきわめて堅緻である。施釉陶器には綠釉陶器が 12 点・灰釉陶器が 48 点ある。綠釉陶器はすべて塊・皿の破片で、外傾する貼付の角高台をもち、内外全面に施釉されたものが多く、輪花塊の破片も 1 点含まれている。灰釉陶器もすべて塊・皿の破片である。これには第 51 図 7 に示した SD1121-A 溝出土の塊と全く同様の特徴をもつもの(第 55 図 3)と、貼り付けによる底い角高台をもち内面全体に施釉されている塊・皿(第 55 図 1・2・4)とがみられる。磁器には青磁が 2 点、白磁が 2 個体分 5 点ある。いずれも小破片のため全体的な特徴は知り得ない。

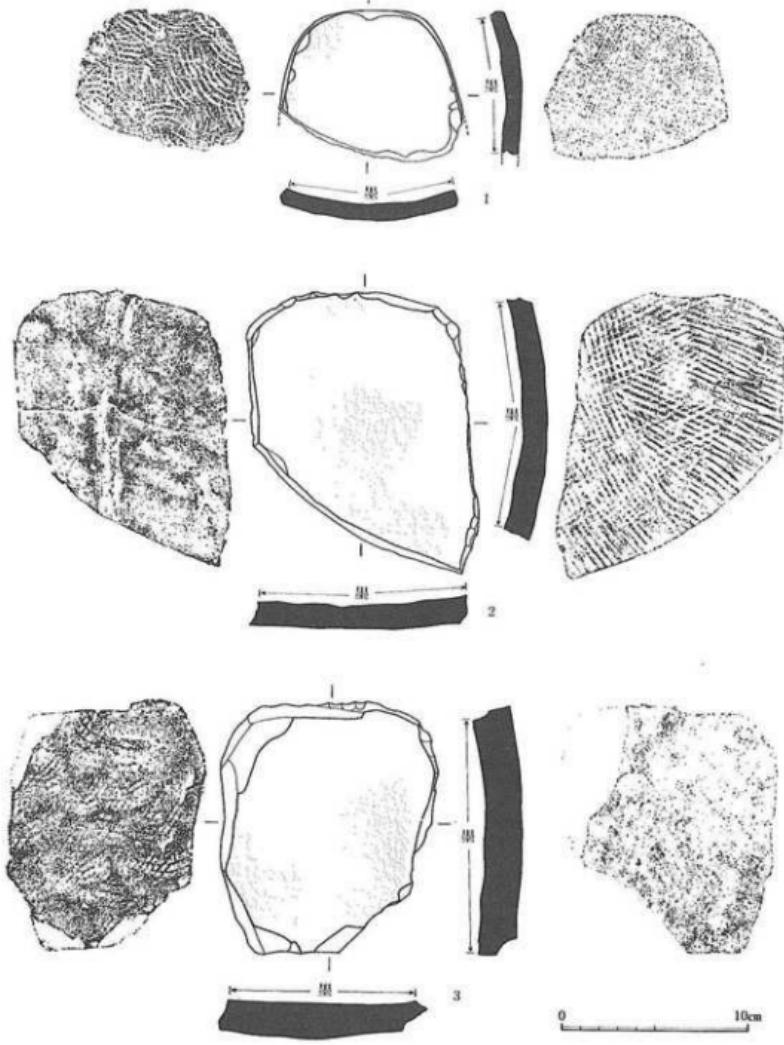
第 4 層出土土器の坏・高台坏・小皿などには墨書されたものや、漆や油煙状の付着物のあるものが非常に多い。墨書土器について種類ごとの内訳をみると、土師器が約 150 点、須恵器約 30 点、須恵系土器約 50 点、施釉陶器 2 点で土師器が圧倒的に多い。墨書土器の多くは小破片のため判読不能であるが、判読できたものには「定」21 点、「企」8 点、「標」2 点、「名取」2 点、「財」(第 52 図 2)、「甲」(第 52 図 8)、「長」(第 52 図 9)、「吉」、「亘」、「万」、「太」、「宋」、「奈」、「中」、「生?」(第 52 図 1)、「卅万」各 1 点などがある。他に字画の一部を欠くが「定」と推定できるものが 22 点、「企」と推定できるものが 4 点あり、比較的多量を占めている点が注目される。これらのほか、須恵系土器小皿の内外両面に多数の文字が墨書されているものがある(図版 34 の 14)。墨痕がうすく、判読不能な文字が多いが、内面では「件稻」、「百束」などの文字を読み取ることができる。

〈硯〉硯は円面硯、風字硯、転用硯が出土している。円面硯は 4 点あるが、いずれも脚部に縦位の平行沈線を施し、方形の透し孔を穿った硯(第 55 図 5・6)である。風字硯は 3 点出土している。第 55 図 7 は肩部が角張った厚手の風字硯で、周縁の上面に一本の沈線がめぐり、縁の外面には斜格子状に沈線が施されている。また硯面の陸と海の境には断面が三角形をなす隆帶による堤がみられる。第 55 図 8 は肩部が丸味をもつ馬蹄形の風字硯で周縁は比較的薄く、硯面には堤をもたない。裏面には前後 2ヶ所に棒状の脚をつけた痕跡が認められる。転用硯には須恵器を転用したものと、瓦を転用したものとがある。第 56 図 1~3・第 57 図 2・3 はともに須恵器大甕の体部破片を利用したものである。第 56 図 1 は内面に青海波文、外面に平行叩き痕をもつ破片の周縁を入念に研摩して橢円形に仕上げ



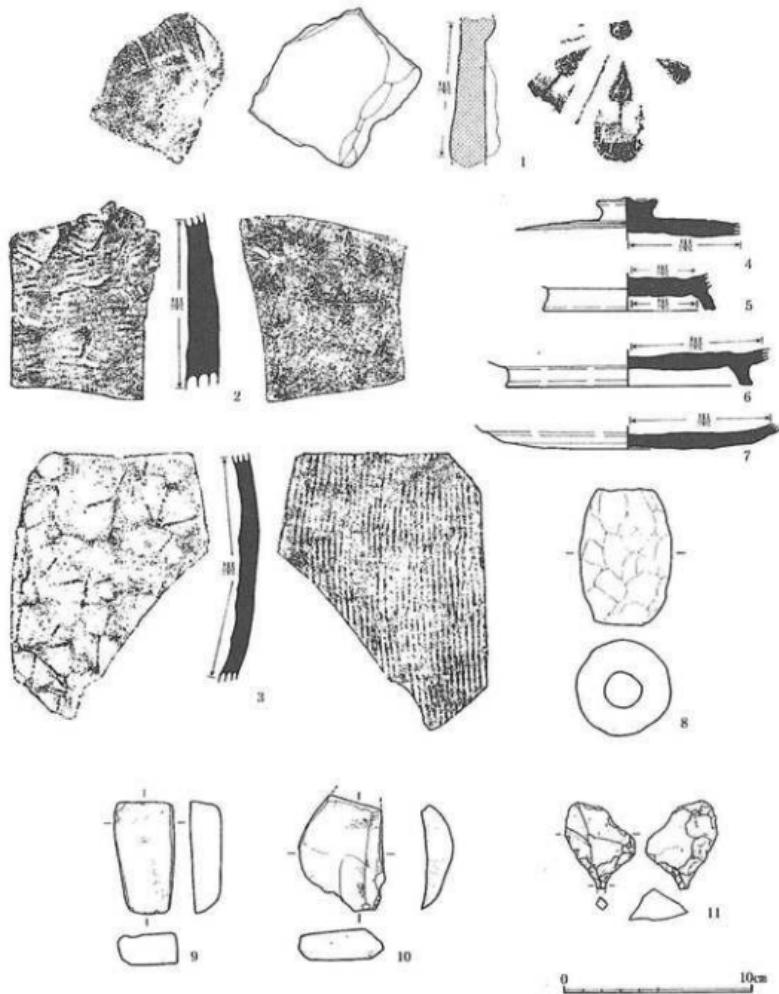
番号	層位	種類	基種	備	考	番号	層位	種類	基種	備	考
1・2	第4層	灰褐陶器	壺	墨書・角高台		16	第4層	円底壺		方形透孔	
3・4	第4層	灰褐陶器	壺	3・三日月形高台4・角高台		17	第4層	圓字壺		側面二格子～フ書き	
5	第4層	円底壺		方形透孔		18	第4層	圓字壺		洗面二脚2個	

第55図 SD1221-B 大溝第4層出土遺物〔IV〕施釉陶器・壺



番号	層位	種類	沿種	備考	番号	層位	種類	沿種	備考
1	第4層 須恵器	甌		周縁を研磨整形し、底面はに軸用	3	第4層 須恵器	甌		周縁を整形し、底に軸用
2	第4層 須恵器	甌		周縁を整形し、底に軸用	4				

第56図 SD1221-B 大溝第4層出土遺物〔V〕転用甌



番号	層位	種類	器種	備考	番号	層位	種類	器種	備考
1	第4層	軒丸瓦	320	瓦当裏面を鏡に転用	7	第4層	須恵器	壺	底部内面を鏡に転用
2・3	第4層	麻布器	甕	内面を鏡に転用	8	第4層	土製品	土師	
4	第4層	麻布器	甕	内面を鏡に転用	9	第4層	石製品	砥石	
5	第4層	須恵器	高台壺	底部内外面を鏡に転用	10	第4層	石製品	砥石	
6	第4層	須恵器	高台壺	底部内面を鏡に転用	11	第4層	石製品	石盤	

第57図 SD1221-B 大溝第4層出土遺物〔VI〕 転用硯、他

たもので、いわゆる猿面硯と呼ばれているものに近似するが、接着痕跡などが認められず木製の縁が付けられていたかどうかは不明である。第56図2・3の周縁は敲打調整されている。第57図2・3には調整痕が認められず、甕の破片をそのまま利用している。第57図の4は蓋の内面、5は高台壺の底部外面、6は高台壺の内外両面、7は壺の内面を硯面として利用している。瓦の転用硯は1点のみである(第57図1)。これは第III期の320重弁蓮花纹軒丸瓦の瓦当裏面を硯面としたものである。

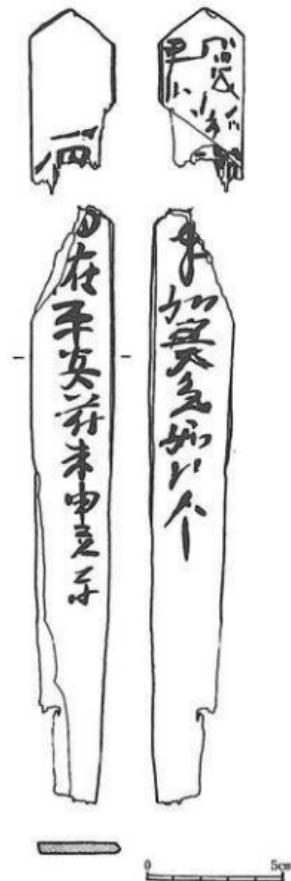
**〈瓦〉** 瓦の出土量はきわめて多い。これには第I期から第IV期までの瓦が含まれており、とくに第II期と第IV期の瓦が多い。軒瓦(第75図)では121(1)・240(7)・310(4)・311(8)・320(2)・422(5)・427(6)などの軒丸瓦や、640(10)・650(12)・710(11)・721-B(13)などの軒平瓦がみられる。文字瓦には「物一A」(第77図10)・「丸一A」(第77図11)など第II期の刻印瓦や第IV期の刻印瓦(第77図14~17)、「正」(第76図3)・「大」(第77図1)・「丈」(第77図3)・「乙」(第77図5)などのヘラ描き文字瓦がみられるほか、刻印とヘラ描きを組み合わせた文字瓦(第77図8・9)や、型による「下」の陰刻文字瓦(第77図6)などもある。

**〈木簡〉** 板目板を用いた木簡が1点出土している(第58図)。この木簡はSD1221-B 大溝第4層の底面付近から多量の土器や瓦と共に出土したものである。

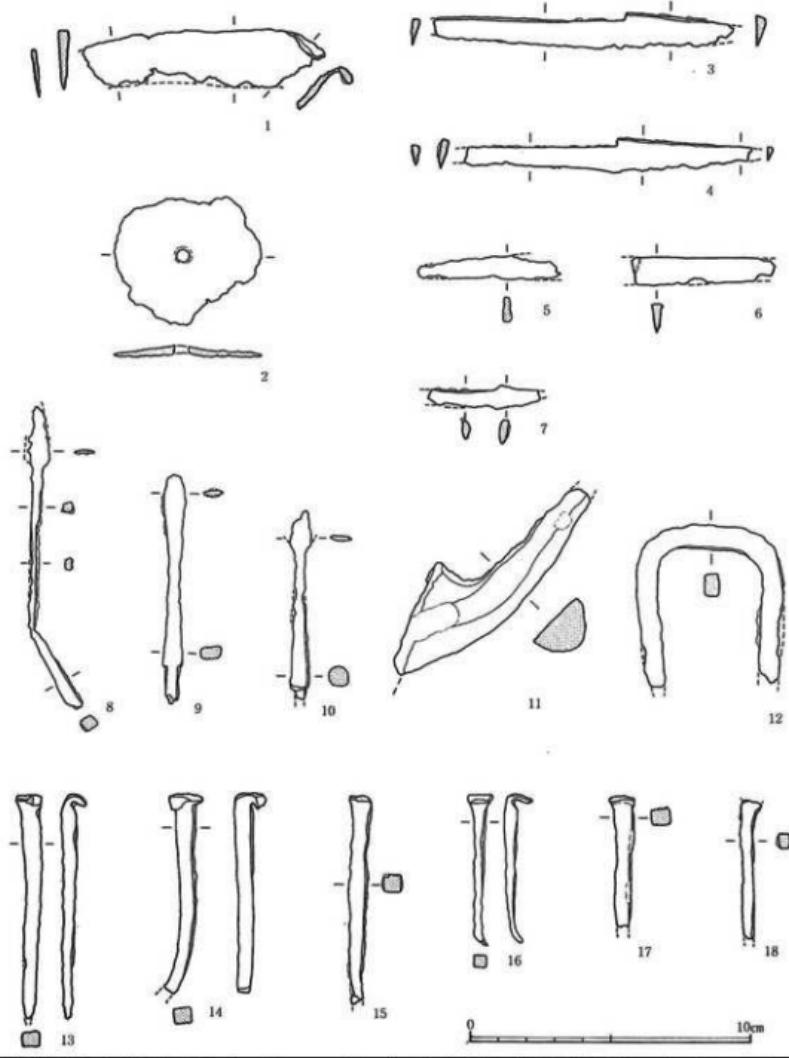
#### 釈文

- ・表 □×百惟平安符未申立符
- ・裏 □戌□□×奉如實急々如齡

これは下端を欠く長さ約28.5cmの木簡で、頭部付近に発掘時の折損がある。頭部は角を山形に切り落としており圭頭状をなす。左右の幅は頭部で最も広く、下端にいくほどしだいにせばまっている。頭部幅は3.2cm、現存部の最小幅は2.4cmで

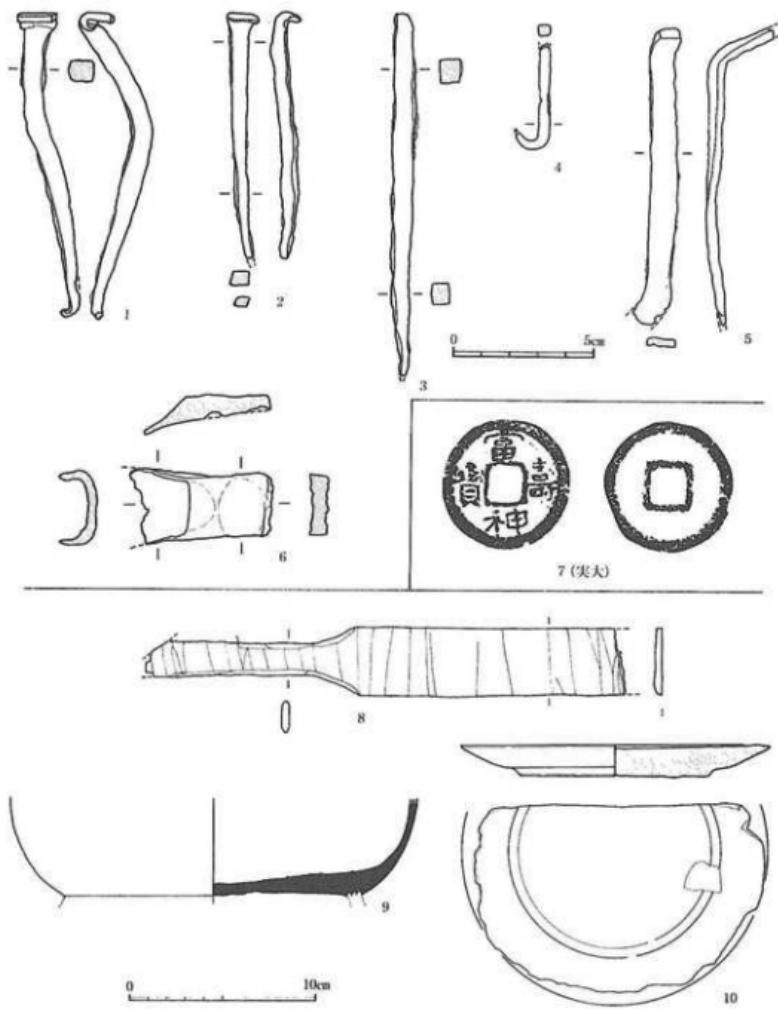


第58図 SD1221-B 大溝第4層出土木簡



第59図 SD1221-B 大溝第4層出土遺物〔VII〕

番号	層位	種類	器種	備考	番号	層位	種類	器種	備考
1	第4層	鉄製品	鎌		11	第4層	鉄製品	鍬の把手	
2	第4層	鉄製品	鋸鋸車		12	第4層	鉄製品	鋸小刀	
3~7	第4層	鉄製品	刀子		13~18	第4層	鉄製品	釘	
8~10	第4層	鉄製品	鎌						



番号	層位	種類	用途	備考	番号	層位	種類	用途	備考
1~3	第4層	鉄製品	釘		8	第4層	木製品	用途不明	
5~6	第4層	鉄製品	用途不明		9	第4層	漆器	両面黒ウルシ	
7	第4層	鉄貨	圓鉢	富源神寶	10	第4層	木製品	ロクヨウ持手	

第60図 SD1221-B 大溝第4層出土遺物〔VIII〕

ある。厚さはほぼ均等で約4mmある。表裏両面、頭部および側縁には粗い削りが施されている。表には1行に10文字が墨書きされている。第1字目は頭頂部から約4.5cm下がった位置からはじまっており、最後の文字の下には現状で約7cmの空白部を残している。文字の大きさをみると第1字目が最も大きく、下にいくほど小さくなっている。裏には頭部直下から左右2行割の文字が6cmほど続き、その下に「奉」以下の8文字が1行に墨書きされている。2行割の部分には8文字程度の墨書きがあったものとみられるが、墨痕がうすく、判読できるのは「戌」、「平」の2字のみである。「奉」以下の文字はやはり上が大きく、下にいくほど小さくなる傾向がある。「令」の下には約8.5cmの空白部がある。形状や墨書きのあり方からみると、欠失部分はわずかと考えられ、ほぼ原形を止めている木簡と言える。

〈木製品〉漆器椀、挽き物皿、用途不明木製品などが出土している。漆器椀(第60図9)はロクロ挽きの比較的大形の高台付椀の内外両面に黒漆を塗ったものである。挽き物皿(第60図10)は口径16.6cm、器高1.7cmで、底部が厚く、内面は中央部が口縁部よりわずかに凹む浅い皿である。用途不明木製品(第60図8)は羽子板状をなすものである。このほか、一端にはぞ穴と片側面からの抉り、他端にはぞ穴をもつ長さ約3.8mほどの棒状木製品が出土している。

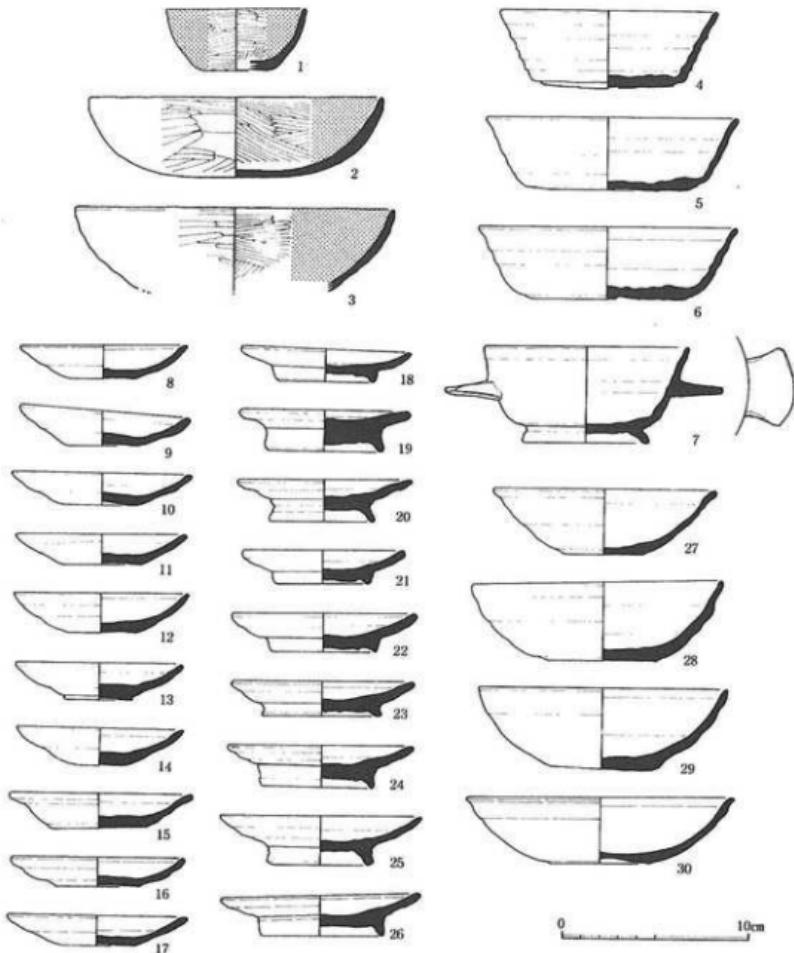
〈鉄製品〉第4層からは比較的多量の鉄製品が出土している。これには鎌(第59図1)、紡錘車(第59図2)、刀子(第59図3~7)、鐵(第59図8~10)、鉄釘(第59図13~18、第60図1~4)、鍋の把手かとみられるもの(第59図11)、鎧状のもの(第59図12)、用途不明品(第60図5・6)などがある。なかでも刀子、鐵、釘は比較的量が多い。

〈錢貨〉富壽神寶(弘仁9年初鋤)が1点出土している(第60図7)。外径は約2.33cm、方孔は一辺が約0.62cmで、錢型は比較的小型である。周縁幅は約0.24cm。錢文は細字で「富」は字画が完結しており、「壽」は第2画が長くなつて第4画に接している。錢型や錢文などの特徴は平城京東三条大路の東側溝跡から出土した多量の富壽神寶のB類ないしC類(註1)に近似する。

〈その他の遺物〉第4層からはほかに土製の錘(第57図8)、砥石(第57図9・10)などが出土している。また石器時代の遺物である石錐(第57図11)も1点出土した。

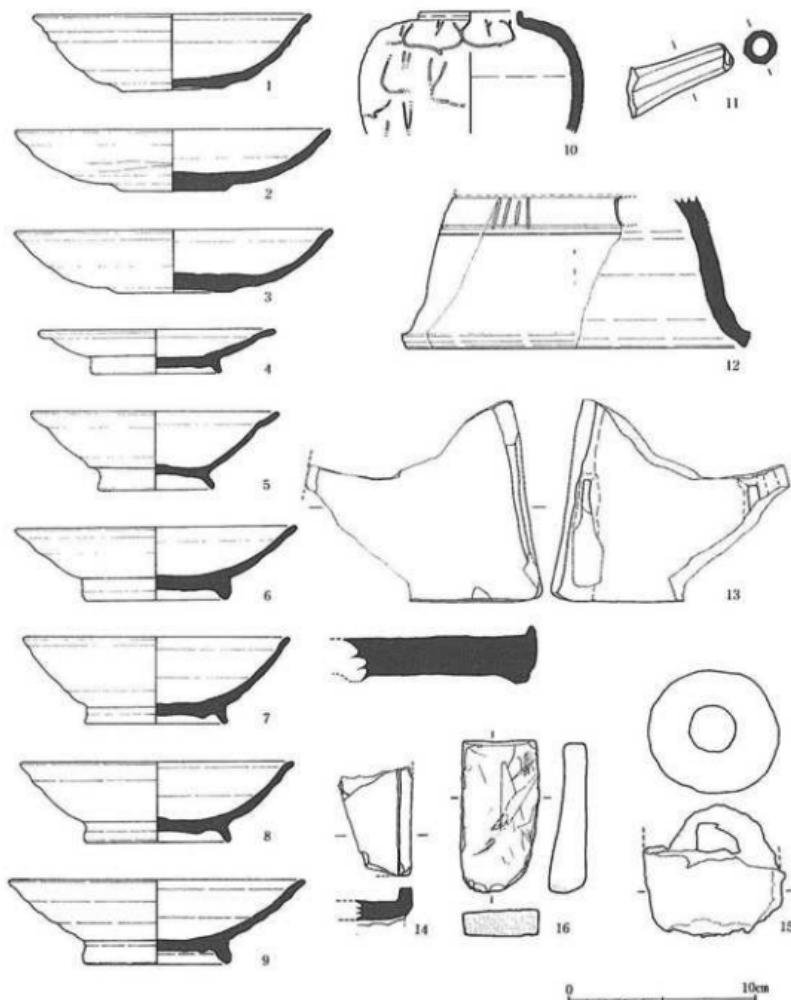
### 第1~3層出土遺物

〈土器〉土師器、須恵器、須恵系土器、綠釉陶器、灰釉陶器、青磁、白磁、製塙土器片が出土している。量的には第4層と同じく須恵系土器が主体で、以下は土師器、須恵器の順で、これに若干の施釉陶器、磁器が加わっている。土師器壺の大部分は底径の小さい糸切り無調整のものであるが、非ロクロ調整の壺(第61図2・3)や内外両面をヘラミガキ・黒色処理した壺(第61図1)も少量混在している。須恵器の出土量はきわめて少ない。壺の



番号	層位	種類	形様	備考	番号	層位	種類	形様	備考
1	第3層	土師器	环	内外面ハラミガキ・黒色処理	13	第36層	須恵系土器	小瓶	素切り無調査
2・3	第2層	土師器	坪	内外面ハラミガキ・内面黒色処理	14~17	第3層	須恵系土器	小瓶	素切り無調査
4	第36層	須恵器	环	ハラ切り無調査	18~20	第1層	須恵系土器	台付瓶	
5・6	第1層	須恵器	环	ハラ切り無調査	21~23	第2層	須恵系土器	台付瓶	
7	第1層	須恵器	双耳坪		24~26	第3層	須恵系土器	台付瓶	
8~10	第1層	須恵系土器	小瓶	素切り無調査	27	第3層	須恵系土器	环	素切り無調査
11~12	第2層	須恵系土器	小瓶	素切り無調査	28~30	第1層	須恵系土器	环	素切り無調査

第61図 SD1221-B 大溝第1~3層出土遺物 [I]



番号	層位	種類	22種	備 考	番号	層位	種類	22種	備 考
1~3	第2層	須恵系土器	坪	手切り無調整	12	第1層	円筒形		
4~6	第3層	須恵系土器	高台坪	手切り	13	第2層	楕字規		
7~9	第2層	須恵系土器	高台坪	手切り	14	第2層	楕字規		
10	第3層	綠釉陶器	短腹壺	陰刻花文	15	第3b層	輪の羽口		
11	第1層	桂樹陶器	水注	注口部	16	第2層	石製品	硯石	

第62図 SD1221-B 大溝第1~3層出土遺物 [II]

多くはヘラ切り無調整のものである。高台壺には双耳付のもの(第 61 図 7)もある。須恵系土器には小皿(第 61 図 8~17)、台付皿(第 61 図 18~26)、壺(第 61 図 27~30、第 62 図 1~3)、高台壺(第 62 図 4~9)などがある。量的な傾向や各器種の特徴は第 4 層出土のものとして違わない。施釉陶器では綠釉陶器が 4 点、灰釉陶器が 16 点出土している。綠釉陶器には塊、体部に花文が陰刻された短頸壺(第 62 図 10)、表面が横断面が 9 角形になるように面取りされた水注の注口部(第 62 図 11)がある。灰釉陶器はすべて塊・皿の破片である。磁器は青磁と白磁が各 2 点ずつ出土している。白磁のうち 1 点は口縁部破片で、折り返しによる幅のせまい玉縁がつくり出されている。

土師器、須恵器、須恵系土器の壺、高台壺、小皿などには墨書されたものが多い。判読可能なものには「定」3 点、「標」1 点、「全」1 点がある。また漆や油煙状の付着物がみられる土器も多い。

〈硯〉 円面硯、風字硯、転用硯がある。円面硯は 2 点出土しており、うち 1 点は脚部に方形の透し孔をもつ(62 図 12)。風字硯も 2 点出土している(第 62 図 13・14)。13 は厚い硯台に断面三角形をなす低い周縁を付したもので、裏面には長方形の脚がつく。

〈瓦〉 第 I 期~第 IV 期の瓦が多量に出土している。軒瓦(第 75 図)には 240 軒丸瓦 13)640 軒平瓦などがみられ、刻印瓦では第 IV 期のもの(第 77 図 7・12・13)が多い。ヘラ書き文字瓦には「乙」(第 76 図 2)、「上工」(第 76 図 4)、「大」(第 77 図 2)、「本」(第 77 図 4)などがある。

〈その他の遺物〉 標の羽口(第 62 図 15)、砥石(第 62 図 16)などが出土している。

#### [SD1237 小溝群]

第 IV 層下の地山面において調査区のほぼ全面にわたり、平均幅約 40cm、深さ 15~25 cm ほどの多数の小溝が検出された。これら的小溝は他の多くの遺構と重複しており、いずれも他の遺構によって切られており最も古い。これらの小溝には東西方向のものと南北方向のものとがあり、両者はほぼ直交している。東西方向の溝は比較的間隔が狭く、保存の良好な部分では多数の小溝が 20~40cm 間隔で並走している。南北方向の溝は数条検出されただけであり、間隔も 5~7m ほどある。堆積土ほいぜれも比較的しまりのある地山質のややよごれた黄褐色土で、ほぼ均質に埋っている。東西溝と南北溝との切合いが判然としないことから、両者は同時に埋ったものと思われる。南北方向の小溝群の方向はおよそ N5° E である。

この小溝群に伴う遺物としては、土師器、須恵器の甕の破片が少量出土している。土師器甕は磨滅した小破片が多いが、ロクロ調整であることが明らかなものは 1 点も含まれて

いない。

### [SD1250 溝]

西区北半部において第IV-A 層下の地山面で検出された円孤状にのびる素掘りの浅い溝である。SB1228 建物跡や多数のピット、溝と重複しておりそれより古い。幅は 90~160 cm で、場所によってかなり異なり、底面の深さも 5~15 cm と一定していない。堆積土は地山質の暗黄褐色土で比較的しまりがある。

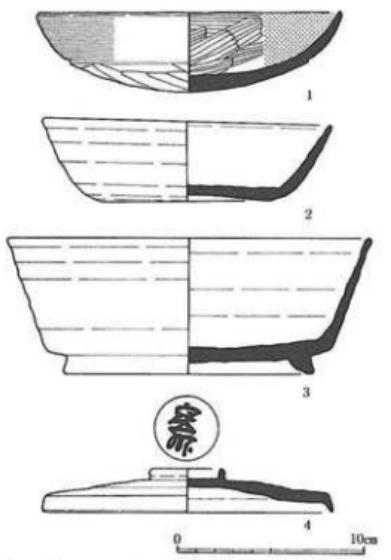
堆積土中からは土師器坏・甕、須恵器坏・高台坏・蓋が出土している。土師器はすべて非クロコ調整のもので占められており、坏には体部と底部の境に軽い段をもつ丸底風のもの(第 63 図 1)がある。須恵器坏には静止糸切りで、切離しの後に底部周縁を回転ヘラケズリしたもの(第 63 図 2)が、高台坏には比較的大きな坏部に外方にふんばる低い高台を付したもの(第 63 図 3)がみられる。蓋(第 63 図 4)は口縁端部が斜め外方に折れ曲がる扁平な蓋で、低いリング状のつまみが付く。つまみの内面には 2 字の墨書が認められるが、墨痕がうすく判読できない。

### [SD1232・SD1238 溝]

SD1232 は西区南半部において、第IV-A 層下の地山面で検出された素掘りの溝で、SD1237 小溝群を切り、大部分が SD1221-A 溝によって切られている。規模は幅約 1.7m 深さ約 25 cm で、断面は U 字形をなしている。堆積土は 1 層で、比較的しまりのある灰オリーブ色土である。溝の方向はおおよそ N3° E となる。

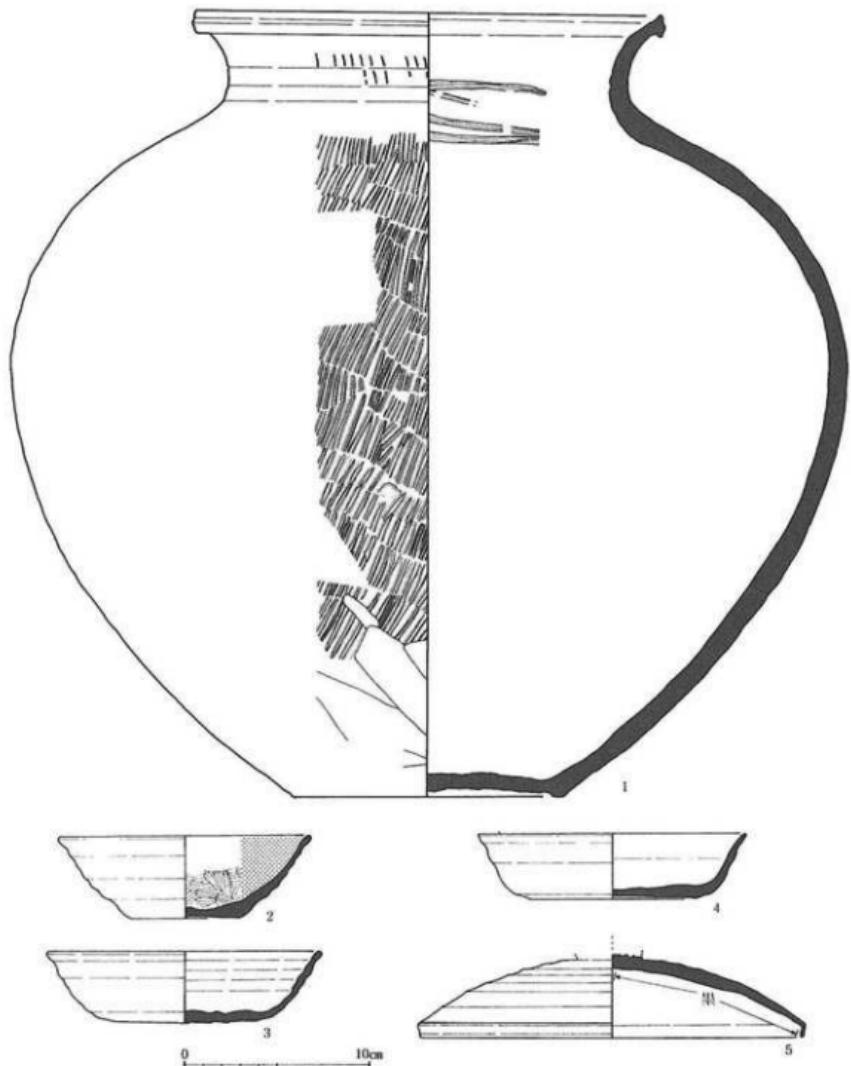
堆積土中からは土師器坏・甕、須恵器坏・高台坏・瓶・甕などの土器や第 II 期の刻印瓦などが出土している。土師器の坏は糸切り無調整のものである。須恵器坏にはヘラ切り無調整のものが 3 点ある(第 64 図 3)。

SD1238 は東区西半部において第IV-B 層下の地山面で検出された素掘りの溝で、SD



番号	層位	種類	形種	備考
1	SD1250 滝跡	土師器	坏	非クロコ、体部外面に段
2	SD1250 滝跡	須恵器	坏	静止糸切り+回転ヘラケズリ
3	SD1250 滝跡	須恵器	高台坏	回転ヘラケズリ
4	SD1250 滝跡	須恵器	蓋	墨書

第 63 図 SD1250 溝出土遺物



番号	層位	種類	記種	備考	番号	層位	種類	記種	備考
1	SD1248 滝堆積層	環底器	甕		4	SD1239 滝堆積層	環底器	甕	回転ヘラケツリ
2	SD1248 滝堆積層	土師器	环	糸切り無調節	5	SD1239 滝堆積層	環底器	甕	内面を硬に転用
3	SD1232 滝堆積層	環底器	环	ヘラ切り無調整	6				

第64図 溝出土遺物

1237 小溝群を切り、一部が SD1246 溝によって切られている。幅は約 2.0m であるが底面まで掘り下げていないため深さと断面形は不明である。西壁で計測したおおよその方向は N7° E である。

堆積土中からは須恵器瓶の口縁部破片が出土している。

#### 【SD1246・SD1247・SD1248 溝】

これらはいずれも東区において第 II 層下の第 IV-B 層上面で検出された素掘りの溝である。SD1246 は幅約 1m、深さ約 25 cm の断面 U 字形をなす溝で、おおよその方向は発掘基準線の南北軸にほぼ一致する。堆積土からは土師器甕と須恵器高台壺の破片が出土している。SD1247 は幅約 60 cm、深さ約 20cm の断面逆台形をなす溝で、おおよその方向は N7° W である。堆積土からは土師器甕、須恵器壺・甕、須恵系土器壺などの破片が出土している。SD1248 は幅約 60cm、深さ約 20cm の断面逆台形をなす溝で、おおよその方向は N4° E である。堆積土からは土師器壺・甕、須恵器壺・甕、須恵系土器壺・鉢など比較的多くの土器が出土している。土師器壺には糸切り無調整のもの(第 64 図 2)がみられ、須恵器甕には大型の丸底甕(第 64 図 1)が含まれている。

#### 【SD1242・SD1243・SD1244・SD1245・SD1249 溝】

これらの溝はいずれも第 II 層下の第 IV 層上面で確認されたものであり、検出状況や堆積土、出土遺物などから後世の耕作に関わる溝と判断された。この中には SD1245 溝や SD1249 溝のように底面に径約 2 cm の土壤化した木の枝が溝と同方向に数条遺存し、暗渠であることが明らかなものもある。なお、方向や堆積土などからみて、SD1242 溝と SD1249 溝とは同一のものである可能性が強い。

### (2) 建物跡・一本柱列

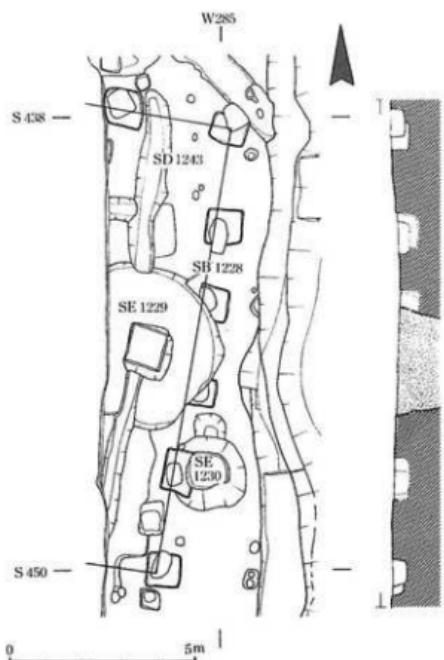
建物跡は 8 棟検出された。いずれも掘立柱の建物跡である。これらのうち、SB1228、SB1235、SB1236 の 3 棟については比較的明確に把握できたが、他は柱穴の一部を検出したにすぎない。一本柱列では SA1226 が検出されている。

#### 【SB1228 建物跡】

西区中央部において、第 IV-A 層下の地山面で検出された桁行 5 間、梁行 2 間以上の南北棟である。SD1237・SD1250 溝を切り、SE1229・SE1230 井戸跡および北東部の溝によ

って切られている。柱穴は東側柱列の6個と北妻の1個が検出され、建物の西半部は調査区外に延びている。柱穴は100～120cmの方形ないし長方形で、深さは25～40cmほどである。埋土は地山ブロックを多量に含むかたい暗褐色土で、ほぼ水平な堆積状況を示す。すべての柱穴に不整梢円形の抜き穴がみられ、柱痕跡は全く残っていない。したがって正確な柱間寸法は知り得ないが、抜き穴の位置関係などからみて桁行が南から2.4+2.4+2.4+2.3+2.5=12.0m、梁行が北妻で3.0mほどになり、桁行が8尺、梁行が10尺に計画設計されていた可能性がある。東側柱列の抜き穴位置から推定されるこの建物の方向はおおよそN10°Eである。

遺物は柱抜き穴の埋土から糸切り無調整の須恵器壺などが出土している



第65図 SB1228 建物跡

#### [SB1235・SB1236 建物跡]

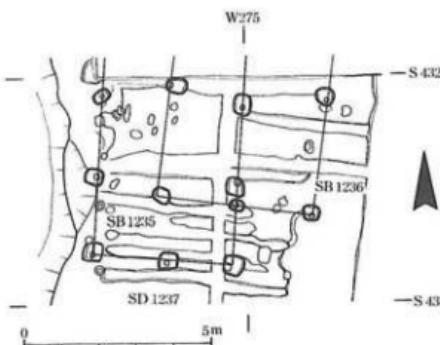
いずれも東区西端部において、第IV-B層下の地山面で検出された建物跡である。

SB1235 建物跡は南北3間以上、東西2間の南北棟である。SD1237 小溝群を切っており、SD1221-B 大溝によって切られている。位置的にSB1236 建物跡とも重複しているが、直接的な合意がなく新旧関係は明らかではない。柱穴は東西側柱列の6個と南妻の1個が検出されており、建物の北半部は調査区外に延びている。柱穴は比較的小さく、50cm×60cmほどの隅丸方形で、深さは35cmほどである。埋土は地山ブロックおよび多量の木炭を含む粘土質のやわらかい暗褐色土で、ほぼ水平に堆積状況を示している。南東隅の柱穴を除く他のすべての柱穴に径約15～17cmの円形の柱痕跡が認められる。柱間寸法は

桁行が西側柱列で 2.07 + 2.11m、梁行が 2 間分で 3.77m あり、桁行が 7 尺、梁行が 6 尺に計画設計されたものとみることができ。西側柱列で計測したこの建物の方向はおおよそ N4° E である。

SB1236 は南北 2 間以上、東西 2 間の建物跡である。SB1236 建物と同様に SD1237 小溝群を

切っている。柱穴は東西側柱列の 4 個と南妻の 1 個が検出され、北半部は調査区外に延びている。柱穴は径約 45cm の歪んだ梢円形をなし、深さは約 30 cm である。埋土は木炭を含むかたい暗褐色土で、ほぼ水平な堆積状況を示している。南西隅を除く 4 個の柱穴に径 15~20cm の円形の柱痕跡が認められた。柱間寸法は桁行が 3.09m、梁行が 2.1m で、桁行 10 尺、梁行 7 尺に計画設計されたものとみられる。東側柱列で計測したこの建物跡の方向は N8° E である。



第 66 図 SB1235 建物跡・SB1236 建物跡

遺構	確認面	規模	方 向	柱間寸法	柱 穴 の 形 状	新 旧 関 係
SB1228	第IV-A 層下の地山面	南北 5 間 東西 2 間以上	N10° E	桁行約 8 尺 梁行約 10 尺	一辺 100~120cm の方形 すべてに不整な抜き穴がつく	SD1237・SD1250 より新 SE1229・SE1230 より旧
SB1235	第IV-B 層下の地山面	南北 3 間以上 東西 2 間	N4° E	桁行約 7 尺 梁行約 6 尺	一辺 50~60 cm の隅丸方形 径 15~17 cm の柱痕跡をもつ	SD1237 より新 SD1221-B より旧
SB1236	第IV-B 層下の地山面	南北 2 間以上 東西 2 間	N8° E	桁行約 10 尺 梁行約 7 尺	約 45cm の梢円形 径 15~20 cm の柱痕跡をもつ	SD1237 より新 SB1235 と重複
SB1222	第II 層下の地山面	南北 2 間以上	N7° E	約 5 尺	一辺約 75 cm の方形 径約 20 cm の柱痕跡をもつ	SD1237 より新 SK1224・SK1225 より旧
SB1223	第II 層下の地山面	南北 2 間以上	N1° E	約 7 尺	一辺約 75 cm の方形 径約 20 cm の柱痕跡をもつ	SD1237 より新 SK1225 より旧
SB1227	第IV-A 層下の地山面	南北 2 間以上	N6° E	約 8 尺	一辺約 50 cm の隅丸方形 径約 15 cm の柱痕跡をもつ	SD1237 より新
SB1231	第II 層下の地山面	南北 2 間	N6° E	約 7 尺	一辺約 70 cm の隅丸方形 径約 24 cm の柱痕跡をもつ	SD1237 より新
SB1234	第II 層下の地山面	東西 2 間以上	基準線上にはば一致	(約 6 尺)	一辺約 90 cm の方形 柱痕跡不明	SD1232・SD1237 より新
SB1226	第II 層下の地山面	南北 6 間以上	N6° E	約 5 尺	径約 25 cm の円形 径約 12 cm の柱痕跡をもつ	SD1237 より新

表 4 建物跡一覧

これらに伴う遺物としては、SB1235 建物跡の柱穴から土師器壺・甕、須恵器甕の小破片、SB1236 建物跡の柱穴からは土師器甕の小破片が出土している。SB1235 建物跡出土の土師器壺はロクロ調整されたものある。

#### [SB1222・SB1223・SB1227・SB1231・SB1234 建物跡]

これらの建物跡はいずれも柱穴の一部が確認されただけであり、詳細な特徴は不明である。検出場所・確認面、柱穴の状況・方向などは表4に示したとおりである。

遺物は SB1222 建物跡の柱穴から土師器壺・甕、須恵器壺の小破片、SB1231 建物跡の柱穴から土師器甕の小破片が出土している。

#### [SA1226 一本柱列]

西区北半部において、第II層下の地山面で検出された。南北方向に直線的に等間隔で並ぶ6個の柱穴からなる柱列である。SD1237 小溝群や重複する他のピットを切っている。柱穴は径約25cmの円形で、深さは10~35cmほどである。埋土は木炭を含むかたい暗褐色土である。2個の柱穴に径約12cmの円形の柱痕跡が認められた。柱間寸法は柱痕跡および柱穴の中心部で計測すると南から  $1.83+1.43+1.61+1.64+3.19(2\text{間分})=9.50\text{m}$  となり、かなりのばらつきがみられる。方向はおおよそ N4°E である。この一本柱列は建物跡に比べて柱穴・柱痕跡ともに小さく、柱間寸法も不ぞろいであるところから、簡単な目隠し塀のようなものかと考えられる。

SA1226 一本柱列に伴う遺物としては北から2番目の柱穴から底部全面を回転ヘラケズリした須恵器壺の破片が出土したのみである。

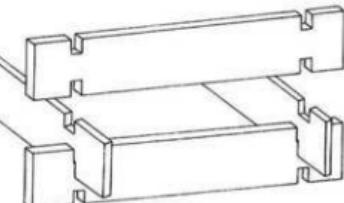
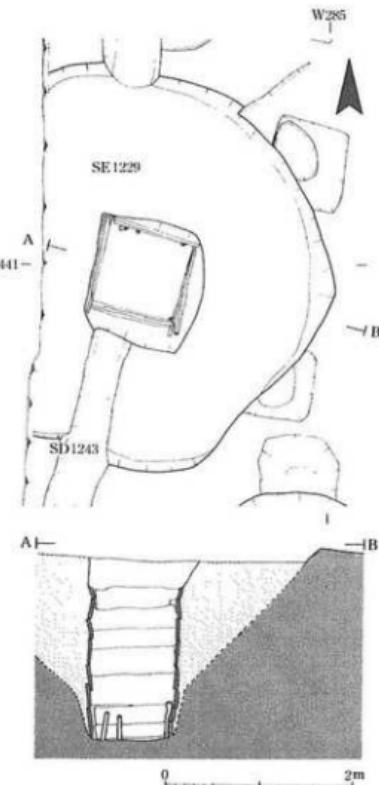
### (3) 井戸跡

#### [SE1229 井戸跡]

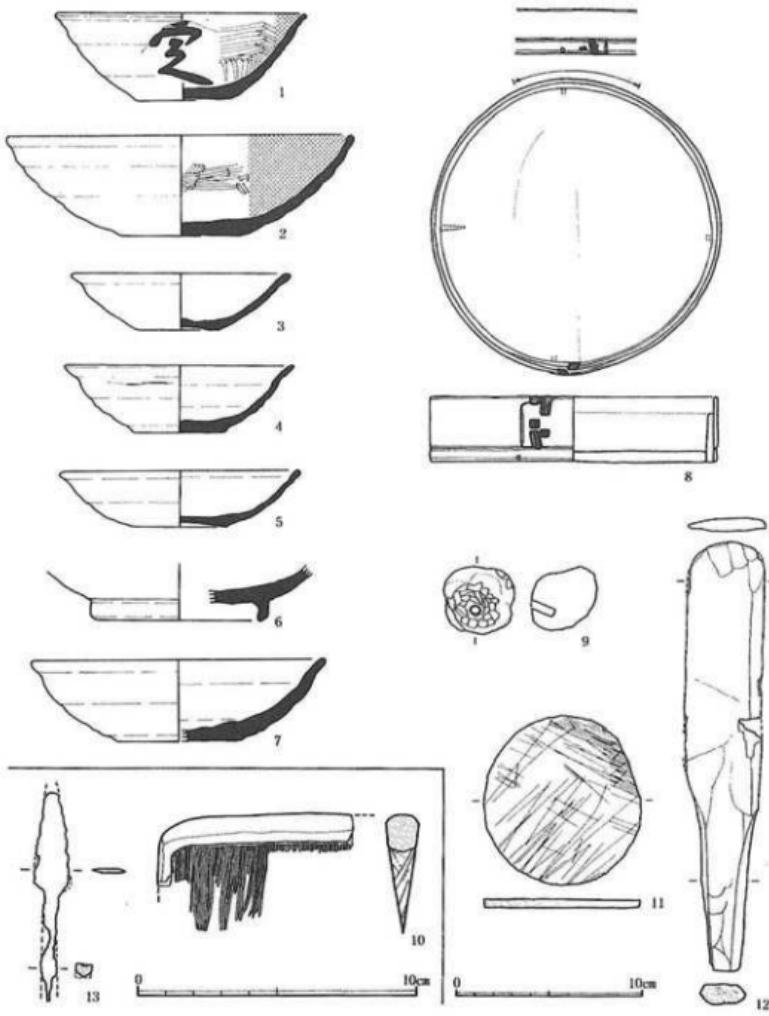
西区中央部において第III層下の第IV-A層上面で検出された井籠組の井戸枠をもつ井戸である。SB1228 建物跡を切って掘りこまれており、SD1243 溝によって切られている。掘り方は径約2.3mの円形で、検出面からの深さは約1.8mあり、底面は水脈である粗砂層に達している。井戸枠は掘り方のほぼ中央に据えられている。井戸枠の内法は一辺約90cmで、側板は底面から7段残存している。井戸枠の構築方法をみると、まず掘り方底面に長さ約80cm、幅約20cm、厚さ約3cmの側板を方形に配し、内部に打ち込んだ数本の杭で抑えながら2段積み上げている。第3段目以上は長さ約130cm、幅約30cm、厚さ約3cm

の両端上下を相欠きにした側板を井戸組みにして積み上げている(第 68 図参照)。側板は確認面付近では劣化が著しく、ほとんど原形をとどめていないが、下部にゆくほど保存が良好で幅約 6 cm の手斧痕を明瞭に残している。掘り方と井戸枠の間に埋めこまれたウラゴメ土は灰白色火山灰のブロックを多量に含むかたい黒褐色土であり、井戸枠内部には蔓状の植物遺体や炭化物を多量に含む柔かい黒褐色土が堆積していた。

遺物はウラゴメ土および堆積土から出土している。ウラゴメ土からは、土器と瓦が少量出土している。土器には土師器、須恵器、須恵系土器がみられる。土師器には体部に「定」の墨書がある糸切り無調整の壺(第 69 図 1)が含まれている。須恵系土器では小皿が多い。瓦では第Ⅳ期の刻印瓦などが出土している。井戸枠内の堆積土からは多量の土器、瓦をはじめ、木製品、鉄製品などが出土している。土器には土師器、須恵器、須恵系土器、灰釉陶器がある。出土量は土師器と須恵系土器が圧倒的に多く、須恵器は少量で、灰釉陶器はきわめて少ない。土師器壺では糸切り無調整のもの(第 69 図 2)が多く、須恵系土器には壺(第 69 図 3~5)、高台壺、小皿、台付皿などがみられる。灰釉陶器は塊の破片が 2 点出土しているが、うち 1 点は端部で若干尖る三日月形の角高台をもつ(第 69 図 6)。内面には重ね焼きの痕跡をリング状に残している。瓦には第Ⅰ期~第Ⅳ期のものが含まれている。木製品には横櫛、曲物容器、曲物底板、杓子状木製品などがある。横櫛(第 69 図 10)は高さ



第 68 図 SE1229 井戸枠組立仕口



第 69 図 SE1229・SE1230 井戸跡出土遺物

番号	部位	種類	器種	備考	番号	部位	種類	器種	備考
1	SE1229 井戸跡掘り方	土師器	环	系切り無調整墨書「定」	9	SE1229 井戸跡近	本製品		用途不明
3~5	SE1229 井戸跡堆積土	須恵系土器	环	系切り無調整	10	SE1229 井戸跡底	横幅		
6	SE1229 井戸跡堆積土	灰轉陶器	梅	三日月形高台	11	SE1229 井戸跡堆積土	曲物	底板	
7	SE1230 井戸跡堆積土	須恵系土器	环	系切り無調整	12	SE1229 井戸跡堆積土	杓子状木製品		用途不明
8	SE1229 井戸跡堆積土	曲物容器			13	SE1229 井戸跡堆積土	鉢製品	鉢	

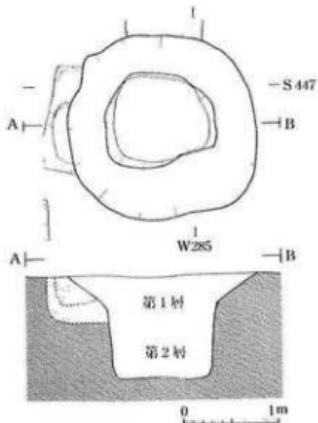
4.3cm、厚さ1.2cmの半欠品であり、平面形は肩部がやや丸味をもつ長方形をなす。歯の密度は3cmあたり38枚である。曲物容器(第69図8)はほぼ原形をとどめており、径約15cm、器高3.5cmの比較的小型のものである。側板は2重になつており、内側の側板は幅2.6cm、厚さ3~4mmで、下部に幅8mm、厚さ2mmの縦を巻き4ヵ所から木釘を打込んで底板に固定している。外側の側板は幅2.7cm、厚さ2mmで、縁の上部に、内側の側板とは段違いに重ねており、内側の側板と外側の側板とを同一工程で樺皮縫いしている。側板の樺皮縫いと縦の樺皮縫いの位置はほぼ対称になっている。曲物底板(第69図11)は径8.4~9cm、厚さ5mmのやや歪んだ円形をなすもので、外面には多数の刻線がみられる。杓子状木製品(第69図12)は長さ22.9cmで扁平な板材を加工して柄と身をつくり出したものである。身の部分は薄く削り、先端を丸く仕上げている。鉄製品としてはシ(第69図13)が1点出土しているのみである。身が長さ3.5cm、最大幅1.3cmの剣形をなす小型のもので、身の反りは小さい。

なお、この井戸跡は調査終了後、崩落した一部の側板を取り上げて再び埋め戻して保存してある。

#### [SE1230 井戸跡]

西区中央部の第II層下のIV-A層上面で、SE1229 井戸跡の東南に隣接して検出された素掘りの井戸である。この井戸はSB1228 建物跡を切って掘りこまれている。掘り方はやや不整な円形で、断面はロート状をなす。底面はほぼ平坦である。規模は上端径が約2m中段径が約1.1m、下端径が約0.9mで、確認面からの深さは約1.1mである。井戸内には上層(第1層)に木炭を含む柔かい黒褐色土が、下層(第2層)には粘土質のやや柔かい暗褐色土の堆積が認められた。

遺物は第1・2層から比較的多量の土師器、須恵器、須恵系土器(第69図7)が出土している。須恵系土器には小皿なども含まれている。



第70図 SE1230 井戸跡

#### (4) SX1240 道路遺構と SD1239・SD1241 側溝

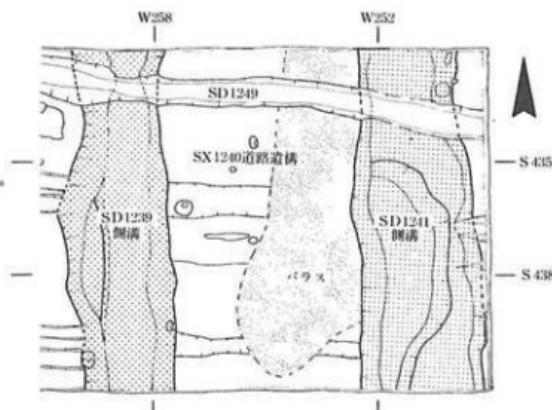
東区東端部において第II

層下の地山面で検出されたものである。いずれも SD1237 小溝群を切っており、SD1249 溝に切られて いる。

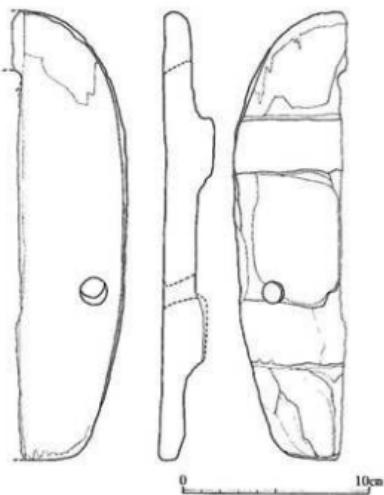
SX1240 は両側に側溝を伴う幅約 5.4m の南北に延びる道路遺構である。東半部では上面に径約 1 cm ほどの小石や瓦の小片を含む緑色味を滲びた黄褐色の粗砂が 5cm ほどの厚さで堆積していることから、バラス敷の道路と推定された。方向は道路の中心が発掘基準線にほぼ一致している。

SD1239 溝と SD1241 溝はともに SX1240 の側溝である。いずれも素掘りの溝で護岸などの施設は認められなかった。規模は両溝とも幅約 2.4m、深さ 40~50 cm ほどで、側壁の傾斜は比較的緩く、底面は若干南に傾斜している。側壁・底面ともに凸凹が多い。両溝の心幅は約 8.1m になる。溝の堆積土は粘土質の灰色がかかった暗褐色土で、SD1241 溝には厚さ 4 cm ほどの灰白色土層が帶状に堆積していた。

これらの遺構に伴う遺物には、SX1240 のバラス中に含まれていた須恵器甕小片、瓦片、SD1239 溝堆積土から出土した土師器坏・甕、須恵器坏・甕、須恵系土器坏・鉢、須恵器を利用した転用硯、下駄などがある。



第71図 SX1240 道路遺構と側溝



第72図 SD1239 溝出土下駄

SD1239 溝出土の土師器坏には糸切り無調整のものや体部下端と底部全面を手持ちヘラケズリしたものが含まれており、須恵器坏には体部下端と底部全面を回転ヘラケズリしたもの(第64図4)がある。転用硯は須恵器蓋の内面を硯面に利用したもの(第64図5)である。下駄(第72図)は小判形の台に歯をつくり出したものの半欠品で、長さ14.0cm、高さ2.7cmである。横縫孔は後歯の前に接している。前縫孔の右前方部の表面が周縁に添って比較的広範囲に摩滅していることなどから右足用と推定される。

### (5) 土壙

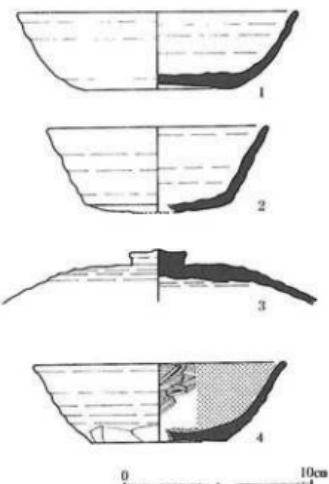
#### 〔SK1224・SK1225・SK1233 土壙〕

いざれも西区において、第II層下の地山面で検出された土壙である。

SK1224 土壙はSB1222 建物跡を切っている。西半部が調査区外に延びるため、全体規模は明らかでないが、東西2.1m以上、

南北約1.5mの不整椭円形をなすものと推定され、深さは約45cmである。堆積土は炭化物を多量に含むかたい暗褐色土で、ほぼ均質な埋りかたをしている。堆積土からは土師器坏・甕・須恵器坏・蓋・瓶、瓦などが出土している。土師器坏にはロクロ調整のものや、内外両面をヘラミガキ・黒色処理したものなどがみられる。須恵器坏には糸切り無調整のもの(第73図1)と、ヘラ切り無調整のもの(第73図2)があり、ヘラ切りのものが多い。須恵器蓋は中央部が周縁部よりも若干高まる扁平な擬宝珠形のつまみをもつものである(第73図3)。

SK1225 土壙はSB1222・SB1223 建物跡を切り、SD1221-B 大溝によって切られている。東西約2.2m、南北約1.3mの椭円形をなし、深さは途中までしか掘り下げていないが、1.2m以上にはなる。堆積土は炭化物を含むややかたい砂質の



番号	層位	種類	器種	備考
1	SK1224 土壙跡	須恵器	坏	糸切り無調整
2	SK1224 土壙跡	須恵器	坏	ヘラ切り無調整
3	SK1224 土壙跡	須恵器	蓋	
4	SK1223 土壙跡	土師器	坏	糸切り一部手持ヘラケズリ

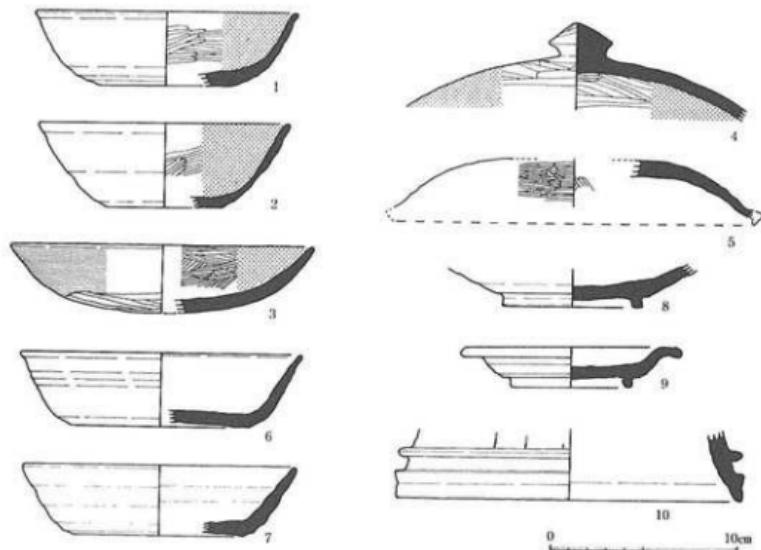
第73図 土壙出土遺物

黒褐色土である。堆積土からは土師器壺・高台壺・甕、須恵器甕、須恵系土器壺・小皿、瓦などが出土している。

SK1233 土壙はいくつかのピットによって切られている。径約 2.1m の円形をなし、深さは約 20cm である堆積土は地山質のややかたい暗褐色土である。堆積土からは土師器壺・甕、須恵器壺・甕など出土している。壺の特徴をみると、土師器では糸切り調整のもの、糸切り後手持ちヘラケズリしたもの(第 73 図 4)、底部全面に手持ちヘラケズリや回転ヘラケズリが施され、切離し不明なものなどがあり、切離し不明なものが多い。須恵器ではヘラ切り無調整のものが多く、他に底部全面を回転ヘラケズリしたものもみられる。

#### (6) 第 I ~ IV 層出土遺物

基本層序の第 I ~ IV 層から比較的多くの遺物が出土している(第 74 図)。基本層序の項で述べたように第 I 層は現在の水田耕作土であり、第 II 層は第 I ~ IV 層の一部が酸化鉄のた



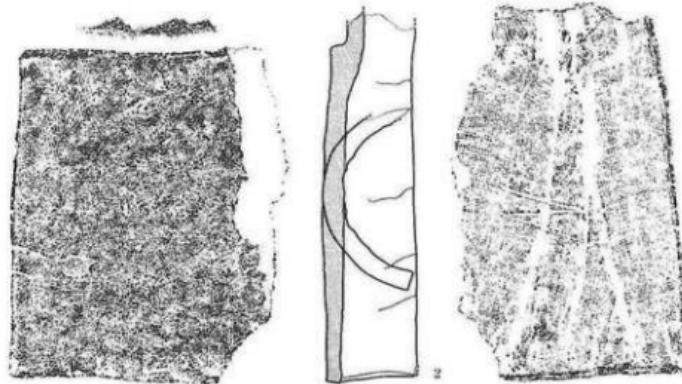
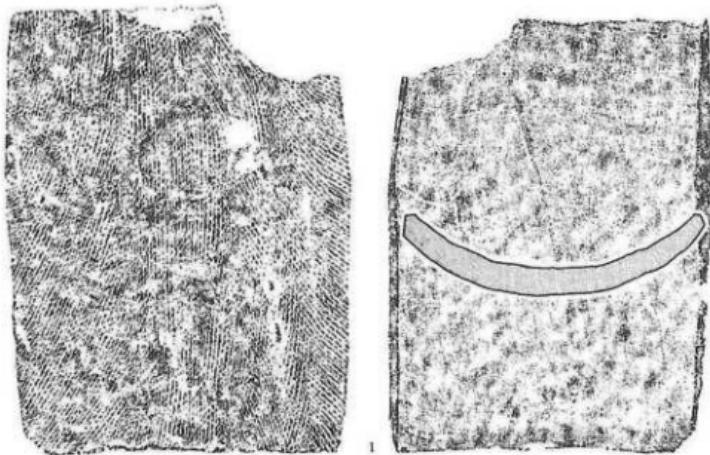
番号	層位	種類	型種	備	考	番号	層位	種類	型種	備	考
1	第Ⅲ層	土師器	壺	回転ヘラケズリ		6	第Ⅲ層	須恵器	甕	回転ヘラケズリ	
2	第Ⅲ層	土師器	壺	糸切り無調整		7	第Ⅲ層	須恵器	甕	静止糸切り+回転ヘラケズリ	
3	第Ⅲ層	土師器	甕	非ロコト、内面黑色処理		8	第Ⅲ層	灰陶陶器	甕	角高台	
4	第Ⅲ層	土師器	蓋	内外面ヘラミガキ黒色処理		9	第Ⅰ層	美濃焼	折縁瓶	見込みに耕絃	
5	第Ⅲ層	須恵器	蓋	内外面ヘラミガキ		10	第Ⅲ層	内面鏡			

第 74 図 第 I ~ IV 層出土遺物

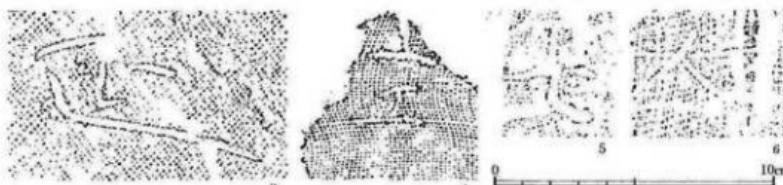


番号	層位	種類	式様	備考	番号	層位	種類	式様	備考
1	SD1221 溝跡第4層	軒丸瓦	第Ⅰ期	121	5	SD1221 溝跡第4層	軒丸瓦	第Ⅲ期	311
2	SD1221 溝跡第4層	軒丸瓦	第Ⅲ期	320	9	層位不明	軒平瓦	第Ⅱ期	640
3	SD1221 溝跡第2層	軒丸瓦	第Ⅱ期	240	10	SD1221 溝跡第4層	軒平瓦	第Ⅲ期	640
4	SD1221 溝跡第4層	軒丸瓦	第Ⅲ期	310	11	SD1221 溝跡第4層	軒平瓦	第Ⅲ期	710
5	SD1221 溝跡第4層	軒丸瓦	第Ⅳ期	422	12	SD1221 溝跡第4層	軒平瓦	第Ⅲ期	650
6	SD1221 溝跡第4層	軒丸瓦	第Ⅳ期	427	13	SD1221 溝跡第4層	軒平瓦	第Ⅲ期	721-B
7	SD1221 溝跡第4層	軒丸瓦	第Ⅱ期	240					

第75図 第37次調査出土瓦〔I〕



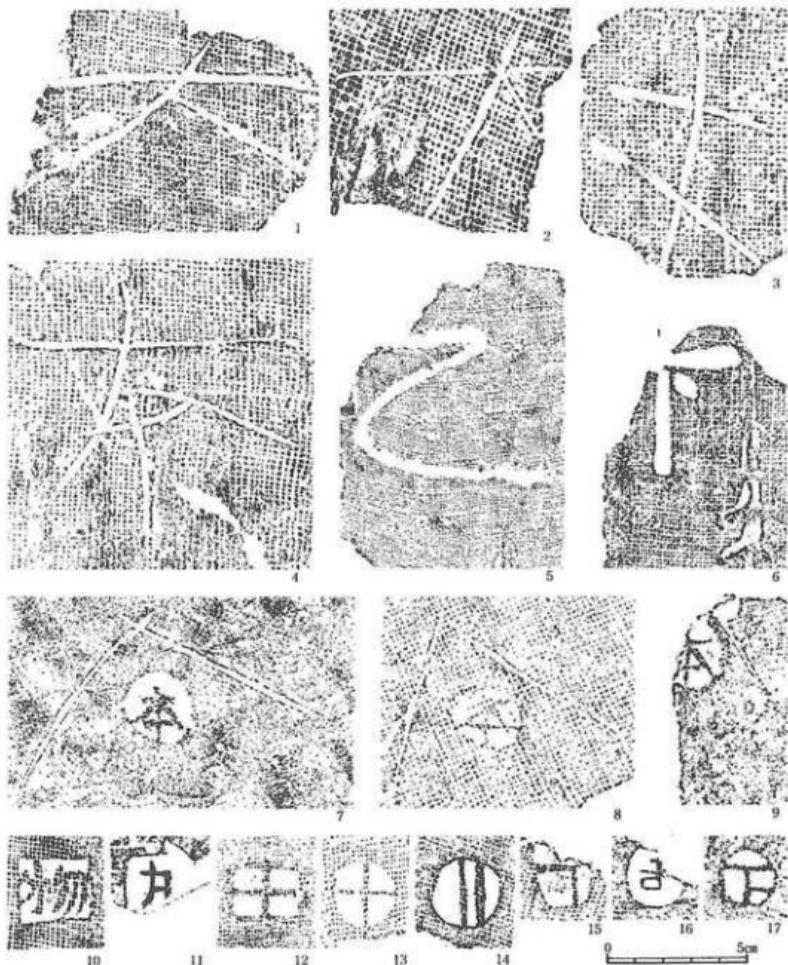
0 15cm



0 10cm

番号	層位	種類	芯種	備考	番号	層位	種類	芯種	備考
1	SB1221 滅跡第3層	平瓦	第IV期	へラ書	4	SB1221 滅跡第36層	平瓦		へラ書「上工」
2	SB1221 滅跡第3層	丸瓦	第IV期	へラ書、「乙」字	5	SB1221 滅跡第6層	丸瓦		へラ書「七」
3	SB1221 滅跡第4層	平瓦	第IV期	へラ書「正」	6	層位不明	丸瓦	第IV期	へラ書「大」

第76図 第37次調査出土瓦〔II〕



番号	層位	種類	書體	備考	番号	層位	種類	書體	備考
1	SB1221 滋賀第4層	平瓦	第IV期	ヘラ書「火」	10	SD1221 滋賀第4層	平瓦	第IV期	印印「物-A」
2	SB1221 滋賀第3層	平瓦	第IV期	ヘラ書「火」	11	SD1221 滋賀第4層	斜平瓦	第II期	印印「丸-A」
3	SB1221 滋賀第4層	平瓦	第IV期	ヘラ書「太」	12	SD1221 滋賀第2層	平瓦	第IV期	印印
4	SB1221 滋賀第2層	平瓦	第IV期	ヘラ書「本」	13	SD1221 滋賀第3層	丸瓦	第IV期	印印
5	SB1221 滋賀第4層	丸瓦		ヘラ書「心」	14	SD1221 滋賀第4層	平瓦	第IV期	印印
6	SB1221 滋賀第4層	丸瓦	第I期	型の捺印文字「下」	15	SD1221 滋賀第4層	平瓦	第IV期	印印
7	SB1221 滋賀第2層	平瓦	第IV期	印印・ヘラ書「」	16	SD1221 滋賀第4層	平瓦	第IV期	印印
8-9	SB1221 滋賀第4層	平瓦	第IV期	印印・ヘラ書「」	17	SD1221 滋賀第4層	平瓦	第IV期	印印

第77図 第37次調査出土文字瓦

めに変成した層である。また第Ⅲ層は第Ⅳ層上面で確認された遺構を覆う層であるが、西区、東区とも層がうすく、しかも部分的にしか分布しないため、純粹な形で遺物を取り上げることはできなかった。第Ⅳ層は上面および下面(地山面)が遺構確認面になっており、この層の遺物は遺構の年代推定に関わりをもつものであるが、第Ⅳ層上面検出の遺構堆積土と第Ⅳ層の土質が近似しているために遺構の確認が遅れ、第Ⅳ層の遺物に遺構の遺物が混入してしまった地区も多い。以上述べた事情により、本来は層ごとに取り扱るべき第Ⅰ～Ⅳ層の遺物について、ここでは一括して取り上げ、そのおもなものについてのみ記しておく。

第Ⅰ～Ⅳ層から出土した遺物には土師器、須恵器、須恵系土器、施釉陶器、磁器、瓦などがある。1と2はロクロ調整された土師器坏で、1は底部全面および体部下端に回転ヘラケズリが施されたもの、2は糸切り無調整のものである。3は非ロクロ調整の丸底土師器坏である。4の土師器蓋は内外両面がヘラミガキ・黒色処理されている。5は内外両面に入念なヘラミガキを施した須恵器の蓋である。ヘラミガキを施した須恵器は他にも2～3点出土している。6と7は須恵器の坏で、6には底部～体部下端に回転ヘラケズリが施されており、7は静止糸切りの後底部周縁と体部下端が回転ヘラケズリされている。8は灰釉の皿で、内面に釉がかけられており、見込み部分には重ね焼きの痕跡がみられる。9は口縁部が大きく外反する小型の皿で、口縁部と体部内面に緑色味をおびた褐色の釉がかけられている。見込み部は無釉で、中央部に茶褐色の釉による文様が描かれている。美濃産の陶器とみられる。10は脚部下端に2本の隆帯をめぐらし、その上部に縱位の平行沈線を施した円面硯である。

## 4 考 察

### (1) 遺構期の設定

今回の調査で検出された遺構はすべて第Ⅳ層上面ないし地山面で確認されている。この第Ⅳ層は層序の項でも述べたように、西区(第Ⅳ・A層)と東区(第Ⅳ・B層)とでは層相を若干異にしている。しかし、基本層序および遺構との関係をみると、両層は、第Ⅲ層と地山の間に堆積していること、地山面の遺構を覆い上面から多数の遺構が堀りこまれていること、SD1221・B 大溝によって切られていることなど、共通した層位関係にある。したがって両層の堆積年代にはさして大きな開きはなかったものと考えられ、遺構との関係においてはこれを同一に扱うことが可能であろうと思われる。そこでこういった観点に立って検出遺構を確認面と基本層序との関係によって整理すると以下のようになる。

①地山面で確認された遺構で、第IV層に覆われているもの—SB1227、SB1228、SD1232、SB1235、SB1236、SD1237、SD1238、SD1250

②地山面で確認された遺構で、第III層、第IV層との関係が不明なもの—SB1222、SB1223、SK1224、SK1225、SA1226、SB1231、SK1233・SB1234・SD1239・SX1240、SD1241

③第IV層上面で確認された遺構で、第III層に覆われているもの—SD1221-A・B、SE1229

④第IV層上面で確認された遺構で、第III層との関係が不明のもの—SE1230、SD1242、SD1243、SD1244、SD1245、SD1246、SD1247、SD1248、SD1249

これらのうち①の遺構は第IV層堆積以前のものであり、一定の時間幅における共存関係を推定することができる。同様に③の遺構は第IV層堆積後で第III層堆積以前のものとして把握することができる。したがって本調査区内では①の遺構群と③の遺構群からなる2つの遺構期を設定することが可能である。ここでは①をA期・③をB期とする。

A期の遺構には小溝群1、溝3、建物跡4がある。これらの遺構について相互の重複関係をみると SD1237→SB1227・SB1228・SD1232・SB1235・SB1236・SD1238、SD1250→SB1228となり SD1237とSD1250が相対的に古いことが知られる。またA期の遺構の出土遺物をみると、土器には土師器、須恵器がみられ、須恵系土器は全く含まれないといった特徴が認められる。さらに土師器について検討すると、SD1237とSD1250から出土した土師器はすべて非ロクロ調整のものだけに限られており、ロクロ調整の壺や高台壺、甕などを出土した他の遺構とは様相を異にしている。したがってA期の遺構は切り合い関係および出土遺物の特徴によって更に A I期—SD1237・SD1250・A II期—SB1227・SB1228・SD1232・SB1235・SB1236・SD1238に細分することができる。なお、A期の遺構の方向を検討すると、発掘基準線に対して北で6°前後東に振れるものが多い傾向が認められる。

B期の遺構には SD1221-A・B 大溝と SE1229 井戸跡とがある。これらの遺構の出土遺物をみると、土器には土師器、須恵器、須恵系土器、施釉陶器、磁器などがあり、なかでも須恵系土器が多く含まれ、須恵器が少ないといった特徴が認められる。また、SD1221-A溝の堆積土および SE1229 の掘り方理土に灰白色火山灰がみられる点も注目される。SB1221-B 大溝の方向は発掘基準線にはほぼ一致している。

つぎに②、④の遺構について検討する。

②は地山面で確認されたが第III層、第IV層との関係が不明な遺構群である。このうち、東区で検出された側溝を伴う SX1240 道路遺構は、西の SD1239 側溝から須恵系土器が出土すること、東の SD1241 側溝に灰白色火山灰の堆積がみられること、方向が SD1221 大溝

にはほぼ一致することなどから B 期の遺構とすることができます。また、比較的多量の遺物を出土した土壌について検討してみると、SK1224 土壌および SK1233 土壌からは土師器、須恵器が比較的多量に出土しているが須恵系土器は全く出土していない。土師器はすべてクロロ調整のものである。したがって土器の特徴からこれらの遺構は A II 期に属するものとすることが可能である。SK1225 土壌からは土師器、須恵器、須恵系土器が出土しており、これは B 期の土器の特徴と一致する。②の遺構には他に建物跡 4 と一本柱列 1 がある。まず重複関係を検討すると、これらの遺構はすべて SD1237 小溝群を切っており A II 期以降のものとすることができます。このうち SB1222 建物跡は A II 期と推定した SK1224 土壌に切られていることから A II 期に、また SB1223 建物跡は B 期と推定した SK1225 土壌に切られているので A II 期ないし B 期に属することは明らかである。さらに各期の遺構における主軸方向の傾向性からみれば、発掘基準線に対し北で 4~7° ほど東に振れをもつ SB1231・SA1226 は A-II 期に、発掘基準線にほぼ一致する SB1223、SB1234 は B 期に所属する可能性があろう。

④は第IV層上面で検出された遺構群のうち、第III層との関係が明らかでないものである。これらの遺構は確認面により B 期以降のものと考えて良い。このうち SE1230、SD1246、SD1247、SD1248 から出土した土器には土師器、須恵器、須恵系土器がみられ、中世以降の遺物は全く含まれていない。したがってこれらの遺構は B 期に属する可能性が強い。一方、SD1242、SD1243、SD1244、SD1245、SD1249 の 5 本の溝は、前章すでに述べた通り後世のものであることが明らかである。

以上の検討結果を遺構期ごとに整理すると表 5 のようになろう。

## (2) 遺構期の年代

確認面	基本層序との関係	A-I期	A-II期	B期	後世
地山面	第 IV 層 下	SD1237 SD1250	SB1227 SD1232 SB1228 SD1238 SB1235 SB1236		
	第 III・IV 層との関係不明		SB1222→ SK1224 〔SB1231 SA1226〕 SK1233	SB1223→ SK1225 SD1239 (SB1234) ↓ SX1240 SD1241	
第IV層 上面	第 III 層 下			SE1229 ↓ SD1221A→B	
	第 III 層との関係不明			SE1230 SD1246 SD1247 SD1248	SD1242 SD1245 SD1243 SD1249 SD1244

表 5 遺構の分類

今回の調査で検出された遺構は A I 期、A II 期、B 期に分類された。これらの遺構について、従来の多賀城跡の調査成果と対比させながら年代を検討してみたい。

A I 期の遺構から出土した土器には、土師器と須恵器がある。土師器はいずれも非クロ調整のものであり、SD1250 溝から出土した壺には、体部と底部の境に軽い段をもつ丸底風のものもみられる。須恵器壺には静止糸切りのものなどがある。こういった土器群は 8 世紀前半～後半頃に位置づけられている多賀城跡 A 群土器の特徴(註 2)に近似しており A I 期の年代もほぼこの年代幅の中に収まるものと推定される。

A II 期の遺構のうち、SD1232 溝、SK1224・SK1233 土壌からは比較的多量の土師器、須恵器が出土した。これらの特徴をみると、土師器壺はほとんどがクロ調整のものであり、体部下端や底部に手持ちヘラケズリや回転ヘラケズリが施されているものも多い。須恵器壺には糸切りのものとヘラ切りのものの両者がみられるが、いずれの遺構でもヘラ切りのものが主体を占めている。これらの特徴は 9 世紀前半頃に位置づけられている多賀城跡 C 群土器の特徴と一致しており、A II 期の年代もほぼこの頃に求めることができよう。

つぎに B 期の年代について検討する。B 期の遺構には堆積土に、特徴的な灰白色火山灰を含むものがある。このうち SD1221-A 大溝の堆積土、SX1240 道路遺構の東側溝である SD1241 溝では、堆積土中に自然堆積とみられる灰白色火山灰の薄い層が認められており、これらは火山灰堆積以前に掘りこまれたものであることがわかる。ただし、いずれの場合も火山灰層は溝底面付近に堆積しており、その構築は火山灰の堆積年代に近い時期であつたものとみることが可能であろう。また SE1229 井戸跡の掘り方埋土には灰白色火山灰がブロック状に含まれており、この井戸は火山灰堆積後に構築されたものとすることができる。ところで、こういった灰白色火山灰は多賀城跡や陸奥国分寺跡などでは随所に認められるもので、これまでの検討により 10 世紀前半頃に堆積したものと考えられている。

一方、遺物の面で検討すると、B 期の遺構から出土する土器は、土師器、須恵器の他に須恵系土器を含む点を特徴としている。須恵系土器は多賀城跡の場合、灰白色火山灰堆積前後に位置づけられている E 群土器の時期に出現し、11 世紀頃と考えられている F 群土器では組成をなす土器の中では量的主体を占めるようになり、中でも小皿・台付皿などが多くなることが知られている。先に述べた SD1221-A 大溝、SD1241 溝出土の土器は E 群土器に、小皿・台付皿を多量に含む SD1221-B 大溝、SE1229 井戸跡、SE1230 井戸跡出土の土器は F 群土器に相当すると考えられる。他の遺構出土の土器も須恵系土器を含むことから E 群ないし F 群土器のいずれかに相当する時期のものと思われる。以上から B 期の年代は 10 世紀前半～11 世紀頃という比較的大きな年代幅で把えることが妥当かと思われる。

### (3)調査地区的遺構変遷と性格

つぎに前項までの検討をもとに、今回の調査地域における遺構の変遷を述べ、出土をも含めて時期ごとの性格を若干考察してみたい。

A I 期は 8 世紀前半～後年にかけての時期である。この時期の遺構には SD12374 と SD1250 溝がある。SD1237 は調査区のほぼ全域にわたってみられる東西およびこれに直交する方向に規則性をもって走る幅 40 cm ほどの小溝群である。これと類似する小溝群は仙台市六反田遺跡(註 3)、奈良県藤原宮跡(註 4)で検出されている。六反田遺跡では奈良～平安時代のものとされており、藤原宮跡では平安・鎌倉時代の水田耕作に関わる溝と推定されている。本例の場合、直接に性格を示すような事実は特に認められなかったが、ここでは藤原宮跡の場合と同様に一応これを耕作に関連する溝と理解しておきたい。こういった理解が許されるとすれば、この時期にはこの地域一帯が耕作地として利用されていたことになろう。A I 期の遺構からは土師器や須恵器が少量出土したのみである。ところで、SD1237 の東西に延びる小溝の方向は発掘基準線に対して西で 5° ほど北に振れる方向をとっている、多賀城の外郭南辺築地の方向(W6° N)ときわめて近似している。このことからこの時期には多賀城の南面に南辺築地と方向を同じくするような地割があった可能性も想定されよう。

A II 期は 9 世紀前半頃の時期である。この時期の遺構には SD1232・SD1238 溝、SB1227・SB1228・SB1235・SB1236 建物跡がある。また出土遺物や方向などからみて SB1222・SB1231 建物跡、SA1226 一本柱、SK1224・SK1233 土壙などもこの時期のものと思われる。建物跡についてみると、SB1228 が桁行 5 間、梁行 2 間以上といった大規模な建物跡であるのに対し、SB1235・SB1236 などはせいぜい桁行 3 間、梁行 2 間程度の小規模な建物跡とみられ、建物規模や柱穴に大きな差異が認められる。また相互に重複関係をもつものも多い。以上のことから、この時期にはこの地域に規模の異なる多数の建物跡や一本柱列、溝、土壙などが存在し、建物などは何度か建て替えられていたことが知られる。一般的な集落遺跡などではこの時期にはまだ掘立柱の建物が一般化していないことを想えば、これらの遺構は国府である多賀城と何らかの関わりをもっていたことが考えられる。なお、この時期の建物跡や溝は、発掘基準線に対して西で 4° ～ 6° 前後北に振れるものが多く、A I 期で想定した地割りにある程度の規制を受けていたことが推定される。

B 期は 10 世紀前半から 11 世紀にかけての時期である。この時期の遺構には SD1221A・B 大溝、SE1229 井戸跡があり、出土遺物などから SE1230 井戸跡、両側に SD1239・SD1241 の側溝を伴う SX1240 道路遺構、SD1246・SD1247・SD1248 溝、SK1225 土壙もこの時期に属するとみられる。また、方向の類似により SB1223・SB1234 建物跡もこの時期の

ものである可能性がある。SD1221-Bは確認面での幅約4.5m、深さ約1.5mの南北にほぼ直線的に延びる大規模な箱堀形の溝であり、溝底面は北から南にかけてゆるやかに傾斜している。周囲の地形、規模、形状などからみてこれを自然の水路と見做することは困難である。むしろ平城京跡で検出された東堀河(註5)と類似する点が多いことから多賀城と南を流れる砂押川とを結ぶ堀河とみるのが妥当であろう。またSX1240は両側に側溝を伴う幅約5.4mの、南北に延びるバラス敷きの道路遺構である。両側溝の心心幅は約8.1m(27尺)であり、平城京跡の小路の幅員(註6)よりやや広い。以上のことから、この時期にはこの地域に建物跡、井戸跡、堀河、道路、溝などが存在していたことがわかる。またSD1221大溝やSE1229井戸跡などからは多量の土師器、須恵器、須恵系土器と共に中国製白磁・青磁、綠釉・灰釉陶器、硯、木筒、皇朝十二錢(富壽神寶)、漆器、膨大な量の瓦などが出土している。こういった遺物の出土は、これらの遺構が多賀城と密接な関わりを持って存在していたことを裏付けるものであろう。ところで、SD1221大溝とSX1240道路遺構は主軸方向が多賀城政庁の中軸線(磁北に対し北で約9°30'東に振れる)にほぼ一致している。B期の他の遺構もほぼ同様の方向性をもっている。このことはこの時期に多賀城の城外南面に政庁の中軸線と方向を同じくする計画的な地割りが存在したことを想起させる。政庁中軸線からの位置関係をみると、SX1240道路遺構は約265m西に、SD1221大溝は約281m西に位置している。

以上のように、今回の調査地域はAⅠ期(8世紀)には耕作地として、AⅡ期(9世紀前半頃)には多賀城に関わる建物などが存在する地域として、B期(10・11世紀頃)にはやはり多賀城と密接な関連をもつ建物、堀河、道路、井戸などが存在する地域として利用されていたことが推定された。また、遺構の方向については遺構期ごとに一定のまとまりが把えられた。すなわち、A期には多賀城の外郭南辺築地にほぼ一致し、B期には多賀城の政庁中軸線にほぼ一致する傾向性が認められたのである。こういったあり方は、この地域に時期を異にする2つの計画的な地割りが存在したことを見定させる。

今回の調査地は多賀城外郭南辺西半部の南に隣接する地域に位置している。多賀城の場合、外郭築地で囲まれた方約900mの地域が国府域にあたると考えており、今回その南面で計画的な地割りにのこるとみられる遺構群が検出されたことは国府域の問題を解明していくうえで重要な手懸りを得たことになろう。

また、多賀城跡の南面に広がる沖積地はこれまであまり調査が及んでなかっただけ、遺構、遺物のあり方が充分に把握されているとは言えなかつた地域である。ところが今回の調査では小面積の発掘にもかかわらず重要な遺構・遺物が多数発見され、この沖積地一帯にも多賀城に関連する遺構が広く分布する見通しが得られた。これは今後この地域の保護

保存の方策を講じていくうえでも極めて大きな成果であったと言えよう。

#### (4)木簡について

SD1221-B 大溝の最下層である第4層から木簡が1点出土している。これは頭部を山形に削り、下端部を尖らせた形状と、慣用の呪句「急々如律令」の存在から、呪符木簡と判断できる。その内容は百怪(諸々の妖怪)を鎮め除くための呪符で、未申いわゆる西南の方角に立てた符であるという意であろう。これはいわゆる道饗祭に関連するものであろうか。すなわち、神祇令義解季夏条によれば、「謂。卜部等於京城四隅道上面祭之。言欲令「鬼魅自外來者。不<sub>レ</sub>敢入<sub>レ</sub>京師<sub>ニ</sub>○故預迎<sub>レ</sub>於道<sub>ニ</sub>而饗退也。」とみえ、また、道饗祭は四角四境祭ともよばれている。やや時代は降るが、『公事根源』(応永30年(1423)頃成立)によれば、道饗祭の項に、「これは疫神の祭なり。毎年に必ず行はるべき事なり。近比は絶えて侍るにや。これも卜部の人、京城の四角の路にて、鬼魅の他方よりきたるを京路に入らざらしめんために、路上に供物をそなへて祭るなり。鎮火・道饗の祭をば、四角四境の祭とも申すなり。」とある。本木簡はここにみえる四角四境祭の際に、艮角、巽角、乾角とともに坤(未申)角に立てられた符にあたるか。本木簡の出土地点は多賀城跡の丁度、西南(未申)隅付近にあたることも興味深いものがあるであろう。以上の推測が妥当性をもつとすれば、古代の呪符木簡として、具体的な役割を知ることのできる貴重な資料といえる。

註1. 奈良国立文化財研究所学報第23冊『平城宮発掘調査報告VI—平城京左京一条三坊の調査—』1974

註2. 以下、灰白色火山灰の降下年代および土器の変遷と年代についてはおもに下記の文献によった。

白鳥良一「多賀城跡出土土器の変遷」、宮城県多賀城跡調査研究所『研究紀要VII』1980

註3. 仙台市教育委員会他『六反田遺跡発掘調査のあらまし』1979

註4. 奈良国立文化財研究所学報第31冊『飛鳥・藤原宮発掘調査報告II』1978

註5. 奈良県『平城京左京八条三坊発掘調査概報—東市周辺東北地域の調査—』1976

註6. 註5と同じ

## IV 付 章

### 1. 関連研究・普及活動

昭和 55 年度は多賀城跡の発掘調査のほかに、次のような関連研究や普及活動を行った。

#### (1) 多賀城関連遺跡の発掘調査

当研究所では多賀城に関する古代遺跡について、計画的な調査研究を実施している。本年度は多賀城関連遺跡調査第 2 次 5 ヶ年計画の第 2 年次にあたり、昭和 55 年 7 月 7 日から 8 月 22 日までの期間で名生館遺跡の発掘調査(第 1 次)を行った。

その成果は多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 6 冊「名生館遺跡 I」として刊行する。

#### (2) 多賀城跡の環境整備

当研究所では多賀城跡の保存・活用を目的として計画的に環境整備を実施している。本年度は第 3 次 5 ヶ年計画の初年度にあたり外郭南門地区を対象として、遺跡の保存、周辺地域の修景・および便益施設の設置等の工事(事業費 30,000 千円、うち国庫補助 15,000 千円)を実施した。

#### (3) 木質遺構の調査研究

多賀城跡の外郭区画施設のうち、東辺南端部および西辺中央部の湿地帯には丸太列の遺構が遺存している。当研究所では、前述木質遺構の保存および活用を目的として、昭和 53 年度を初年度とする 5 ヶ年計画に基づき、県単独事業費による調査研究を実施している。昭和 55 年度は、東辺木質遺構近接地の土質調査および各種現場試験を実施するとともに、(直径 50 mm、深さ 15m)、(直径 200 mm、深さ 4m) の観測孔を 2 孔設置した。

また、木材の樹種鑑定と材質分析(赤外スペクトル、X 線回折元素分析等)をそれぞれ奈良国立文化財研究所、京都大学農学部林産工学研究室に依頼して実施した。

#### (4) 現地説明会の開催

発掘調査の成果を一般の人々に理解してもらうため、次のように現地説明会を開催した。

「多賀城跡第 36 次調査について」 昭和 55 年 8 月 9 日 説明者 高野芳宏

「名生館遺跡第 1 次調査について」 昭和 55 年 8 月 2 日 説明者 進藤秋輝

「多賀城跡第 37 次調査について」 昭和 55 年 11 月 8 日 説明者 白鳥良一

(5)他機関の発掘調査への協力

期間	所在地	調査機関	協力所員
昭和55年11月5 ～21日	宮城県加美郡中新田町城生	中新田町教育委員会	桑原・進藤・白鳥・高野・佐藤
昭和55年9月24 ～26日	宮城県桃生郡鳴瀬町宮戸	東北歴史資料館	佐藤
昭和55年11月5 ～21日	福島県西白河郡泉崎村閑和久	福島県教育委員会	桑原・進藤・白鳥・高野・古川・佐藤
昭和55年11月16日	山形県米沢市万世町桑山	米沢市教育委員会	桑原
昭和55年12月12 ～13日	福島県須賀川市上人垣岩瀬森	須賀川市教育委員会	桑原・進藤

(6)後援会等への協力

月日	題目	会の名称	主催団体	講師
昭和55年 7月8日	「多賀城跡発掘調査の成果」	鳴子町青年講座	鳴子町中央公民館	桑原滋郎
昭和55年 8月4日	「多賀城跡の保存整備」	宮城県史跡整備市町村 協議会研修会	宮城県市町村史跡整備 協議会	古川雅清
昭和55年 9月7日	「多賀城跡について」	仙北町史談話会研修	仙北町教育委員会	桑原滋郎
昭和55年 11月3日	「古代東北の城櫓 多賀城跡の発掘を中心として」	講演会	北海道開拓記念館	#
昭和56年 2月16日	「多賀城跡の発掘」	特別講義	宮城県真山高等学校	高野芳宏
昭和56年 3月14日	「多賀城と東北古代城櫓」	歴史教室	涌谷町教育委員会	後藤勝彦
昭和55年 10月20日	「多賀城の歴史的意義と保存」	栗原郡文化財保護委員 移動研修会	一迫町教育委員会	古川雅清
昭和55年 12月5日	「多賀城跡の発掘(政庁跡)」	市民教養セミナー	多賀城市山王地区公民館	進藤秋輝
昭和56年 1月16日	「多賀城と東北古代城櫓について」	#	#	白鳥良一
昭和56年 2月6日	「多賀城跡の出土遺物」	#	#	高野芳宏
昭和56年 3月6日	「多賀城の建築遺跡と保存整備」	#	#	古川雅清

(7)研究発表・執筆等

白鳥良一 「日本城郭大系3—宮城」(共同執筆) 新人物往来社(1981.1)

進藤秋輝 名生館遺跡(第1次調査) (第7回城櫓官衙遺跡検討会 1981.3.1 発表)

高野芳宏 多賀城跡(第36・37次調査) (第7回城櫓官衙遺跡検討会 1981.2.28 発表)

#### (8)その他

- 後藤勝彦
- ・史跡城輪柵跡発掘調査委員
  - ・閑和久遺跡調査指導委員
  - ・多賀城市史編纂執筆委員
  - ・白石市史編纂執筆委員
  - ・七ヶ浜町誌編纂委員
  - ・仙台市文化財保護委員
  - ・塩釜市文化財保護委員
  - ・七ヶ浜町文化財保護委員

- 桑原滋郎
- ・多賀城市史編纂執筆委員
  - ・多賀城市文化財保護委員
  - ・秋田県遺跡調査専門指導員
  - ・「宮城県百科事典」歴史・民俗・文化財項目委員(河北新報 1980.11)

- 高野芳宏
- ・多賀城市史執筆委員

- 古川雅清
- ・山王堀遺跡環境整備計画策定指導(一迫町 1980.9~10)(遺跡断面復原)

## 2. 研究成果刊行物

- (1)「宮城県多賀城跡調査研究所年報 1979」 1980.3
  - (2)「伊治城跡III」 多賀城閑連遺跡発掘調査報告書第5冊 1980.3
  - (3)「研究紀要VII」 1980.3
- 白鳥良一「多賀城跡出土土器の変遷」  
平川南  
後藤勝彦「宮城県下塙遺跡の漆紙文書」  
白鳥良一
- (4)「多賀城跡—政庁跡図録編」 1980.3

# 宮城県多賀城跡調査研究所要項

## I. 組織規定

宮城県教育委員会行政組織規則 抜粂 [ 昭和 41 年 4 月 26 日 教育委員会規則第 4 号 ]  
[ 最終改正昭和 53 年 3 月 22 日教育委員会規則第 1 号 ]

第 13 条の 3 文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

7. 多賀城跡調査研究所及び歴史資料館に関すること。

第 21 条の 2 特別史跡多賀城跡附寺跡(これに関連する遺跡を含む。以下同じ)の発掘・調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2. 多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
宮城県多賀城跡調査研究所	多賀城市

3. 多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。

一、特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘に関すること。

二、特別史跡多賀城跡附寺跡の出土品の調査及び研究に関すること。

三、特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備に関すること。

4. 多賀城跡調査研究所に研究第一科及び研究第二科を置く。

第 24 条の二 必要と認めるときは、多賀城跡調査研究所に次の表の上欄に掲げる職を置きその職務は、当該下欄に定めるとおりとする。

主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、研究員の業務を整理する。
研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。

2. 主任研究員及び研究員は、技術職員をもって充てる。

第 35 条の四 歴史資料館条例(昭和 49 年宮城県条例第 26 号)により設置された歴史資料館の名

称及び位置は次のとおりとする。(以下略)

4. 歴史資料館の課及び部の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

二、多賀城跡調査研究所の経理に関するこ。

## II. 職員

職	氏名	担当	職	氏名	担当
所長(兼)	後藤勝彦	技師		古川雅清	環境計画
副所長(兼)	菅原成一	"		佐藤則之	考古
研究第一科長	桑原滋郎	考古	主査(兼)	菊地一彦	総務
研究第二科長	進藤秋輝	"	主事(兼)	大槻憲男	"
研究員(兼)	平川南	文献	"	宮良	"
技師	白鳥良一	考古	運転技術員(兼)	桂島 豊	
"	高野芳宏	"	実験助手(兼)	伊藤康子	

## III. 予算

管理運営費	1,217 千円
発掘調査事業費	30,000 千円
環境整備事業費	30,000 千円
多賀城関連遺跡発掘調査費	7,000 千円
木質遺構調査研究事業費	2,000 千円
計	70,217 千円



図版1 第36次調査

上 調査区全景(西から)

下 北辺土累・空堀跡(東から)



図版2 第36次調査  
上 発掘調査の北辺土累・空堀跡(西から)  
下 調査地区全景(西南から)



図版3 第36次調査

上 SD1177 空堀跡・SX1184 張出し土壙(西から)

下 SD1177 空堀跡断面(東から)



図版4 第36次調査

上 SX1184 張出し土壇・SD1188 空堀跡(西から)

下 SX1186 土累跡・SD1185・SD1187 空堀跡(東から)



図版5 第36次調査

上 SX1183・SX1186

土壠跡、SD1185

空堀跡(北東から)

下 SD1185 空堀跡

SD1202・1203

南北溝跡(南から)



図版6 第36次調査

上 SB1161・SB1162・SK1160 土壌跡(西から)

下 SB1164 建物跡(南から)



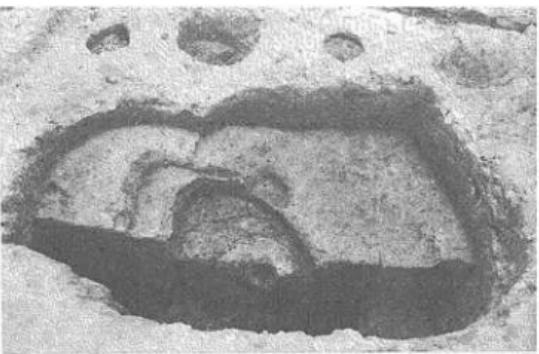
図版7 第36次調査

上 SB1165 建物跡・SD1177 空堀跡(東から)

下 同 上 (西から)

図版8 第36次調査

- 上 SA1163・SB1164・SB1165  
柱穴重複状況
- 中 SB1165A～C柱穴重複  
状況 (N1・E4)
- 下 発掘区東半部(南東から)





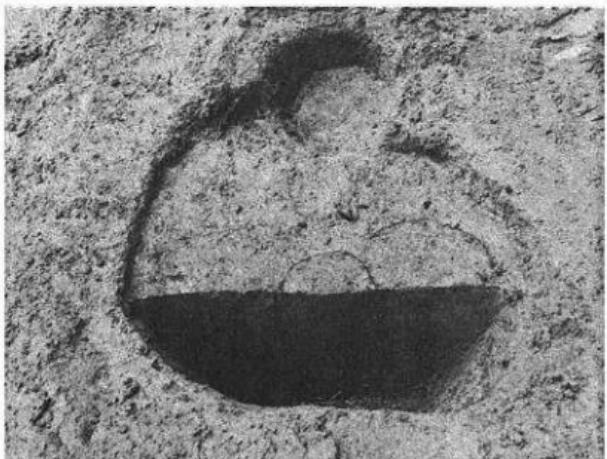
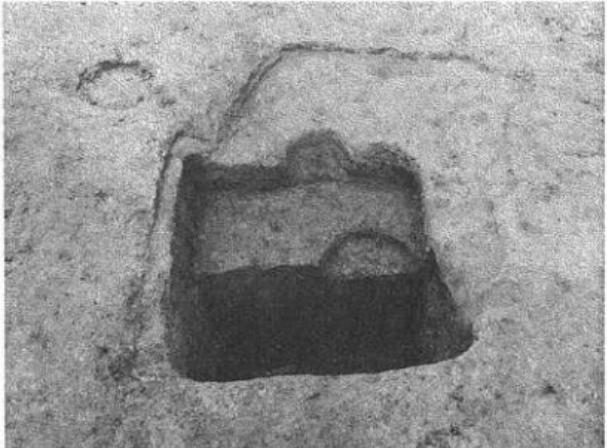
図版9 第36次調査

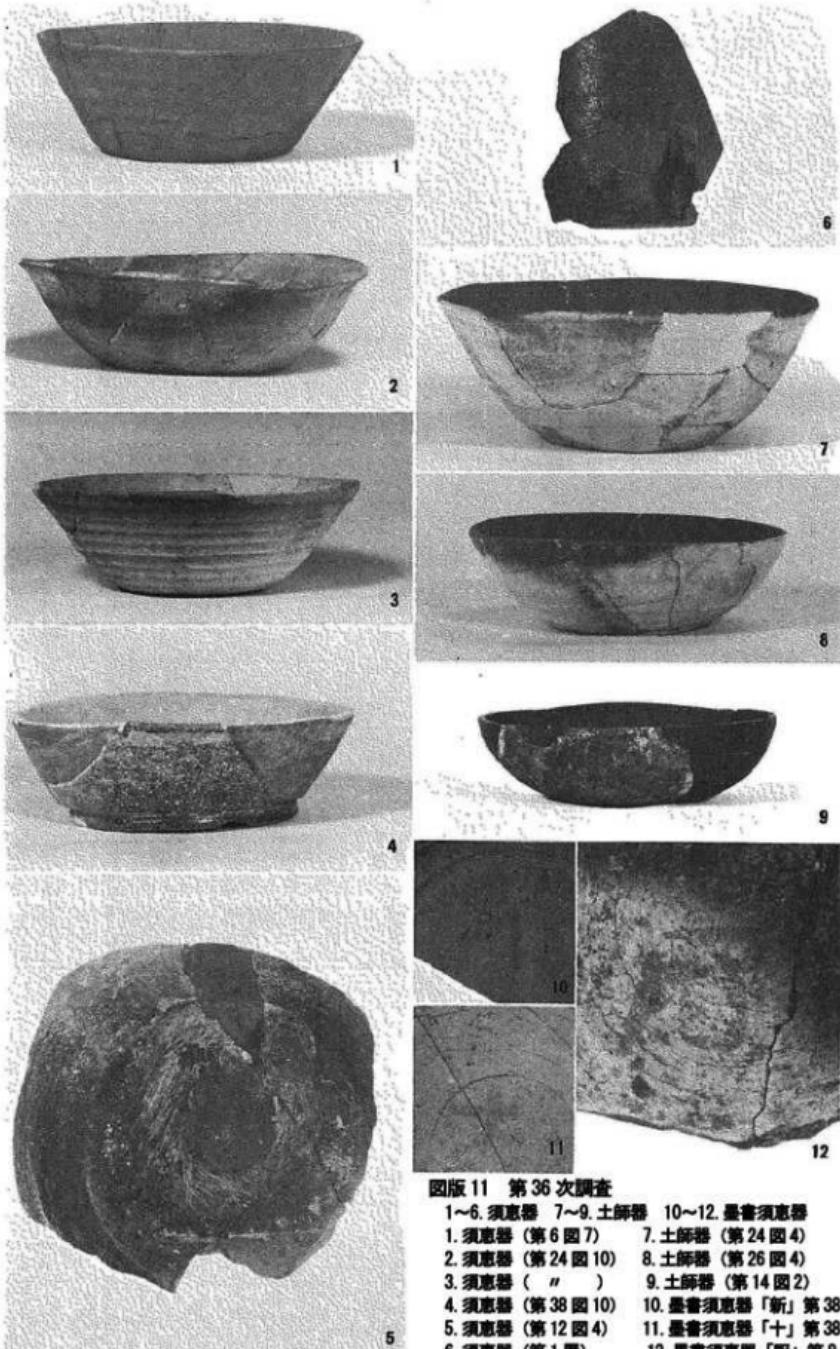
上 SB1175 建物跡(西から)

下 SA1197 柱列跡・SB1198 建物跡(北から)

図版 10 第 36 次調査

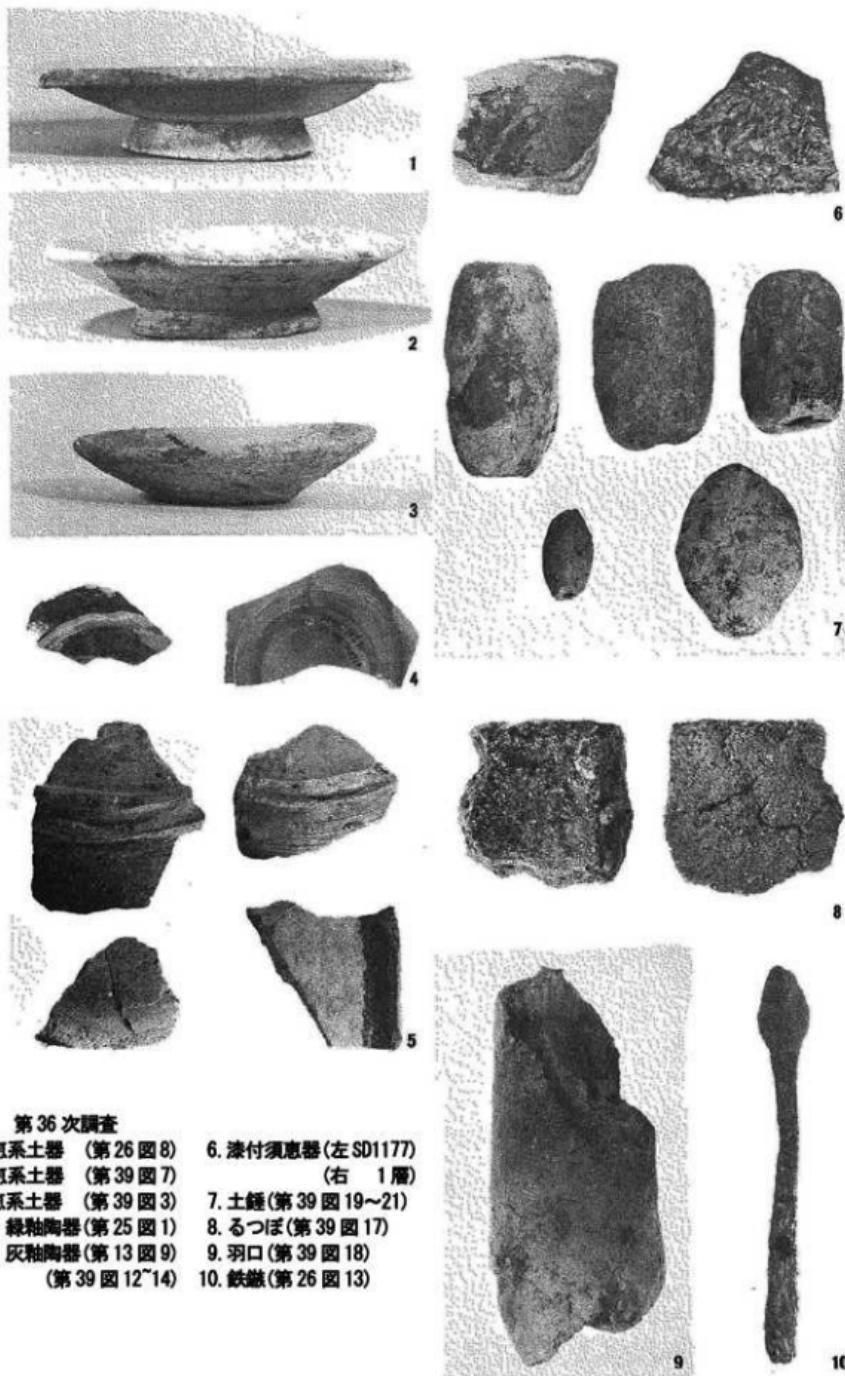
- 上 SB1175 建物跡  
柱穴 (W1・S1)
- 中 SB1198 建物跡  
柱穴 (E1・N1)
- 下 SK1196 土壙跡  
(南から)





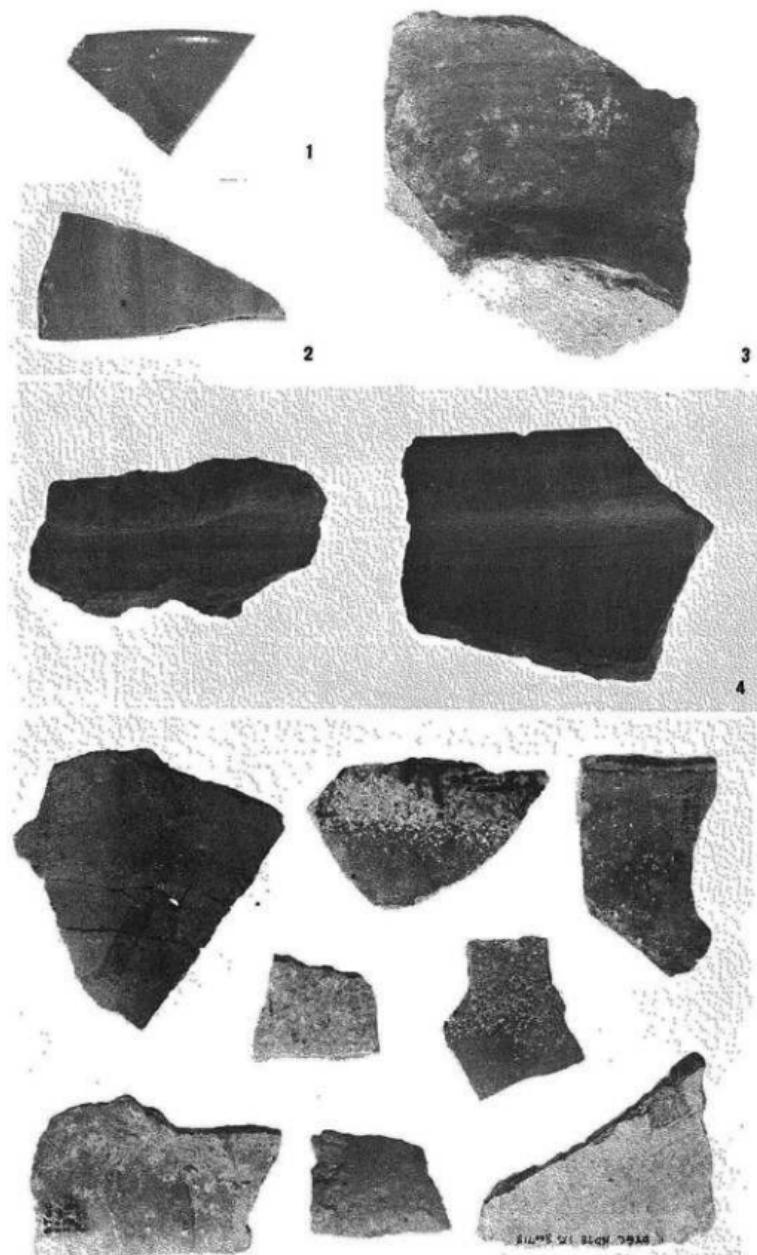
図版 11 第 36 次調査

- |                    |                          |               |
|--------------------|--------------------------|---------------|
| 1~6. 須恵器           | 7~9. 土師器                 | 10~12. 墨書き須恵器 |
| 1. 須恵器 (第 6 図 7)   | 7. 土師器 (第 24 図 4)        |               |
| 2. 須恵器 (第 24 図 10) | 8. 土師器 (第 26 図 4)        |               |
| 3. 須恵器 ( " )       | 9. 土師器 (第 14 図 2)        |               |
| 4. 須恵器 (第 38 図 10) | 10. 墨書き須恵器「新」 (第 38 図 7) |               |
| 5. 須恵器 (第 12 図 4)  | 11. 墨書き須恵器「十」 (第 38 図 1) |               |
| 6. 須恵器 (第 1 層)     | 12. 墨書き須恵器「面」 (第 8 図 9)  |               |



図版12 第36次調査

- 1. 須恵系土器 (第26図8)
- 2. 須恵系土器 (第39図7)
- 3. 須恵系土器 (第39図3)
- 4. 左: 緑釉陶器 (第25図1)  
右: 灰釉陶器 (第13図9)
- 5. 瓢 (第39図12~14)
- 6. 漆付須恵器 (左 SD1177)  
(右 1層)
- 7. 土錘 (第39図19~21)
- 8. るつぼ (第39図17)
- 9. 羽口 (第39図18)
- 10. 鉄錐 (第26図13)

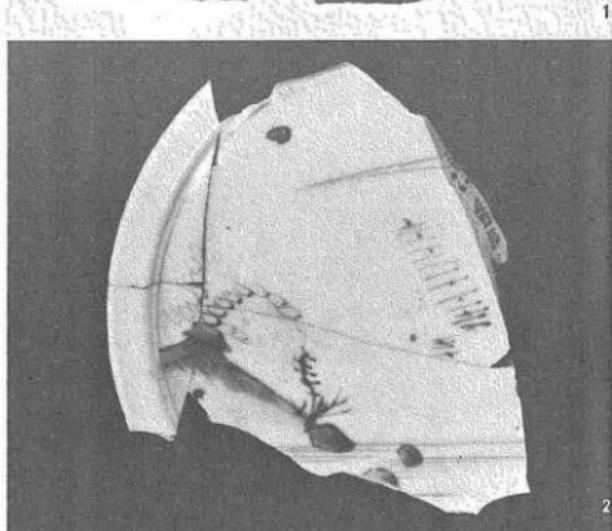
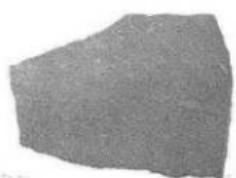


図版 13 第 36 次調査

1. 青磁碗(第 13 図 6)
2. 青磁碗(第 40 図 1)
3. 中世陶器櫛鉢(第 6 図 4)
4. 中世陶器大甕(第 40 図 2・3)
5. 中世陶器大甕(第 40 図)

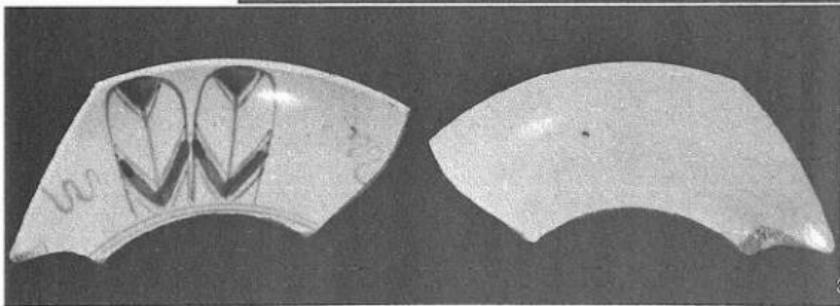
図版 14 第 36 次調査

1. 中世陶器(第 40 図 4-5)
2. 磁器(第 15 図 1)
3. " (第 14 図 6)
4. " (第 13 図 4)

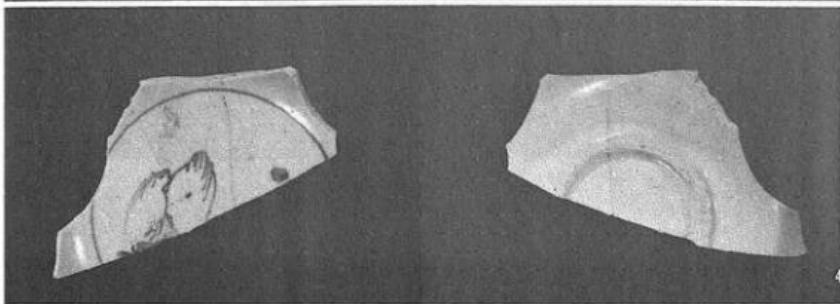


1

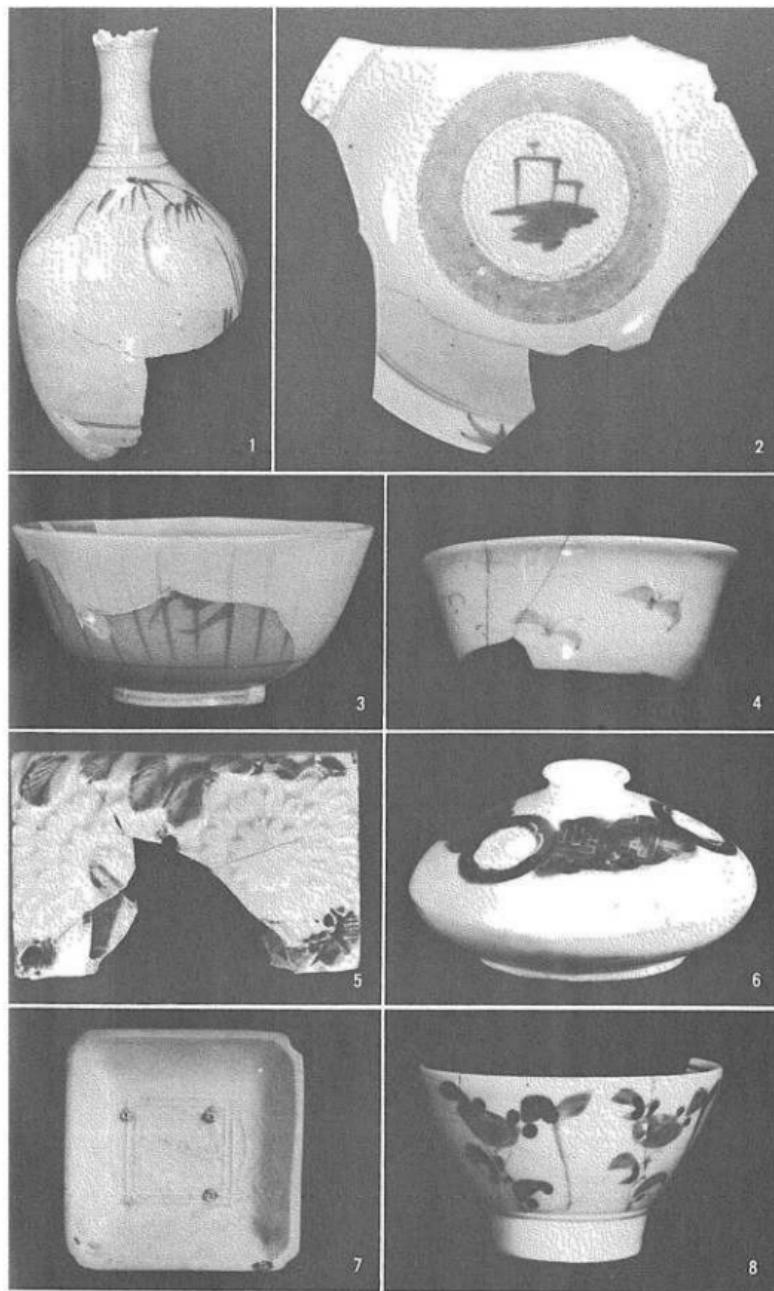
2



3

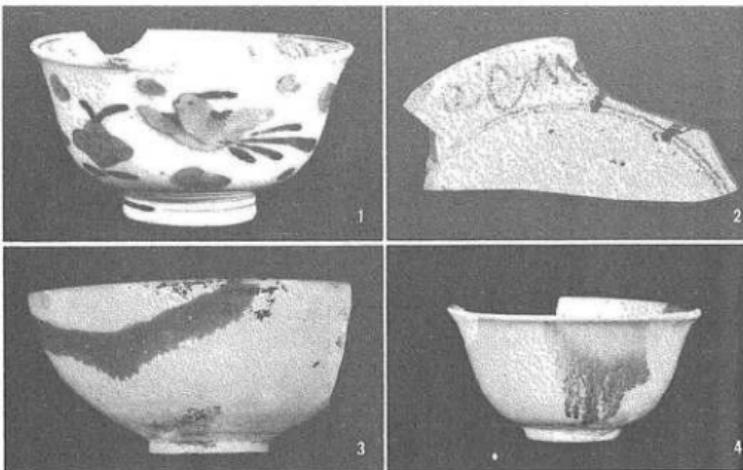


4



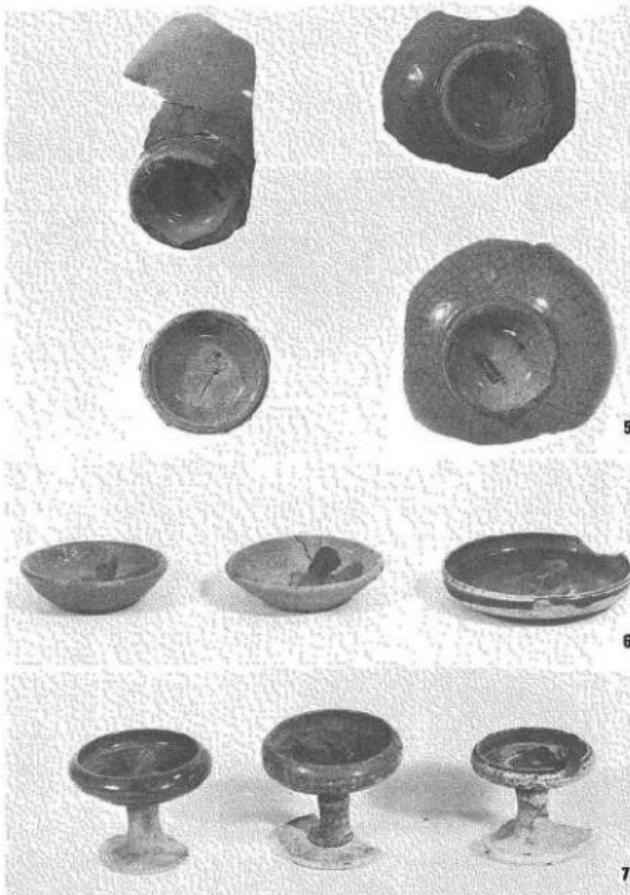
図版15 第36次調査 1~8 磁器

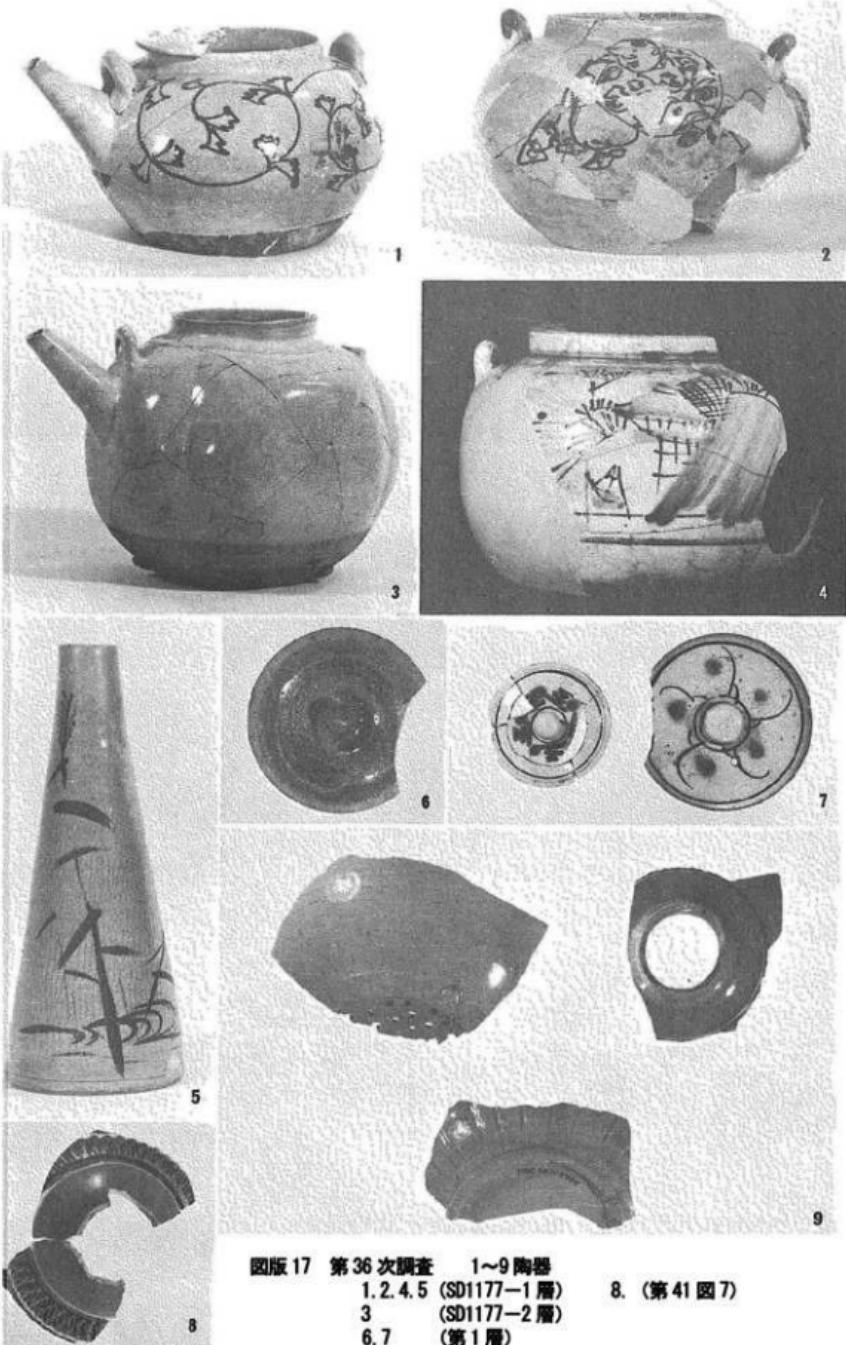
1. (第41図10) 2. (第41図9) 3. (第41図1) 4. (第14図5)  
5. (第15図8) 6. (第41図5) 7. (第12図1) 8. (第41図3)



図版 16 第 36 次調査

1. 磁器、2~7. 陶器
1. (SD1177-1層)
2. (第13図3)
3. (第14図4)
4. (第1層)
5. ("")
6. (第15図11・13)
7. (第15図9・10)





圖版 17 第36次調查 1~9陶器

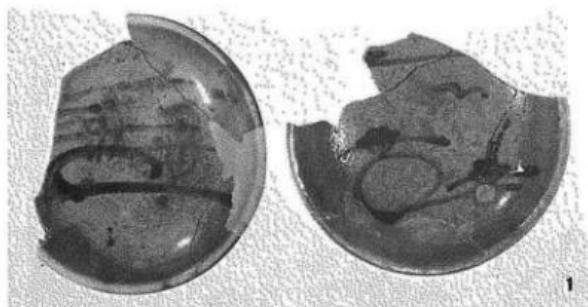
1.2.4.5 (SD1177-1層)

3 (SD1177-2層)

6.7 (第1層)

8. (第41圖7)

9



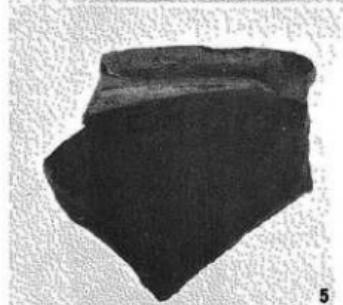
1

2

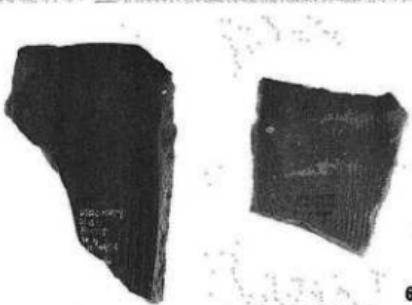


3

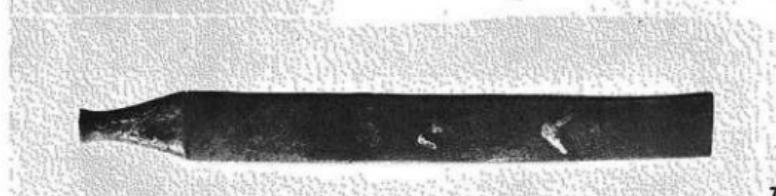
4



5



6

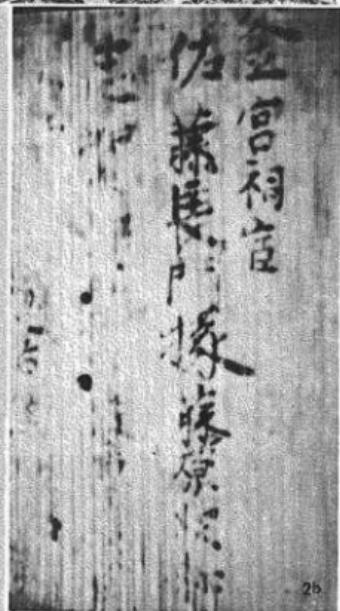


7

図版 18 第36次調査

1~6 陶器、7. 煙管

1. 右 (第15図6) 2. (第1層) 3. (SD1177-1層) 4. (SD1177-2層)  
5. (第12図2) 6. (第13図7・8) 7. (第14図10)



図版19 第36次調査

1. 八幡宮小祠
2. 棟札
- 2b. 同上(赤外線テレビ)



立三原元月廿日

賀院無量度喜

1



2a

2b



3a

3b



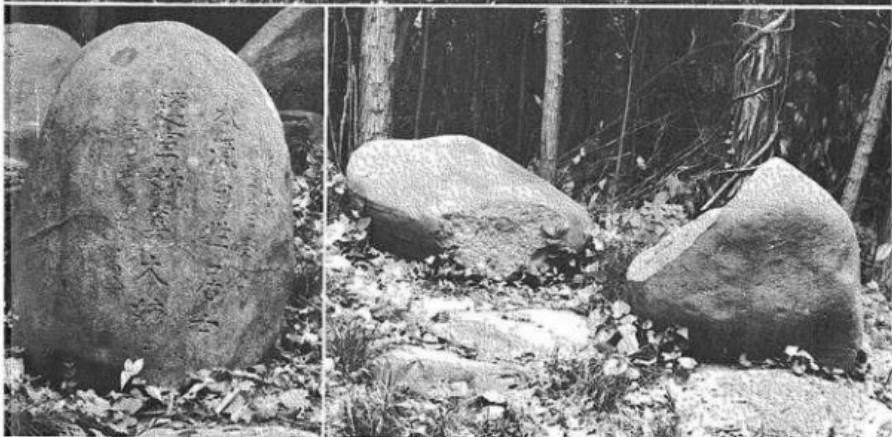
4a



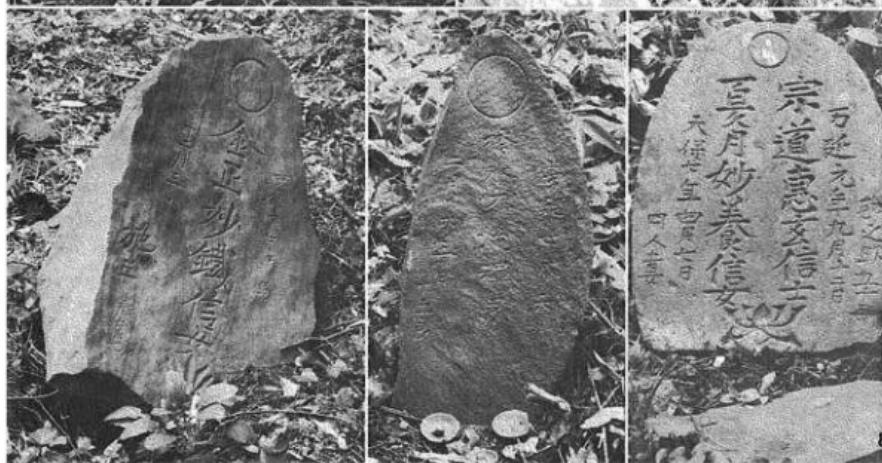
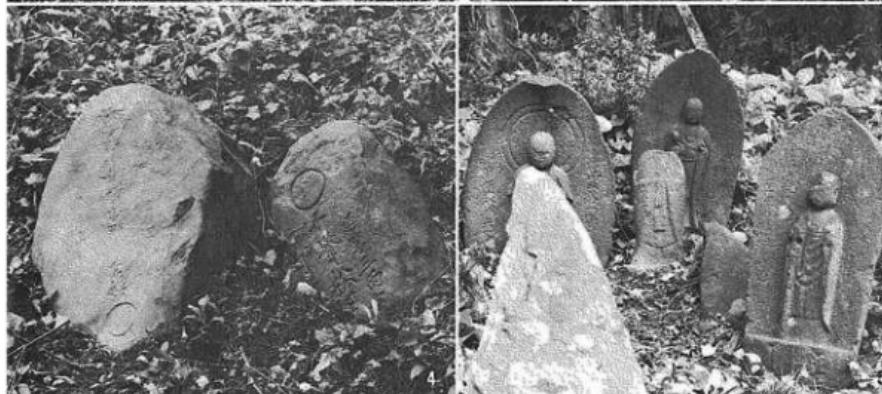
4b

図版 20 第 36 次調査

2~4 棟札



圖版21 第36次調查開遠資料



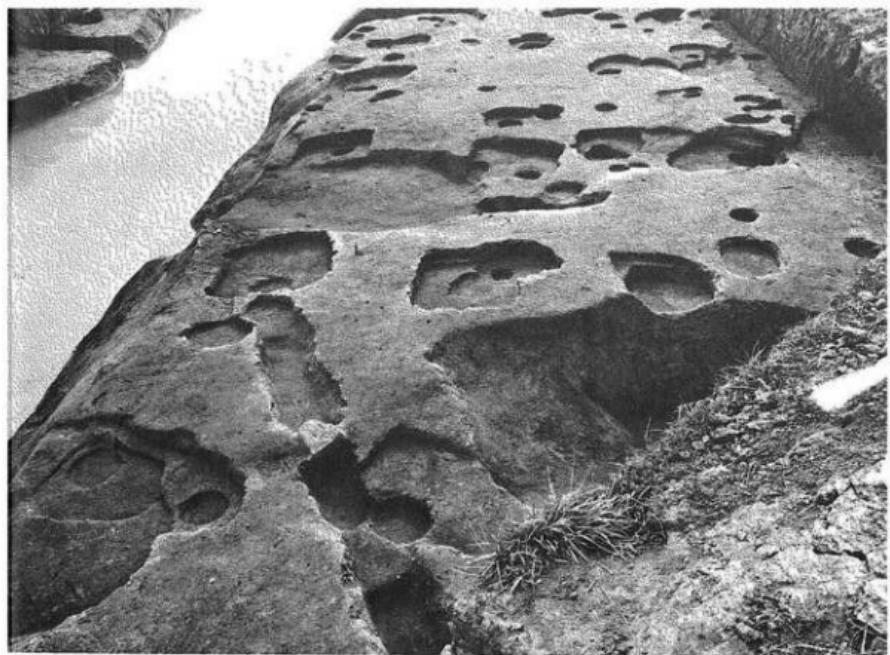
図版22 第36次調査関連資料



図版 23 第 37 次調査  
上 調査地全景(市川橋-南西-より)  
下 西区検出遺構(南より)



図版24 第37次調査  
上 SD1221 大溝(北より)  
下 同上



図版 25 第 37 次調査  
上 西区北端部検出遺構(北より)  
下 SB1228 建物跡(北より)



図版 26 第37次調査

上 SE1229 井戸跡(北より)

中 同上 井戸枠

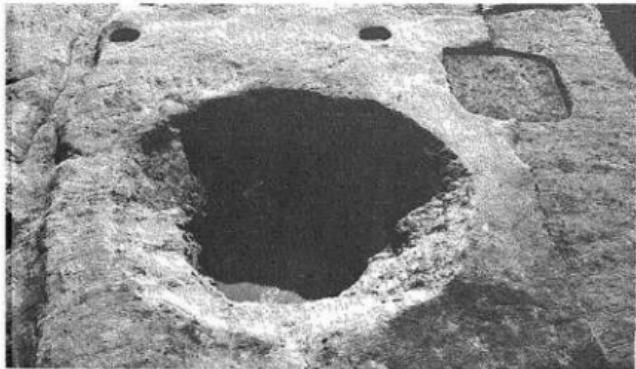
下 同上 井戸内枠

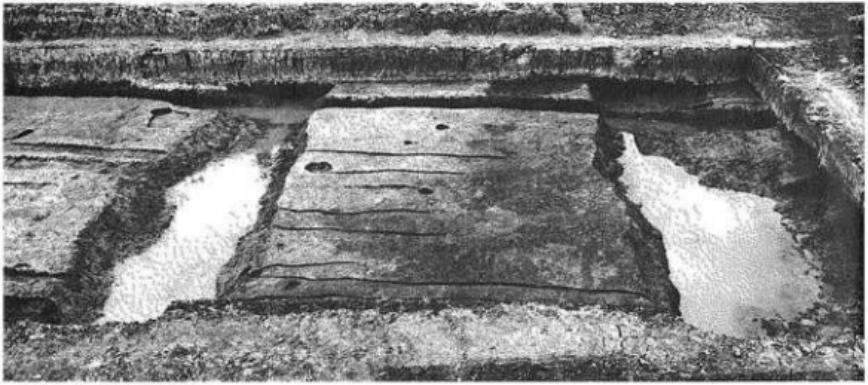
図版27 第37次調査

上 SE1230 井戸跡(北より)

中 東区全景(西より)

下 西区検出遺構(東より)



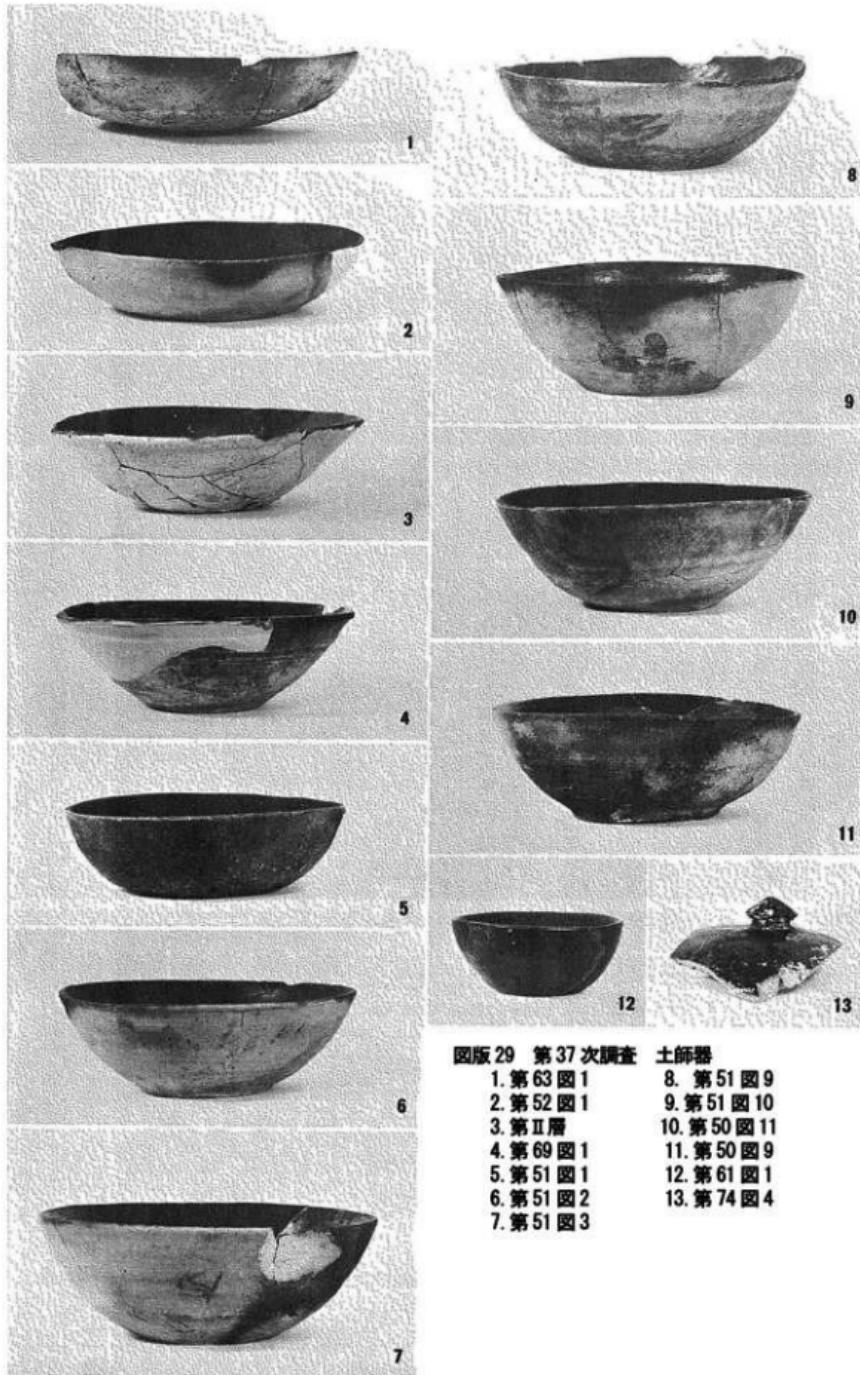


図版 28 第37次調査

上 SB1236 建物跡(南より)

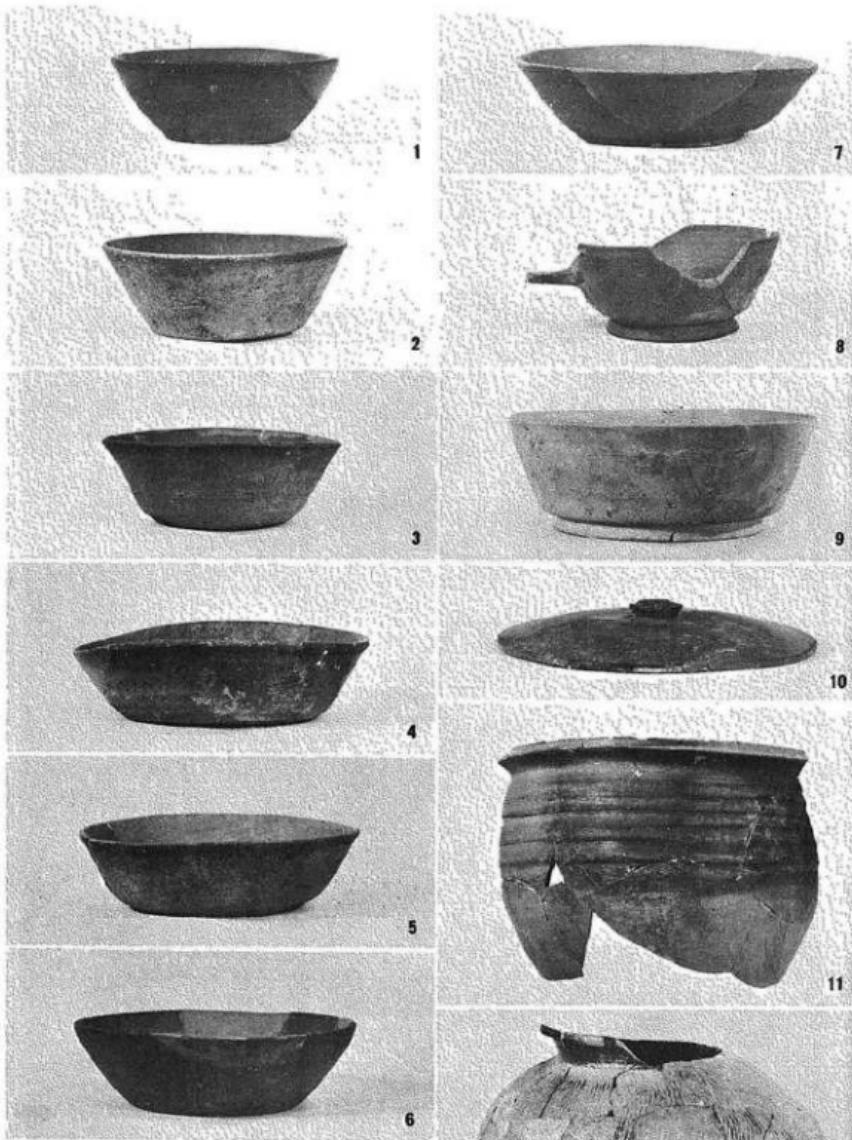
中 SB1237 建物跡(南より)

下 SX1240 道路遺構と SD1239・1241 側溝(南より)



圖版 29 第 37 次調查 土師器

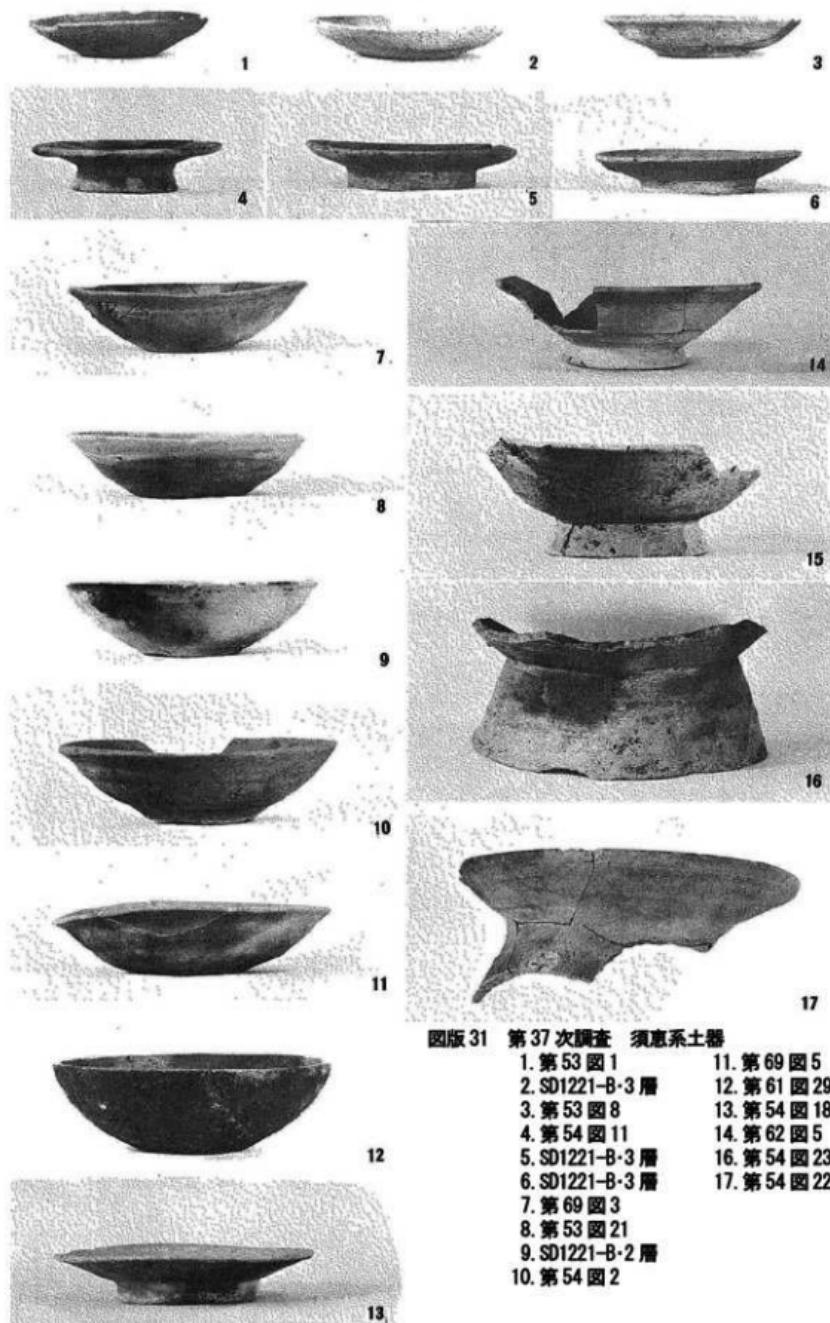
- |             |               |
|-------------|---------------|
| 1. 第 63 圖 1 | 8. 第 51 圖 9   |
| 2. 第 52 圖 1 | 9. 第 51 圖 10  |
| 3. 第 II 層   | 10. 第 50 圖 11 |
| 4. 第 69 圖 1 | 11. 第 50 圖 9  |
| 5. 第 51 圖 1 | 12. 第 61 圖 1  |
| 6. 第 51 圖 2 | 13. 第 74 圖 4  |
| 7. 第 51 圖 3 |               |



圖版 30 第 37 次調查 須惠器

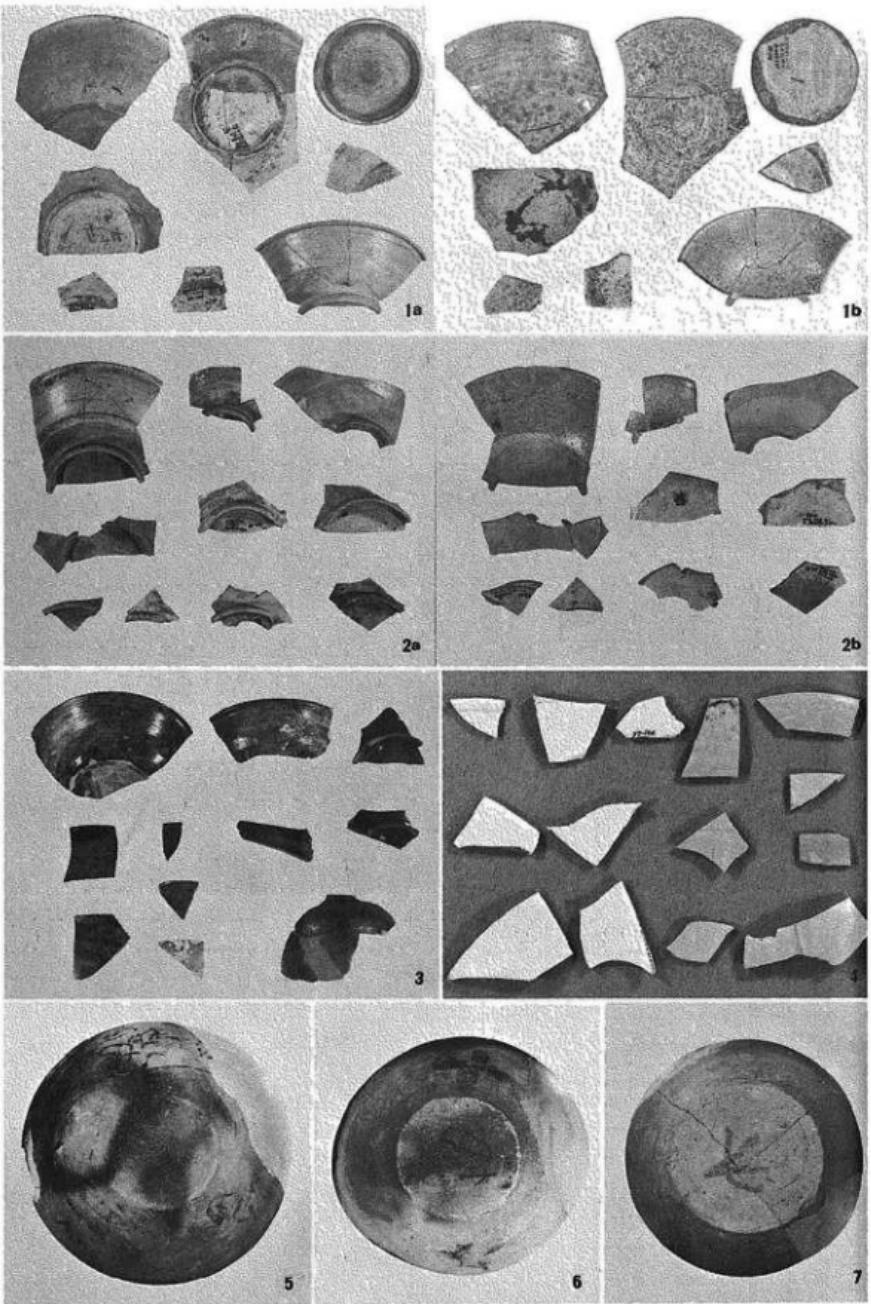
- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 層位不明     | 7. SD1221-B-4 層 |
| 2. 第 73 圖 2 | 8. 第 61 圖 7     |
| 3. 第 52 圖 5 | 9. 第 63 圖 3     |
| 4. 第 61 圖 5 | 10. 第 51 圖 4    |
| 5. 第 61 圖 6 | 11. 第 52 圖 11   |
| 6. 第 52 圖 9 | 12. 第 64 圖 1    |

12



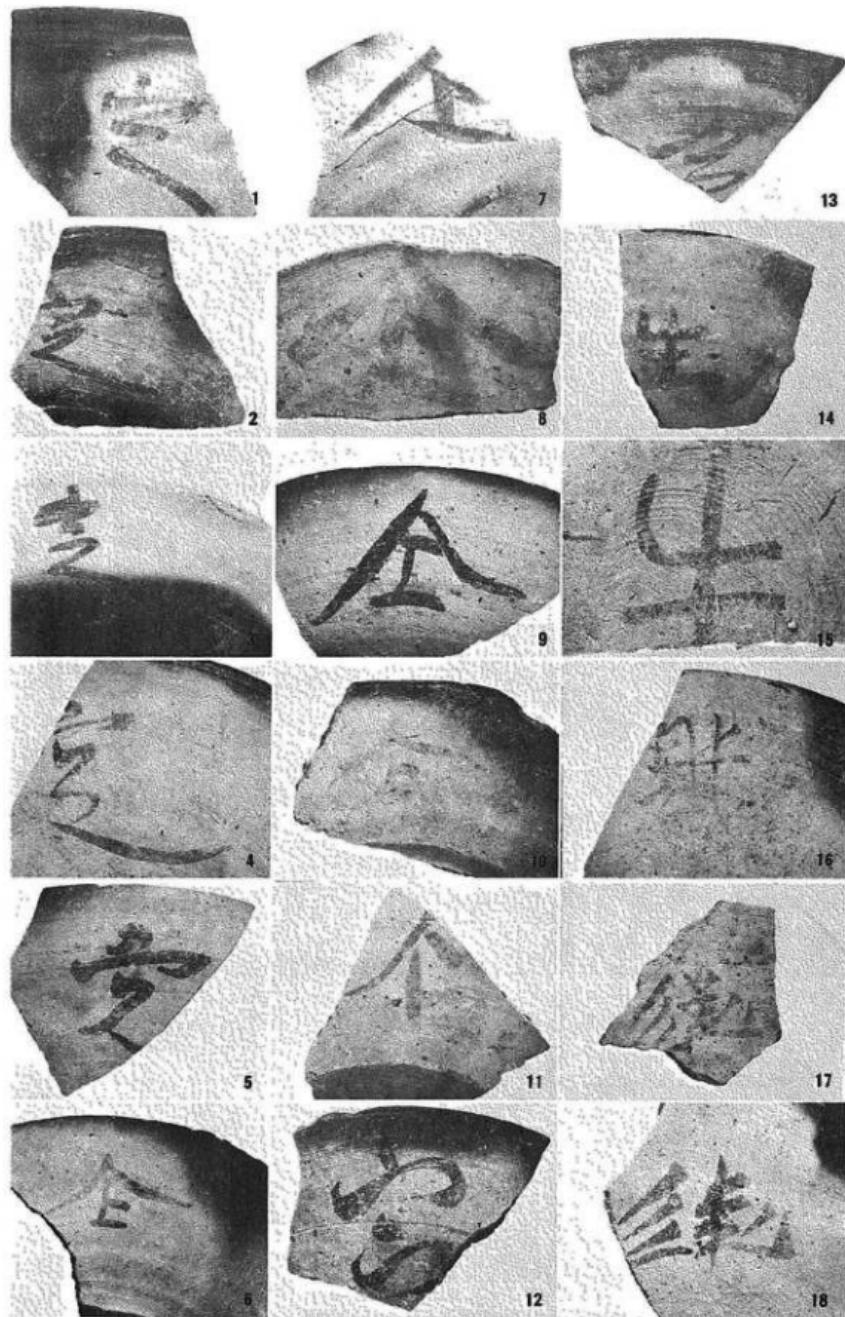
圖版 31 第 37 次調查 須惠系土器

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1. 第 53 圖 1     | 11. 第 69 圖 5  |
| 2. SD1221-B-3 層 | 12. 第 61 圖 29 |
| 3. 第 53 圖 8     | 13. 第 54 圖 18 |
| 4. 第 54 圖 11    | 14. 第 62 圖 5  |
| 5. SD1221-B-3 層 | 16. 第 54 圖 23 |
| 6. SD1221-B-3 層 | 17. 第 54 圖 22 |
| 7. 第 69 圖 3     |               |
| 8. 第 53 圖 21    |               |
| 9. SD1221-B-2 層 |               |
| 10. 第 54 圖 2    |               |

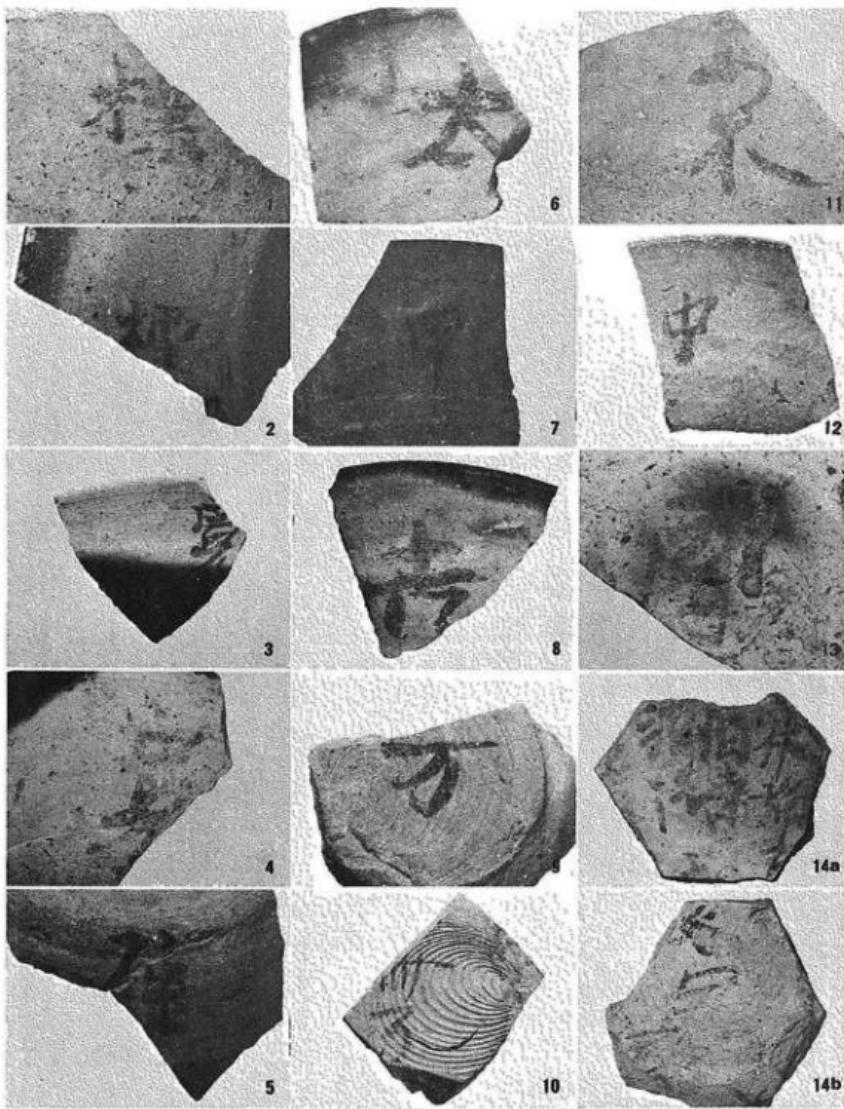


図版32 第37次調査

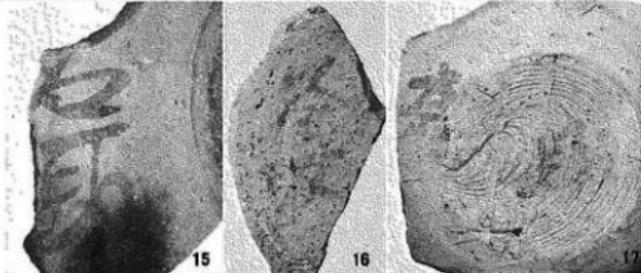
1.2. 灰釉陶器(各区) 3. 緑釉陶器(各区) 4. 白磁・青磁(各区)  
5~7. 墨書き土器(5. 第51図3、6. 第51図10、7. 第52図9)

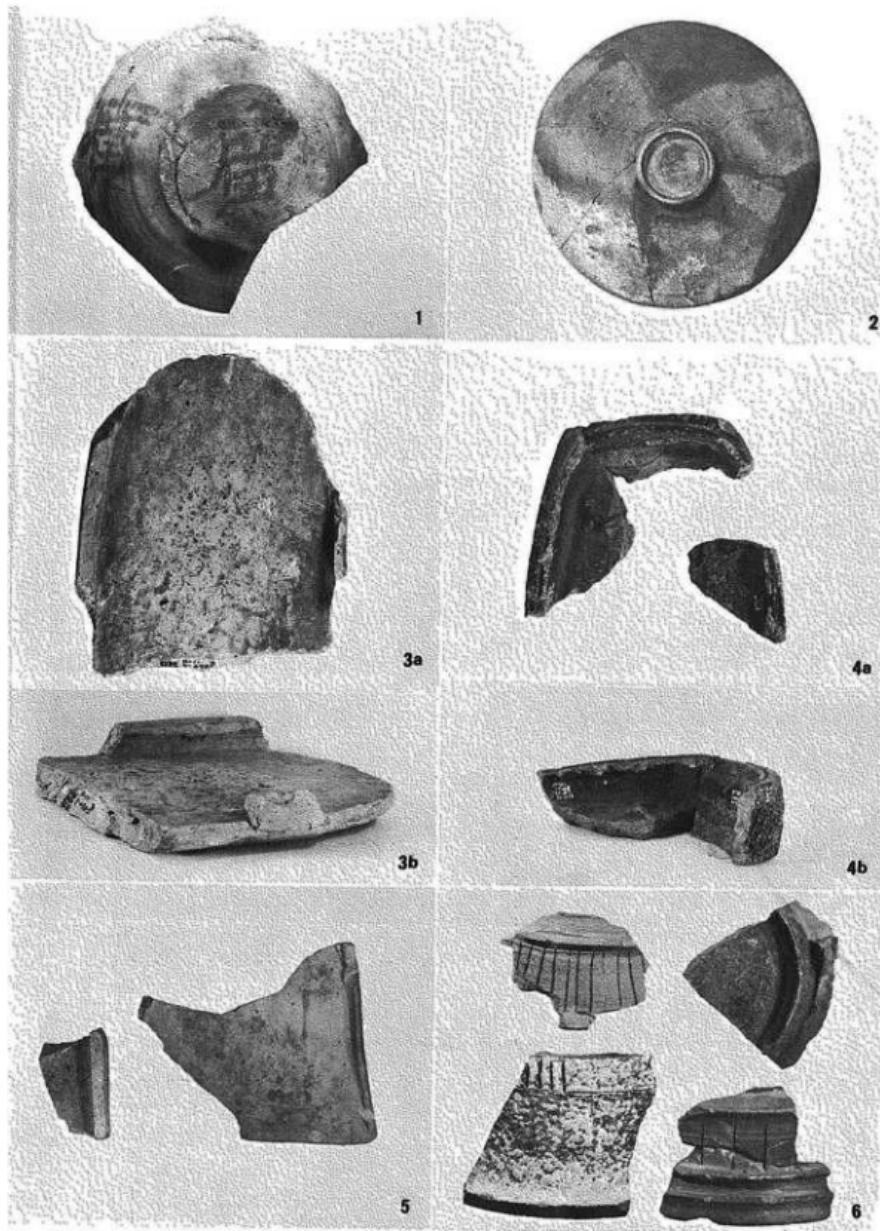


図版33 第37次調査 墨書き土器(各地区)



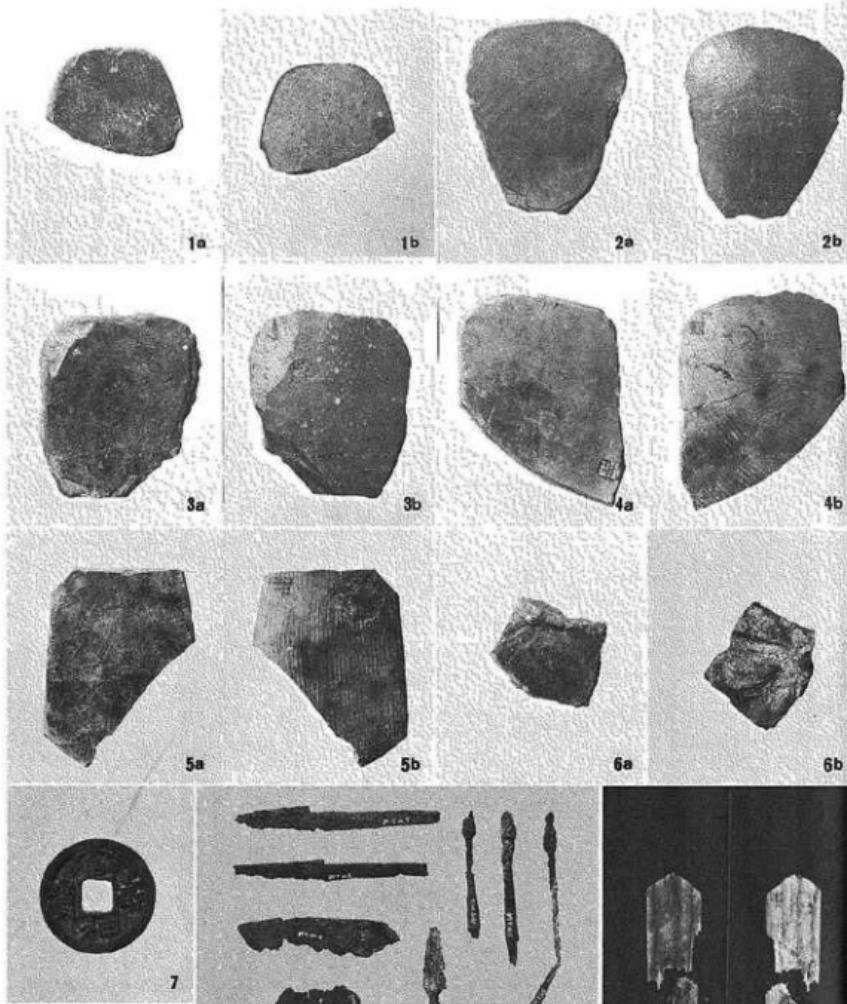
図版 34 第 37 次調査  
墨書き土器(各地区)



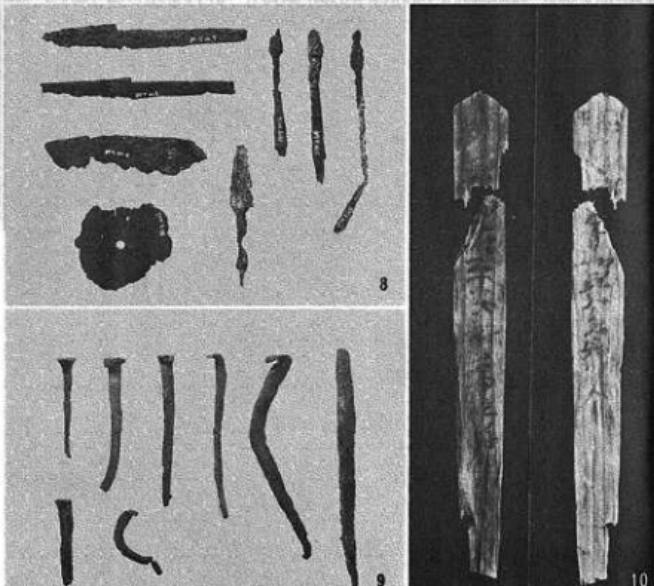


図版35 第37次調査

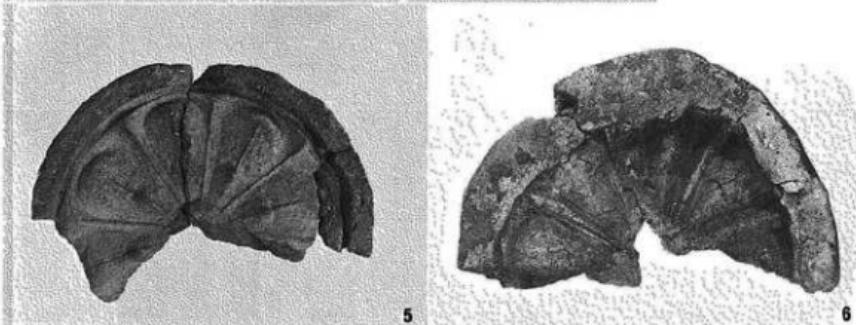
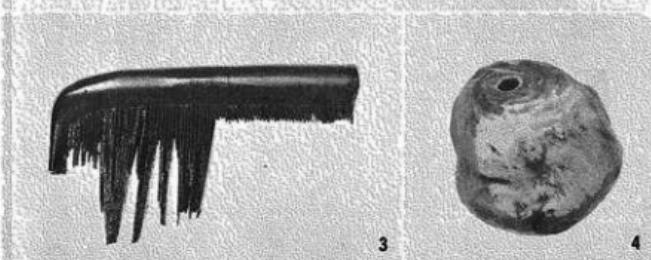
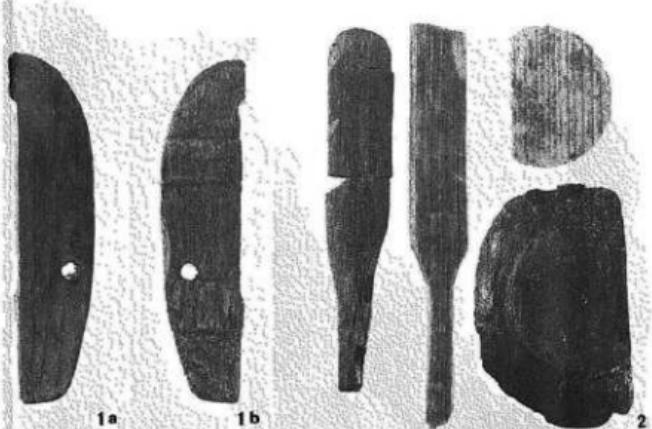
- 1・2 墨書き器 (1. SD1221-A・2層 2. 第63図4)  
 3~5 風字硯 (3. 第55図8 4. 第55図7 5. 第62図13)  
 6 円面硯 (第55図5・6)

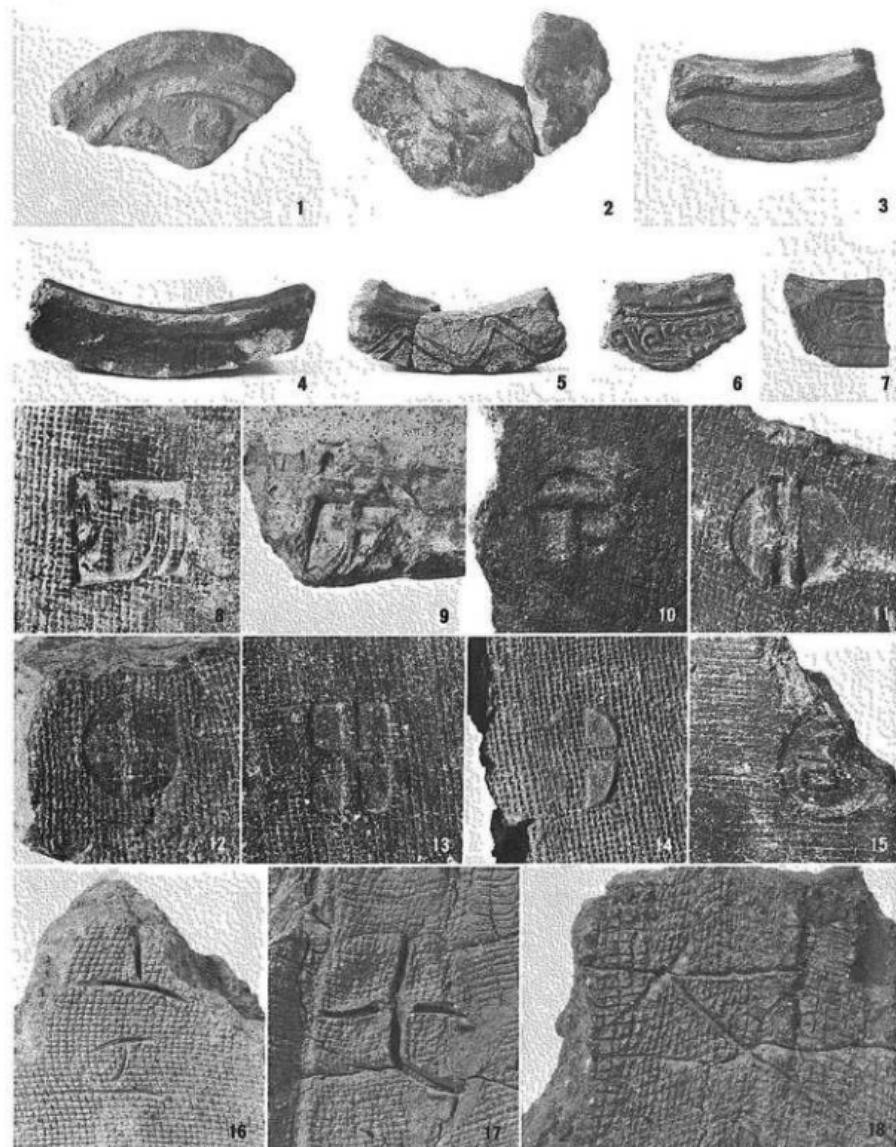


圖版 36 第 37 次調查  
 転用硯 1. 第 56 圖 1  
 2. 第 50 圖 7  
 3. 第 56 圖 3  
 4. 第 56 圖 2  
 5. 第 57 圖 3  
 6. 第 57 圖 1  
 錢貨 7. 第 60 圖 7  
 鐵製品 8. 第 59 圖  
 鐵釘 9. 第 59-60 圖  
 木簡 10. 第 58 圖



図版37 第37次調査  
木製品 1.第72図  
2.第69図  
3.第69図10  
4.第69図9  
軒丸瓦 5.第75図1  
6.SD1221-B-4層  
7.第75図4  
8.第75図2  
9.第75図3



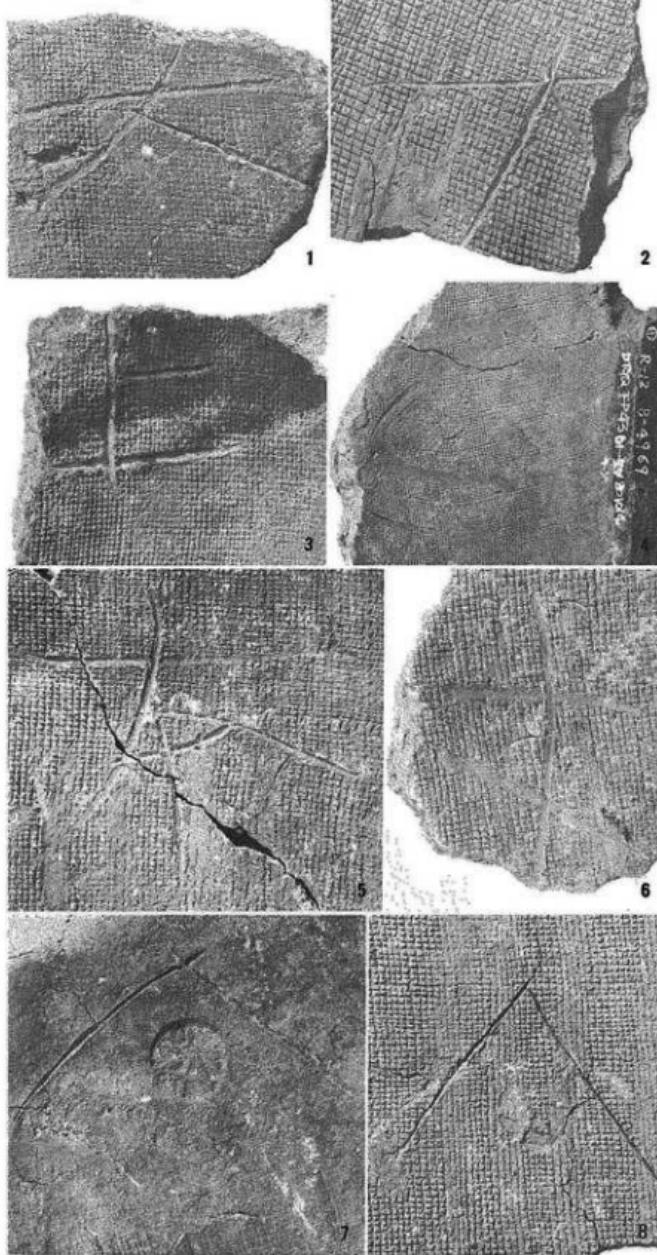


國版38 第37次調査

- 軒丸瓦 1. 第75図6  
2. 第75図5  
軒平瓦 3. 第75図11  
4. SD1221-B-4層  
5. 第75図12  
6. SD1221-B-4層

- 刻印瓦 7. 第75図13  
8. 第77図10  
9. 第77図11  
10. 第77図17  
11. 第77図14  
12. 第77図13

- ヘラ書き文字瓦 13. 第77図12  
14. SD1221-B-4層  
15. 第77図16  
16. 第76図4  
17. 第76図5  
18. 第76図6



図版39 第37次調査

ヘラ書き文字瓦

1. 第77図1
2. 第77図2
3. 第77図3
4. 第77図5

ヘラ書き刻印瓦

5. 第77図4
6. 第77図3
7. 第77図7
8. 第77図8

---

宮城県多賀城跡調査研究所年報 1980

多 賀 城 跡

昭和 56 年 3 月 25 日印刷

昭和 56 年 3 月 31 日発行

発行者 宮城県多賀城跡調査研究所

多賀城市浮島字宮前 133

TEL(02236)5-0101

印刷所 小泉印刷株式会社

---